

**「市政改革プラン - 新しい住民自治の実現に向けて - 」
の進捗状況**

(平成 24 年度末現在)

**平成 25 年 6 月
大阪市**

はじめに

大阪市では、平成 24 年 7 月に「市政改革プラン—新しい住民自治の実現に向けて—」を策定し、「ニア・イズ・ベター¹」という考え方のもと、活力ある地域社会づくりとそれを支える区政運営、また、ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に取り組んでいます。

このたび、市政改革プランに基づく平成 24 年度の実績の成果を振り返り、その結果を今後の取組に反映するとともに、その内容を市民の皆さんに明らかにするため、平成 24 年度末(平成 25 年 3 月末)現在の進捗状況ととりまとめました。

全体的な進捗状況としては、市政改革プランのアクションプラン編において戦略単位の各項目について設定した成果目標のうち現時点で実績の測定が可能なものが 46 あり、この 46 の成果目標のうちの 8 割弱に当たる 36 の目標が概ね順調となっているなど一定の成果が現れていますが、その一方で 10 の成果目標については必ずしも順調ではないという結果となっています。

一定の成果が現れている項目について取組を継続していくことはもちろんですが、必ずしも順調でない項目については、まず市民の皆さんに現状をお示ししたうえで、課題とその対応方針を明らかにして取り組んでいくことが重要だと考えています。

こうした観点から、進捗状況のとりまとめにあたっては、市政改革プランのアクションプラン編に掲げた戦略単位の項目ごとに、「成果目標の達成状況」、「成果の実現に向けて有効であった主な取組」、「成果目標の達成に向けた課題と今後の対応」を明らかにしています。

今後、今回の振り返り結果を踏まえ、PDCA サイクル²を回しながら、引き続き、着実にかつスピード感を持って市政改革を推進してまいります。

(1) ニア・イズ・ベター

住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方です。

(2) PDCA サイクル

施策・事業に必要な要素である企画(Plan)、運営(Do)、評価(Check)、改善(Action)を一貫した流れのものとしてとらえ、それらを循環させることで、以降の施策・事業の改善に結びつける手法です。

目 次

概況	1
個別項目ごとの進捗状況	5
個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応	21
1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり	23
(1) 豊かなコミュニティづくり	24
(2) 地域活動の活性化	30
ア 地域団体の活動の活性化の支援	
イ 地域活動の担い手の拡大への支援	
(3) 多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進	37
ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	
イ 地域公共人材の充実への支援	
(4) 市民による自律的な地域運営の実現	44
ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	
イ 活動内容を限定しない柔軟な財政的支援	
(5) 地域資源が循環する仕組みづくり	50
ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	
イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化	
(6) 中間支援組織の活用	57
2 自律した自治体型の区政運営	63
(1) 区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり	64
ア 基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への移譲と局の区長の補助組織化	
イ 区間調整の仕組みづくり	
ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	
(2) 多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり	72
ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	
イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	
(3) 地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり	80
ア 積極的な情報発信等による地域活動支援	

イ	各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	
(4)	区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	85
(5)	区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営	91
(6)	区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営	92
(7)	行政区のブロック化と円滑な組織運営	93
3	ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営	95
(1)	財政規律の遵守と健全な財政運営	
ア	歳入の確保	
(ア)	広告事業の拡充	96
(イ)	未利用地の有効活用等	97
(ウ)	自動販売機等に係る契約手法の見直し	98
(エ)	市民利用施設の使用料の適正化	99
(オ)	未収金対策の強化	100
(2)	経常経費の削減	
ア	庁舎・事務所の維持管理費、IT経費	
(ア)	庁舎・事務所の維持管理費	101
(イ)	IT経費	102
イ	印刷費、物品購入費	103
(3)	隠れた支援や見えにくい支援の排除	
ア	運営補助の見直し	104
イ	市税及び使用料等の減免措置の見直し	105
ウ	外郭団体と競争性のない随意契約の見直し	106
(4)	施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築	
ア	施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築	107
イ	補助金等の見直し	108
ウ	指定管理者制度の見直し	109
エ	幼稚園・保育所の民営化	110
(5)	公共事業の見直し	111
(6)	市民利用施設のあり方の検討	113
(7)	外郭団体の必要性の精査	114
(8)	人事・給与制度改革	
ア	人事制度改革	115
イ	給与制度改革	116
(9)	職員づくり、人材マネジメント	117

ア	改革を担う職員づくり	
イ	改革を支える人材マネジメントの推進	
(10)	良きガバナンスの実現	
ア	説明責任と透明性の確保～オープン市役所～	124
イ	効果的な情報発信	125
ウ	業務フローの最適化	126
エ	事業コストの「見える化」～フルコスト管理～	127
オ	コンプライアンスの確保	128
(11)	機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言	129
4	P D C Aサイクルの徹底	131
	市政改革プランの区・局運営方針への反映状況	133

概況

1 進捗状況のとりまとめにあたっての考え方

進捗状況をとりまとめるにあたっては、市政改革プランのアクションプラン編の戦略単位の項目について設定した成果目標について、平成 24 年度末現在における進捗率(達成状況)を算出し、これを基に進捗状況を評価することとしました。

(1) 評価の対象とした成果目標数

市政改革プランのアクションプラン編において設定した 64 の成果目標のうち、数値化されていないもの及び平成 24 年度末現在で実績を測定できないものを除く、46 の成果目標を対象としました。

市政改革プランの柱立てごとの成果目標数の内訳は、次のとおりです。

柱立て	成果目標数(A)			対象とした 成果目標数 (A)-(B)-(C)
		数値化されていない成果目標 (B)	24年度末現在で実績を 測定できない成果目標 (C)	
1 大きな公共を担う活力ある 地域社会づくり	12	0	3	9
2 自律した自治体型の 区政運営	15	2	1	12
3 ムダを徹底的に排除し、 成果を意識した行財政運営	36	12	0	24
4 P D C A サイクルの徹底	1	0	0	1
合計	64	14	4	46

(2) 評価区分

評価区分は、「成果目標の達成に向けて概ね順調」、「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」、「プランの修正など抜本的な見直しが必要」の3区分とし、対象とした各成果目標について平成 24 年度の実績を成果目標としている目標値で除して算出した進捗率(達成状況)と取組期間に応じて、次のとおり区分しました。

【評価区分】

成果目標の達成に向けて概ね順調

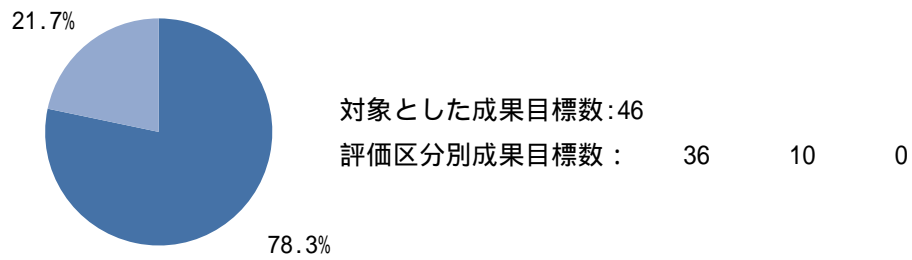
(取組期間 3 年 : 33.4% 以上、取組期間 2 年 : 50% 以上、取組期間 1 年 : ほぼ 100%)

成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

(取組期間 3 年 : 33.4% 未満、取組期間 2 年 : 50% 未満、取組期間 1 年 : ほぼ 100% 未満)

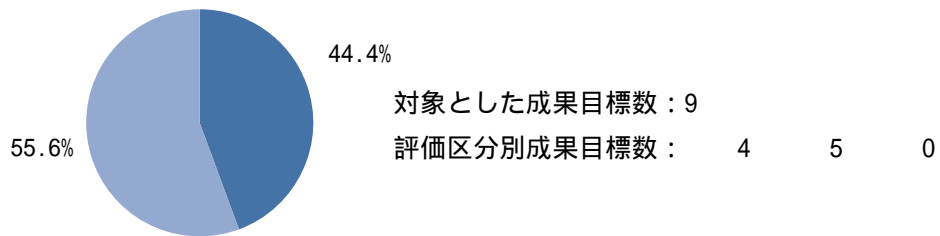
プランの修正など抜本的な見直しが必要

2 全体の進捗状況

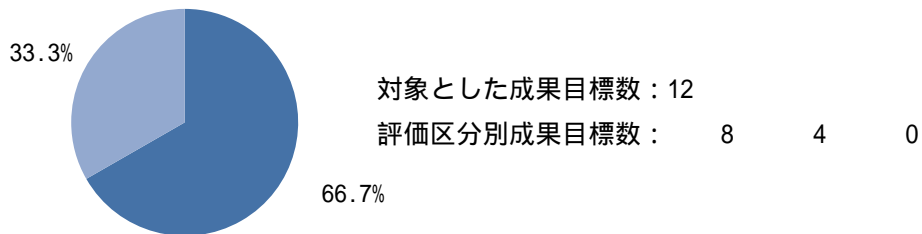


3 柱立てごとの進捗状況

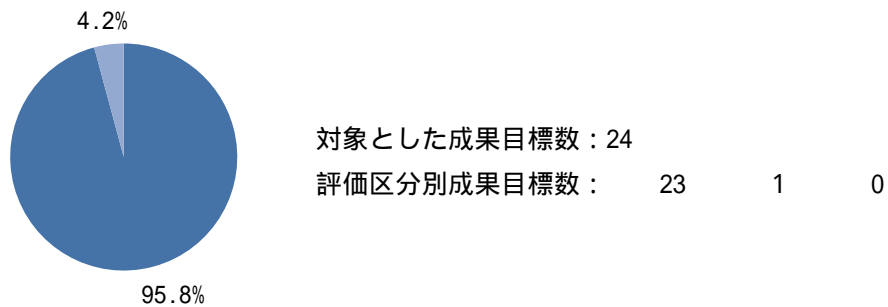
【1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり】



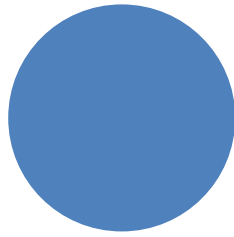
【2 自律した自治体型の区政運営】



【3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営】



【4 PDCAサイクルの徹底】



100.0%

対象とした成果目標数：1

評価区別成果目標数： 1 0 0

個別項目ごとの進捗状況

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

成果目標が数値化されていないもの及び平成24年度末時点で実績を測定できていないものについては、「進捗率」「評価区分」を記載していません。

項目	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分
	目標値(A)	平成24年度実績(B)		
(1) 豊かなコミュニティづくり				
豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合		48.0%	
	平成26年度までに全区で60%以上	10%台：1区 20%台：11区 30%台：12区 【各区平均：28.8%】		
(2) 地域活動の活性化				
ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合		37.5%	
	平成26年度までに全区で60%以上	10%台：7区 20%台：14区 30%台：2区 平成25年度調査予定：1区 【各区平均：22.5%】		
イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合		44.8%	
	平成26年度までに全区で60%以上	10%台：1区 20%台：14区 30%台：6区 平成25年度調査予定：3区 【各区平均：26.9%】		
(3) 多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進				
ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合		36.3%	
	平成26年度までに全区で60%以上	10%台：9区 20%台：12区 30%台：2区 平成25年度調査予定：1区 【各区平均：21.8%】		

成果指標：区民（市民）の割合は区民モニターアンケートの結果、職員の割合は職員アンケートの結果

進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出（～100%）

評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調
成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要

評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分
	目標値(A)	平成24年度実績(B)		
イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合		24.8%	
	平成26年度までに全区で60%以上	10%未満：2区 10%台：20区 20%台：1区 平成25年度調査予定：1区 【各区平均：14.9%】		
(4) 市民による自律的な地域運営の実現				
ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合		-	-
	平成26年度までに全区で80%以上	10%未満：2区 平成25年度調査予定：22区		
イ 活動内容を限定しない柔軟な財政的支援	地域活動協議会のうち、市の財政的支援を地域の実情に即して活用できていると感じているものの割合		-	-
	平成26年度までに100%	平成25年度調査予定		
(5) 地域資源が循環する仕組みづくり				
ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合		32.8%	
	平成26年度までに60%以上	10%未満：1区 10%台：13区 20%台：8区 30%台：1区 平成25年度調査予定：1区 【各区平均：19.7%】		
	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている職員の割合		12.0%	
平成26年度までに100%	12.0%			
市が関与したコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起案件数		5.6%		
平成26年度までに36件	2件			

成果指標：区民（市民）の割合は区民モニターアンケートの結果、職員の割合は職員アンケートの結果
進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出（～100%）

評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調
成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要

評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分
	目標値(A)	平成24年度実績(B)		
イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化	社会的ビジネス化された市の事務事業		4.2%	
	平成26年度までに24件	1件		
(6) 中間支援組織の活用				
中間支援組織の活用	中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合		-	-
	平成26年度までに60%以上	20%台：1区 50%台：1区 60%以上：2区【目標達成】 平成25年度調査予定：20区		

成果指標：区民（市民）の割合は区民モニターアンケートの結果、職員の割合は職員アンケートの結果
進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出（～100%）

評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調
成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要

評価区分の詳細については、2頁参照

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分
	目標値(A)	平成24年度実績(B)		
(1) 区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり				
ア 基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への移譲と局の区長の補助組織化	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業を局長ではなく区長の判断で実施できるようになったと感じている区長の割合		66.7%	
	平成25年度中に100%	66.7%		
イ 区間調整の仕組みづくり	複数の区の区域にまたがる施策や事業について、区長の間での連携や調整をしながら円滑に実施できるようになったと感じている区長の割合		37.5%	
	平成25年度中に100%	37.5%		
ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合		72.4%	
	平成26年度までに全区で80%以上	40%台：5区 50%台：9区 60%台：7区 70%台：2区 80%以上：1区【目標達成】 【各区平均：57.9%】		
	居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合		85.2%	
	平成26年度までに全区で60%以上	30%台：4区 40%台：5区 50%台：11区 60%以上：4区【目標達成】 【各区平均：51.1%】		
(2) 多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり				
ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合		12.6%	
	平成26年度までに全区で80%以上	10%未満：9区 10%台：15区 【各区平均：10.1%】		

成果指標：区民の割合は区民モニターアンケートの結果
 進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出（～100%）
 評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調
 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 プランの修正など抜本的な見直しが必要
 評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分
	目標値(A)	平成24年度実績(B)		
イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合		14.1%	
	平成26年度までに全区で80%以上	10%未満：11区 10%台：13区 【各区平均：11.3%】		
	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合		11.0%	
	平成26年度までに全区で80%以上	10%未満：16区 10%台：8区 【各区平均：8.8%】		
(3) 地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり				
ア 積極的な情報発信等による地域活動支援	「1 大きな公共を支える地域社会づくり」の(2)から(4)まで及び(6)において、各区役所において区運営方針にそれぞれの区の実情に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進することとされている取組の成果目標と同じ。		-	-
	-	-		
イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合		-	-
	平成26年度までに全区で80%以上	10%台：1区 30%台：1区 40%台：1区 平成25年度調査予定：21区		
(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり				
区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合		76.5%	
	平成26年度までに全区で80%以上	40%台：1区 50%台：5区 60%台：17区 平成25年度調査予定：1区 【各区平均：61.2%】		
	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合		47.9%	
	平成26年度までに全区で80%以上	20%台：2区 30%台：11区 40%台：8区 50%台：1区 平成25年度調査予定：2区 【各区平均：38.3%】		

成果指標：区民の割合は区民モニターアンケートの結果
 進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出（～100%）
 評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調
 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 プランの修正など抜本的な見直しが必要
 評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分
	目標値(A)	平成24年度実績(B)		
(5) 区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営				
区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営	来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合		44.1%	
	平成26年度までに全区で80%以上	各区平均：35.3%		
区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営	区役所の効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、取組が進められていると感じている区民の割合		37.8%	
	平成26年度までに全区で80%以上	各区平均：30.2% (平成25年度調査予定：1区)		
(6) 区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営				
区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営	区の実情や特性に応じて柔軟に組織編成や人事配置が行えていると感じている区長の割合		66.7%	
	平成25年度までに100%	66.7%		
(7) 行政区のブロック化と円滑な組織運営				
行政区のブロック化と円滑な組織運営	ブロック単位での行政運営		-	-
	-	区長によるブロックの区割りの複数試案の作成		

成果指標：区民の割合は区民モニターアンケートの結果
 進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出（～100%）
 評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調
 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 プランの修正など抜本的な見直しが必要
 評価区分の詳細については、2頁参照

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

項目	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分
	目標値(A)	平成24年度実績(B)		
(1) 財政規律の遵守と健全な財政運営				
ア 歳入の確保 (ア) 広告事業の拡充	広告事業目標額 平成26年度 5億円 (平成23年度計画額の2倍)	3億100万円 (平成24年度の計画額2億 9,600万円に対して)	60.2%	
(イ) 未利用地の有効活用等	売却収入目標額 平成24年度 254億円 平成25年度 150億円 平成26年度 150億円	平成24年度 約141億円 平成25年度予算 約318億円	55.5%	
(ウ) 自動販売機等に係る契約手法 の見直し	収入目標額 平成26年度 5億5,700万円 (対平成23年度予算額比4,200 万円の増)	約6億500万円 (対平成23年度予算額比9,000 万円の増) 【目標達成】	100.0%	
(エ) 市民利用施設の使用料の適正 化	施設使用料の適正化を図るため全市民利用施設の使用料の点 検・精査 平成26年度までに完了	基本的な考え方のたたき台及 び施設に関する受益と負担の 状況のとりまとめ	-	-
(オ) 未収金対策の強化	未収金残高 平成26年度末 551億円以下 (対平成22年度決算額(700億 円)比20%以上の削減) 平成23年度決算額(660億 円)	平成24年度末 【速報値】 621億円 確定後に別途公表 (平成24年度末未収金の目標 額598億円に対して)	35.8%	

成果指標：市民の割合は市政モニターアンケートの結果、職員の割合は職員アンケートの結果

進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出（～100％）

評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調
成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要

評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分
	目標値(A)	平成24年度実績(B)		
(2) 経常経費の削減				
ア 庁舎・事務所の維持管理費、IT経費 (ア) 庁舎・事務所の維持管理費	電気使用量		100.0%	
	平成27年度を平成22年度比で約10%の削減	平成22年度比で約18%の削減 【目標達成】		
	経費の削減に向けた職員の更なる意識啓発と取組の定着		-	-
	-	プランの取組どおり進捗している		
(イ) IT経費	平成24年度以降のIT関連予算(経常経費)		100.0%	
	システムの再構築を始めた平成22年度の90億円以下に抑制	平成25年度IT関連予算(経常経費) 約76億円		
	統合基盤や基幹システムの再構築により、平成27年度以降のIT関連予算(経常経費)の削減		-	-
	-	平成24年度 基幹システム統合基盤構築及び基幹システムの再構築		
イ 印刷費、物品購入費	広報印刷物を含む広報関係予算		100.0%	
	平成23年度と比較し、平成25年度までの2年間で5割以上削減	平成25年度広報関係予算の削減率(平成23年度比) 67.5% 【目標達成】		
	物品購入費 P P C用紙、ファイル類		100.0%	
	統括用品化以前との比較で導入時約5,000万円規模の効果	平成24年度 7,000万円 【目標達成】		
	定期刊行物購入費		100.0%	
	平成24年度 1億1,700万円削減	平成24年度 1億2,100万円【目標達成】		

成果指標：市民の割合は市政モニターアンケートの結果、職員の割合は職員アンケートの結果

進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調
成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要

評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分
	目標値(A)	平成24年度実績(B)		
(3) 隠れた支援や見えにくい支援の排除				
ア 運営補助の見直し	団体運営補助等		-	-
	平成26年度までに全廃	平成24年度から廃止した補助金等 ・団体運営補助11項目(うち事業補助に転換したもの4項目) ・団体運営費にかかる分担金3項目 ・賛助会費(団体への運営費的なもの)50項目 平成25年度から廃止した補助金等 ・団体運営補助2項目		
イ 市税及び使用料等の減免措置の見直し	減免措置状況の公表及び減免の廃止や最適化を本格的に実施		-	-
	平成24年度 減免措置状況を公表 平成25年度 減免の廃止や最適化を本格的に実施(契約等の次回更新時まで完了)	・減免措置状況を公表 ・市税の減免措置の見直しを実施 (減免項目88件中、廃止60件、基準等見直し8件) ・使用料の減免措置の見直しの実施 (減免廃止128件、減免率見直し8件、訴訟中1件)		
ウ 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し	外郭団体との競争性のない随意契約の決算額		57.6%	
	平成26年度決算額の対平成22年度決算額(321億円)比80%以上の減	175件 173億円 (平成22年度決算額比148億円(46.1%)の減)		
	外郭団体との競争性のない随意契約に関する見直し状況を評価できると認める市民の割合		100.0%	
平成26年度までに60%以上	78.2% 【目標達成】			

成果指標：市民の割合は市政モニターアンケートの結果、職員の割合は職員アンケートの結果

進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調
成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要

評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分
	目標値(A)	平成24年度実績(B)		
(4) 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築				
ア 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築	一般会計の一般財源ベースで1億円以上の施策や事業に関する取組（アクションプラン編別冊5頁～116頁）による見直し		99.4%	
	平成24年度 31億2,300万円 平成25年度 137億2,800万円 平成26年度 226億1,000万円	平成24年度 31億2,300万円 平成25年度 136億4,200万円 プランで効果を見込んでいなかった施策・事業の削減効果 平成25年度 16億6,400万円		
	一般会計の一般財源ベースで1億円未満の施策や事業のうち各所属での独自の取組（アクションプラン編別冊117頁）による見直し		100.0%	
	平成24年度 600万円 平成25年度 2,900万円 平成26年度 7,900万円 別途、社会福祉施設に対する上下水道使用料等の減免を廃止（平成25年度 3億700万円、平成26年度以降 6億1,500万円）	平成24年度 600万円 平成25年度 6,800万円 別途、社会福祉施設に対する上下水道使用料等の減免を廃止（平成25年度 3億700万円）		
イ 補助金等の見直し	団体運営補助及び施設運営補助等の削減効果額		100.0%	
	平成24年度 1億9,200万円 平成25年度 3億5,200万円 平成26年度 3億9,200万円 ただし、「3 (4) ア 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築」との重複を除く。	平成24年度 1億9,200万円 平成25年度 3億5,400万円 別途、その他の補助金等の削減効果額 平成24年度 3億2,900万円 平成25年度 6億4,700万円		
ウ 指定管理者制度の見直し	改正ガイドラインに基づく選定の実施		100.0%	
	改正ガイドラインの全ての対象施設への適用（平成24年度選定作業予定 約40施設）	改正ガイドラインの全ての対象施設への適用（平成24年度選定実績 54施設） 【目標達成】		

成果指標：市民の割合は市政モニターアンケートの結果、職員の割合は職員アンケートの結果

進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出（～100%）

評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調
成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要

評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分
	目標値(A)	平成24年度実績(B)		
エ 幼稚園・保育所の民営化	幼稚園・保育所の民営化		-	-
	セーフティネットとして必要な保育所を除く、幼稚園・保育所の民営化	「市立幼稚園民営化計画(案)の基本的な考え方」のとりまとめ 「公立保育所新再編整備計画(案)」のとりまとめ		
(5) 公共事業の見直し				
公共事業の見直し	新たな都市基盤施設の整備の選択と集中及び既存の都市基盤施設の戦略的な維持管理		-	-
	(取組完了時に効果を明示)	都市計画道路のうち24路線、延長約34km(事業費約4,100億円)の廃止 <下水道の維持管理> 維持管理計画の策定に伴い、下水道施設の健全度評価に基づいた維持管理が可能となり、施設の劣化による道路陥没等の発生リスクの軽減がなされた。 <河川の維持管理> 河川水門設備長寿命化計画の策定に伴い、30年間で約15億円(約27%)の維持管理コストの削減効果が見込まれる。 (試算)		
(6) 市民利用施設のあり方の検討				
市民利用施設のあり方の検討	市民ニーズに応じた利用や施設配置の実現		-	-
	(個別実施計画の策定時に効果を明示)	予定どおり各所属による実施計画を策定 (平成26年度効果額見込 約2億円)		
(7) 外郭団体の必要性の精査				
外郭団体の必要性の精査	外郭団体数		61.6%	
	平成26年度までに平成23年度の団体数(72団体)と比較して70%以上の減	平成24年度までの見直しにより平成25年度には41団体に減となる見込み (平成23年度と比較して31団体(43.1%)の減)		

成果指標：市民の割合は市政モニターアンケートの結果、職員の割合は職員アンケートの結果

進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例：
 成果目標の達成に向けて概ね順調
 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 プランの修正など抜本的な見直しが必要

評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分
	目標値(A)	平成24年度実績(B)		
外郭団体の必要性の精査	外郭団体の見直し状況を評価できると認める市民の割合		100.0%	
	平成26年度までに60%以上	72.1% 【目標達成】		
(8) 人事・給与制度改革				
ア 人事制度改革	大阪府との間で整合性のとれた人事制度の構築		-	-
	-	プランの取組どおり進捗している		
イ 給与制度改革	大阪府との間で整合性を考慮し、改革をより進化させた給与制度の構築		-	-
	-	プランの取組どおり進捗している		
(9) 職員づくり、人材マネジメント				
ア 改革を担う職員づくり	仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合		85.8%	
	平成26年度までに90%以上	50%台：1区 60%台：4区 70%台：8区 80%台：11区 【各区平均：77.2%】		
イ 改革を支える人材マネジメントの推進	効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合		92.5%	
	平成26年度までに80%以上	50%台：2区 60%台：3区 70%台：13区 80%以上：6区 【目標達成】 【各区平均：74.0%】		
(10) 良きガバナンスの実現				
ア 説明責任と透明性の確保～オープン市役所～	市がどのように施策・事業を決めているのかが分かりやすいと思う市民の割合		89.5%	
	平成26年度までに80%	71.6%		

成果指標：市民の割合は市政モニターアンケートの結果、職員の割合は職員アンケートの結果

進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出（～100%）

評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調
成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要

評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分
	目標値(A)	平成24年度実績(B)		
イ 効果的な情報発信	各所属の広報関係予算（印刷物作成予算を含む）		100.0%	
	平成23年度と比較し、平成25年度までの2年間で50%以上削減	平成25年度広報関係予算の削減率（平成23年度比） 67.5% 【目標達成】		
	区役所からの情報発信により必要とする市政情報を入手できていると感じている区民の割合		81.9%	
平成25年度までに80%	65.5%			
ウ 業務フローの最適化	最適化の対象となった業務に従事している区役所職員のうち、最適化によってムリ・ムダがなく全体的に効率的になったと評価する職員の割合		100.0%	
	平成26年度までに60%以上	87.5% 【目標達成】		
エ 事業コストの「見える化」～フルコスト管理～	システム構築		-	-
	平成26年度中	システム構築に向けた制度基盤のとりまとめ		
オ コンプライアンスの確保	職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合		90.4%	
	平成26年度までに80%以上 (平成23年度71.2%)	72.3%		
(11) 機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言				
機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言	現在社会において機能不全を起こしている国の社会・行政システムの改善		-	-
	-	プランに沿って取組を実施		

成果指標：市民の割合は市政モニターアンケートの結果、職員の割合は職員アンケートの結果

進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出（～100%）

評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調
成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要

評価区分の詳細については、2頁参照

4 PDCAサイクルの徹底

項目	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分
	目標値(A)	平成24年度実績(B)		
PDCAサイクルの徹底				
PDCAサイクルの徹底	施策目的の実現（成果 - アウトカム）を意識して事業や業務に取り組んでいる職員の割合		55.1%	
	平成26年度までに80%	44.1%		

成果指標：職員の割合は職員アンケートの結果

進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出（～100％）

評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調
 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 プランの修正など抜本的な見直しが必要

評価区分の詳細については、2頁参照

個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(1)	豊かなコミュニティづくり(取組)
-----	-------------------

成果目標の達成状況

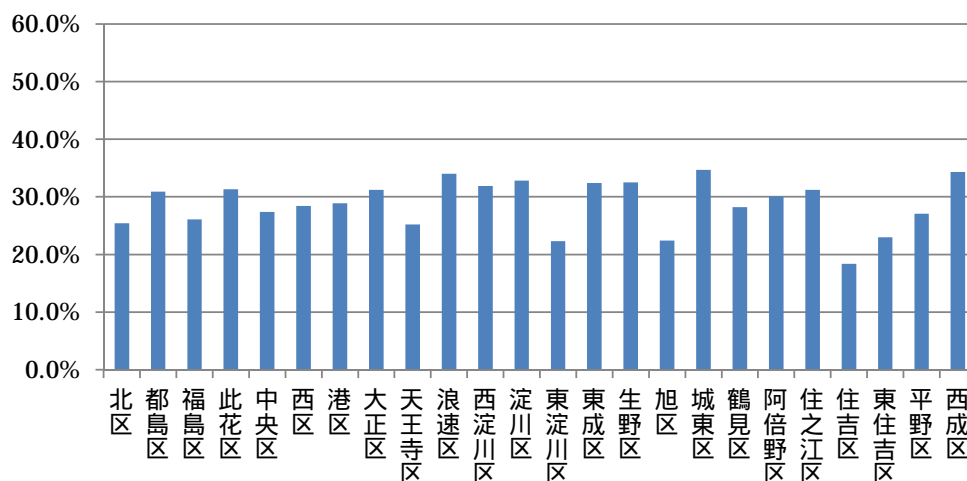
指標	目標値	平成 24 年度実績
住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60%以上	10%台：1 区 20%台：11 区 30%台：12 区 (下記グラフ参照)

成果の実現に向けて有効であった主な取組

・ 次頁 「(1) 豊かなコミュニティづくり」に関する各区の状況 のとおり

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

・ 次頁 「(1) 豊かなコミュニティづくり」に関する各区の状況 のとおり



「(1)豊かなコミュニティづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】60%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
北区	実績(B)	25.4%	・より多くの区民に活動参加への機会を提供するため、区ホームページを活用した事業周知を行う必要がある。
	進捗率(B/A)評価区分	42.3%	
都島区	実績(B)	30.9%	・単なるイベント実施とならないよう、事業の企画運営への参画など、より多くの区民参加の仕組みづくりが必要である。
	進捗率(B/A)評価区分	51.5%	
福島区	実績(B)	26.1%	・事業や施設の知名度を上げるため、効果的な広報による周知活動を行う。 ・継続的に集客を上げるため、学校などとの連携による定期的なイベントを開催する。 ・収入の確保等による自律的な運営を行う。
	進捗率(B/A)評価区分	43.5%	
此花区	実績(B)	31.3%	・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人々などの意識向上と地域活動への参画を促すため、様々な情報発信媒体による啓発、情報提供を行う。 ・地域活動協議会の一層の活性化を図り、地域の課題について住民相互で語り合える土壌を形成できるよう支援する。 ・「このはな地域見守りタイ」事業を通じて、多くの区民が高齢者や子育て世帯の見守りに参加できるよう事業の周知と支援を行う。
	進捗率(B/A)評価区分	52.2%	
中央区	実績(B)	27.4%	・アンケート結果を精査し、地域の実態やニーズを的確に把握しながら、収集した情報をツイッター等多様な媒体を活用して発信し、地域活動への参画を呼びかけていく。
	進捗率(B/A)評価区分	45.7%	
西区	実績(B)	28.4%	・各地域ですすでに行われている子ども・高齢者などのそれぞれの地域福祉活動の連携が進んでいないことから、それぞれを地域アクションプランとして組織化し、連携することにより地域での相談・見守り・支援体制の強化を図る。
	進捗率(B/A)評価区分	47.3%	
港区	実績(B)	28.9%	・地域活動協議会の活動内容や会計の状況を広く住民に知らせ、地域活動に新たに参加しやすい環境を整えるため、まちづくりセンター支部を活用して、地域活動協議会広報部会を対象とした研修会を開催し、地域新聞の作成、ホームページによる情報発信等の多様なツールを利用した地域の積極的な情報発信を支援するとともに、区ホームページ、フェイスブック等により各地域の活動情報を発信する。また、まちづくりセンター支部独自にブログ、フェイスブック等により各地域の活動情報を発信する。 ・港区に定着しているコミュニティイベントについて、文化振興、スポーツ推進、こどもの育成の分野で再構築し、更に魅力を高めることにより、幅広い区民の参加を促しコミュニティの輪を広げる。
	進捗率(B/A)評価区分	48.2%	

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(1)豊かなコミュニティづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】60%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
大正区	実績(B)	31.2%	・ランチタイムコンサートの実施 (5回/年開催) ・ツイッター・フェイスブックの活用 (ツイート数 2,458件)	・今後も様々な機会を捉え、区民の方々が交流する場の提供及び情報発信を行っていく。
	進捗率(B/A)評価区分	52.0%		
天王寺区	実績(B)	25.2%	・マンション居住者を中心に、災害発生時における助け合い(共助)を切り口に、日常からのつながり合いの重要性を理解してもらうための説明会を8回開催できた。	・防災をきっかけとして、さらには高齢者の見守り等の説明会の開催につなげていくとともに、地域活動協議会の取組と連携し、町会の未加入者も巻き込む形での取組を検討していく。
	進捗率(B/A)評価区分	42.0%		
浪速区	実績(B)	34.0%	・区民まつり開催に向け、参画する市民活動団体で実行委員会等を開催し、運営については多数のボランティアが参画し住民主体で実施できた。 ・災害時要援護者支援の取組の重要性を地域住民に認識してもらい行動につなげるため、ワークショップを開催した。 ・地域住民主体の要援護者支援の取組を区内全域で展開するために浪速区統一の「そなえカード」のシール・ラベルを作成し、「そなえカード」を平常時からの見守りのツールとして活用してもらうため、区内全地域のネットワーク委員会事務所に設置したほか、区の広報紙で周知。 ・地域住民と地元中学校の生徒による防災訓練を実施し、地域住民と将来の地域の担い手となる双方の意識醸成を図った。 ・青少年健全育成団体・生涯学習関係団体による自主的な企画・運営により、多文化交流コンサートを開催した。	・世代間交流を深めわがまち意識を高めるためにも、地域住民による運営ボランティアの拡充を図る。 ・平常時の見守り活動と連携した取組とし区内全域でそれぞれの地域資源を活かした自主的な活動につなげるため、今後もワークショップを開催するなど支援を継続する。 ・「そなえカード」を個人で保管するだけでは、「自助」で留まるため、災害時の弱者を地域住民間で助け合う「共助」のツールとして災害時などに活用できるよう、地域における課題認識の共有をめざし、地域が主体となって活動できるよう担い手等を増やしていくことが重要である。平常時の要援護者の見守り活動と連携した取組を進める必要がある。 ・現状では、地域の防災訓練の規模も様々であるが、将来の担い手の意識を高めるためにも中学校区単位での取組を継続して実施するとともに、避難所開設の単位である小学校区の訓練が自主的に運営できるよう支援を継続する。 ・一過性のイベントにならないように参画団体への継続的な支援を行うことが必要である。
	進捗率(B/A)評価区分	56.7%		
西淀川区	実績(B)	31.9%	・区レベルのイベントや活動に関する情報を多様な媒体を活用して発信する。 ・地域レベルの情報について中間支援組織と連携し、1地域でホームページを作成した。	・設置された地域活動協議会の運営を軌道に乗せていく必要があり、区役所・中間支援組織が連携しサポートしていく。
	進捗率(B/A)評価区分	53.2%		
淀川区	実績(B)	32.8%	・学校選択制に関する区長タウンミーティングを数多く開催し保護者との関係を形成するとともに、保護者間のつながりを形成した。 ・地域活動協議会の形成に際し、地域団体を個別に回るほか、結果として地域団体どうしの交流の場を多くすることができた。	・幅広い世代におけるつながり形成が課題であり、幅広い世代の市民が参画する「人と人がつながる機会づくり」などを行う。 ・地域活動協議会の事業において、より多くの地域住民が参加できるような取組を支援する。
	進捗率(B/A)評価区分	54.7%		
東淀川区	実績(B)	22.3%	・全17地域の情報収集・課題整理を行い、地域カルテに反映し、地域担当と情報共有を行った。 ・地域による自主的な取組の支援を行った。	・様々な活動団体が参画するため、各団体において整理すべき問題が多くあると思われるので、一つの組織として社会的信用を高めていくことには時間がかかる可能性があるため、地域活動協議会が社会的信用を高めるための民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら自律的な地域運営に取り組む地域を積極的に支援する。
	進捗率(B/A)評価区分	37.2%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(1)豊かなコミュニティづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】60%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
東成区	実績(B)	32.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報ネットワーク形成事業として、地域によるITを活用した情報発信を支援することで、現役世代を中心とする幅広い住民への情報提供手段の構築を支援した。 ・種から育てる花づくり事業を通じて、ボランティア公募したところ、新たなボランティアメンバーを確保することができ、花苗育成という容易な作業を通じて、ボランティアどうしのつながりを醸成することができた。 ・区地域福祉アクションプラン推進支援事業において、4地区計6回の地域福祉力向上ワークショップの開催により、地域での交流機会は増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報ネットワーク形成事業について、住民どうしが地域情報発信の楽しさや有効性を認識することで、ITを活用した情報発信を更に普及させ、幅広い住民の地域活動への参画を促す。 ・現在、種花事業の花づくり広場が小学校内となっているため、セキュリティの面からボランティアが気軽に集うことのできる拠点となっていない。今後、ボランティアの皆さんが気軽に集うことのできる拠点として公園の一角等の確保を検討する必要がある。 ・人と人とのつながりをさらに強めるため東成区地域保健・地域福祉ビジョンとアクションプランの位置付けを明確にしつつ、車の両輪のように相互連携を図る公私協働の地域福祉の推進に取り組む。 ・平成25年度の「おももりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業を社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会とひがしなりWELL-LINEの共同体に委託し、校下ごとに地域福祉サポーターを配置して、各地域活動協議会との協働により事業を進めている。
	進捗率(B/A)評価区分	54.0%		
生野区	実績(B)	32.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事ファイルを作成し、ホームページで毎月1回公開 ・様々な機会での活動を多様な媒体(広報いくの、ホームページ等)を介して紹介 ・地域情報ツイッターの配信(月1回以上) 	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つながりきずなづくりのための器はできたものの、地域活動協議会に参加する区民は、地域が一体となって運営していると感じてもらえるが、未参加の区民や企業などにも同様の思いを抱いてもらえるよう、これらの主体の地域活動協議会への誘い込みをどのような手法により進めていくかが課題。 <p>(対応方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の意義、目的、設立状況をはじめ、地域の様々な活動・行事に関する情報をより多く収集するとともに区広報紙、ホームページに掲載し、また、意見交換会を開催することにより未参加の区民をはじめ企業などへ効果的な情報提供を行い、つながりきずなづくりの器である地域活動協議会への参加を促進する。
	進捗率(B/A)評価区分	54.2%		
旭区	実績(B)	22.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主催の防災訓練の支援、区民まつり等の各種のコミュニティ活性化のイベント、いきいき百歳体操等地域で行うあさひ健康アップ事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に若い世代が参加しやすい事業の実施が課題であり、事業の見直しを行っていく必要がある。
	進捗率(B/A)評価区分	37.3%		
城東区	実績(B)	34.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・城東区の絆プロジェクトやアイラブ城北川プロジェクトなど、区民主体の、区役所と協働したプロジェクトを通じて、まちづくり活動への参加者・協力者を拡大し、人と人とのつながりを創出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組状況を区民に広く周知することが課題。 ・城北川のブランド化を推進するなど、より区民に魅力を感じてもらえるような取組を行う。
	進捗率(B/A)評価区分	57.8%		
鶴見区	実績(B)	28.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への理解・参画を促すためのワークショップの開催や地域活動の担い手育成に向けた取組事例などの情報発信に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人とのつながりのきっかけづくりの機会をより一層充実させることが必要であるため、地域活動に関する調査と分析を通じ、活性化に向けた取組を継続して進めていく。
	進捗率(B/A)評価区分	47.0%		
阿倍野区	実績(B)	30.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・区民まつりや区民体育祭など多数の区民が参加できる事業を通じて市民交流の促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる参加者の増加を図るため、事業内容や手法の見直し等により集客力を高め市民交流の促進を図る。
	進捗率(B/A)評価区分	50.2%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(1)豊かなコミュニティづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】60%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
住之江区	実績(B)	31.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・人のつながりの場として、ラウンドテーブルを区内4ヶ所(シャベリバin安立、シャベリバin北加賀屋、南港シャベリバ、若手シャベリバin粉浜)で定期的を開催した。【1-(1)-】 ・人のつながりの場として、まちづくりフォーラムを開催し、身近なまちの課題について話し合った。【1-(1)-】 ・「つながり」や「きずな」の大切さを訴えるとともに、地域の活動を知り、つなぎ、広げるため、「ちいき愛発信シンポジウム」を開催した。【1-(1)-】 ・区役所が実施しているコミュニティ育成のためのイベントや各種取組に、より幅広い世代に参加してもらえるよう、区広報紙、区ホームページ、メールマガジンに加え、ツイッターのようなソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)を新たに用い、周知を行った。【1-(1)-】 ・「すみのえミュージックフェスタ」を通じて知り合った参加者どうしの中でつながりが生まれるよう、自主運営型イベントの開催へ向け、区役所がコーディネートに取り組んだ。【1-(1)-】 ・地元や参加者間でつながりが広がるよう、ウォールペインティング事業において、地元小学生の参加や地元住民と海外アーティストとのワークショップを行うなど、人と人が出会いつながる機会を区役所がコーディネートした。【1-(1)-】 ・新たなつながりづくりのため、こどもまつりや住之江まつりといったイベントにおいて、これまでからの社会教育団体とボーイスカウトや大学生ボランティアサークルの協働をコーディネートすることなどに取り組んだ。【1-(1)-】
	進捗率(B/A)評価区分	52.0%	
住吉区	実績(B)	18.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の地域活動への取り組みなど、様々な課題がある。 ・こういった課題について、地域活動協議会の発足を契機に地域住民の自立的解決に向けた意識の萌芽は見られる。 ・それが形となり、結果を残せるよう、区役所及び住吉区まちづくりセンター支部が適宜バックアップしていく。
	進捗率(B/A)評価区分	30.7%	
東住吉区	実績(B)	23.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の形成支援に取り組むとともに、地域活動協議会の趣旨や区における取組状況の周知を図った。 【平成25年2月に、区民対象に地域活動協議会にかかる説明会の開催 3月に、区内全14地域で地域活動協議会設立。また、地域活動協議会に関するパンフレットを全戸配布】
	進捗率(B/A)評価区分	38.3%	

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(1)豊かなコミュニティづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】60%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
平野区	実績(B)	27.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による子育て応援事業を実施した。(9団体、25事業) ・実施団体間の交流会を開催し、また実施団体の活動や講座情報を掲載した情報誌を発行することができた。(交流会1回、情報誌4回) ・高齢者の健康施策として「いきいき百歳体操」を普及させるため、住民との協働で啓発用ビデオやリーフレットを配布し、体験交流会などの企画運営に取り組んでいる。(いきいき百歳体操体験と意見交流会の開催：67回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での市民活動団体の活動の定着および拡充を図る必要がある。事業に参画する団体を増やすため、より多くの団体が参画できるよう、公募企画内容を検討する。 ・高齢者の地域内での交流促進において有効な取組であるが、実施地域や担手を拡大させるため、サポーターの育成を進めるとともに、一層の普及・啓発活動に努める。
	進捗率(B/A)評価区分	45.2%		
西成区	実績(B)	34.3%	<p>【西成区地域福祉アクションプラン支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西成区地域福祉アクションプラン支援事業において、地域福祉の推進に向けた取組や地域行事等の取組への支援も行ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民のみなさまに実感していただけるように、第3期アクションプランにおいて地域住民・働く人たち・団体・行政・関係機関等が、それぞれの役割を分担しつつ協働し継続した取組を進める。
	進捗率(B/A)評価区分	57.2%		

進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(2) ア	地域団体の活動の活性化 地域団体の活動の活性化の支援（取組）
----------	-----------------------------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60%以上	10%台：7 区 20%台：14 区 30%台：2 区 平成 25 年度調査予定：1 区

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> 地域団体への財政的支援について、運営補助から活動補助へ転換を行うとともに、市レベルや区レベルの連合体に交付していた補助金等について、事務効率の観点から困難なものを除き、実際に活動している地域レベルの団体に直接交付することとした。
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> プランでは『「市レベルや区レベルの地域団体の連合体への画一的な活動の依頼と連合体の運営支援」から「地域レベルの団体の地域の実情に即した活動の支援」に転換するという観点から、市レベルや区レベルの地域団体の連合体への支援について、その必要性を精査し、新たな支援の仕組みを平成 24 年度中に構築する。』としていたところ、行政から地域団体への依頼については、現状把握のために実施した調査の結果分析に時間を要している。 今後、早急に結果分析を行い、行政から地域団体に依頼を行う際に、その本来の活動を妨げないよう、留意すべき観点をまとめたチェックリストなど、継続的に依頼の改善を図っていくためのルールを、区役所と連携して早急に策定し、運用する。 また、事務効率の観点から、実際に活動している地域レベルの団体への直接交付を見送った補助金等については、関係局や区役所と連携しながら、公金の流れを透明化する方策を検討し実施するとともに、様々な工夫を凝らした直接交付化を検討し可能なものから平成 26 年度より実施する。

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(2)	地域活動の活性化
ア	地域団体の活動の活性化の支援（取組）
イ	地域活動の担い手の拡大への支援（取組）

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
ア 住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60%以上	10%台：7 区 20%台：14 区 30%台：2 区 平成 25 年度調査予定：1 区 （下記グラフ参照）
イ 地域活動を始めたいと思うときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60%以上	10%台：1 区 20%台：14 区 30%台：6 区 平成 25 年度調査予定：3 区 （下記グラフ参照）

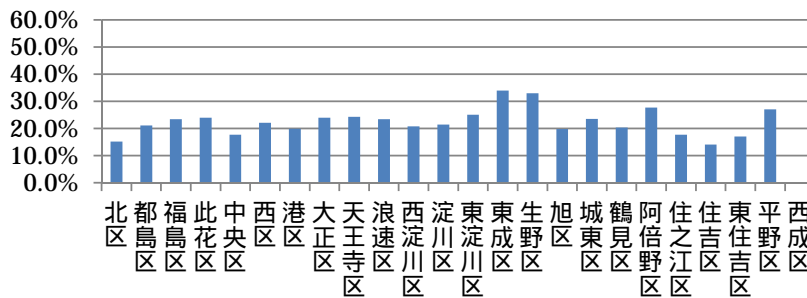
成果の実現に向けて有効であった主な取組

・ 次頁 「(2) 地域活動の活性化」に関する各区の状況 のとおり

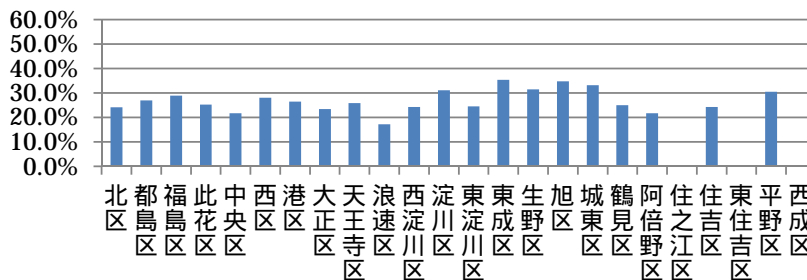
成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

・ 次頁 「(2) 地域活動の活性化」に関する各区の状況 のとおり

ア 地域団体の活動の活性化の支援



イ 地域活動の担い手の拡大への支援



「(2)地域活動の活性化」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) ア、イ共通 【目標(A)】60%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
北区	実績(B)	ア 15.2% イ 24.2%	・ 中間支援組織と連携し、地域活動協議会の設立支援を行った。	・ 全地域で地域活動協議会を設立し、成熟させることが有用と考えられるため、未設立地域に対する設立支援と、すでに設立した地域活動協議会への自律的な地域運営実現に対する支援が必要である。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 25.3% イ 40.3%		
都島区	実績(B)	ア 21.1% イ 26.9%	・ 地域活動協議会形成のためのワークショップを開催(9地域中4地域で地域活動協議会形成) ・ 広報紙、ホームページ、フェイスブックを活用し、地域活動協議会の情報を掲載	・ 地域活動協議会に、より幅広い活動主体が参加する仕組みをつくる必要がある。 ・ サイレントマジョリティ層へのさらなる働きかけが必要である。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 35.2% イ 44.8%		
福島区	実績(B)	ア 23.4% イ 28.9%	・ 地域活動のファシリテーションを行う中間支援組織とその構成員(アドバイザー)であるまちづくり支援員を活用することで、地域団体の自主的な活動の促進と活動内容の透明性を図ってきた。	・ 適切な会計処理については、引き続き指導・啓発を行い、情報公開に努める。 ・ 地域活動における人材発掘と担い手の育成のため、これまで地域活動に関わりの薄かった人たちが活動できる場づくりや、これまで地域で活動している人たちとの交流を促し、地域活動に求められている人材についての情報収集とマッチングを進める。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 39.0% イ 48.2%		
此花区	実績(B)	ア 24.0% イ 25.3%	・ 区役所内で、区民が打合せや小会議、情報交換の場として利用できる市民協働スペース「このはサロン」開放による区民利用を行った(平日9時~17時30分月平均13件) ・ 地域団体に対して、組織運営と会計処理にかかる地域振興活動補助金・地域福祉活動補助金について説明会を行った。(平成24年4月・7月)	・ 地域活動協議会の認知度の向上を図るため様々な情報発信媒体による啓発、情報提供を行い、此花区まちづくりセンター(中間支援組織)を活用して地域活動団体の支援などを行う。 ・ 若い世代やこれから地域活動に参加される退職者の方などを対象に「まちづくり担い手育成事業」を実施する。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 40.0% イ 42.2%		
中央区	実績(B)	ア 17.7% イ 21.7%	・ 地域振興活動、地域福祉活動にかかる補助金の事業計画・報告を公表 ・ 地域担当制を活用しながら地域ニーズ・実態を把握 ・ 地域のまちづくり活動を区の広報紙「広報ちゅうおう」等へ掲載した。 ・ 区内全地域(25地域)において、中間支援組織の役割の周知や地域活動協議会設立に向けての必要な情報の提供を行った。 ・ 地域のイベント等の情報収集のため、区内全地域(25地域)における町会長会議など地域の会議等に参加した。	・ 地域団体に交付した補助金について、その事業計画や補助金の用途等を区のホームページで公表する。また、地域団体の活動の活性化を支援しながら、できるだけ多くの区民に対して、地域活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促す。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 29.5% イ 36.2%		
西区	実績(B)	ア 22.1% イ 28.1%	・ 区役所と中間支援組織が連携し、地域へ規約や組織整備などの支援を進め、すべての地域で地域活動協議会を設立することができた。	・ 地域活動協議会での地域づくりを推進し、地域活動に参画しやすい環境を整えるため、中間支援組織などを活用し、参加型の講習会を開催するなどの支援を行うとともに、区民が活動内容を知る機会を増やしていく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 36.8% イ 46.8%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(2)地域活動の活性化」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) ア、イ共通 【目標(A)】60%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
港区	実績(B)	ア 19.9% イ 26.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の活動内容や会計の状況を広く住民に知らせるため、まちづくりセンター支部を活用して、地域活動協議会広報部会を対象とした研修会を開催し、地域新聞の作成、ホームページによる情報発信等の多様なツールを利用した地域の積極的な情報発信を支援するとともに、区ホームページ、フェイスブック等により、各地域の活動情報を発信する。 ・地域活動の担い手の拡大が、地域活動の活性化には必須であるため、「企業まちづくり交流会」の実施やコミュニティ育成事業等により、人材を発掘し地域活動の担い手拡大につなげる。 ・全地域活動協議会において、それぞれの地域にふさわしい福祉・防災・防犯の分野で、実行計画を策定していく過程で、地域の課題を共有し様々な団体間の連携や新たな担い手の参加を促す。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 33.2% イ 44.2%	
大正区	実績(B)	ア 24.0% イ 23.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織を活用し、各団体間の連携促進を図るとともに、区の様々な行事をきっかけに活動への参加を促し、地域活動やまちづくり活動への担い手への掘り起こしにつなげる。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 40.0% イ 39.0%	
天王寺区	実績(B)	ア 24.3% イ 25.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション居住者を中心に、災害発生時における助け合い(共助)を切り口に、日常からのつながり合いの重要性を理解してもらうための説明会を8回開催できた。 ・地域活動を行っている地域団体をはじめ、NPO、企業などについての情報を集約し、地域活動に関心のある人たち及びこれまで地域活動に関わりの薄かった人でも、知りたいときにいつでも必要な情報にアクセスできるようにホームページに掲載する地域情報を、「天王寺区地域活動(地域活動協議会)」として見やすく改定した。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 40.5% イ 43.0%	
浪速区	実績(B)	ア 23.4% イ 17.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手を拡充し、組織運営や会計の透明性の確保等地域団体の自立に向けた支援を引き続き行うことが必要である。 ・地域活動協議会の更なる自立した活動につなげていくため支援を継続していく。 ・浪速区要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関の連携強化を図ることが必要である。 ・子育てに関する情報や関連行事などの情報を広く提供するとともに、地域の自主的な子育て支援をめざし「子育てサロン」の開設を支援する。 ・新たなグループ立ち上げの意識確認がされており、立ち上げの具体的なイメージが持てるような支援が必要である。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 39.0% イ 28.7%	

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(2)地域活動の活性化」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) ア、イ共通 【目標(A)】60%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
西淀川区	実績(B)	ア 20.8% イ 24.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野で積極的に活動する人材の発掘をめざし、中間支援組織と連携しITに精通した人材を発掘した。 ・また、他都市事例などの学習会を各地域ごとで実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置された地域活動協議会の運営を軌道に乗せていく必要があり、区役所・中間支援組織が連携しサポートしていく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 34.7% イ 40.5%		
淀川区	実績(B)	ア 21.4% イ 31.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所ホームページに地域ごとの情報コーナーを設け、地域活動協議会の総会や、地域イベントの開催など、地域のさまざまな情報を発信した。 ・これらの地域情報の発信は、ツイッターやフェイスブックなど、多岐にわたるソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広く多くの区民が知るまでの十分な情報発信には至っていないため、区役所のツイッターやフェイスブックとの相互連携、中間支援組織による地域活動協議会に対するの広報講座の開催を通じて、それぞれの地域でのツイッターやフェイスブックを立ち上げてもらい、自主的な発信を促進していく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 35.7% イ 51.8%		
東淀川区	実績(B)	ア 25.1% イ 24.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の形成にむけて、中間支援組織、地域住民や区役所地域担当者等で随時、地域活動の担い手の拡大にむけて検討会議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議を進めていく上で、地域団体の活動内容等の情報発信の重要性が課題であると認識しており、今後は地域内における様々な活動を通じた情報発信について、地域が主体的に行えるよう、中間支援組織が中心となり区役所としてもサポートができるよう進めていく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 41.8% イ 40.8%		
東成区	実績(B)	ア 33.9% イ 35.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会の設立に向けて、各種団体が連携し、地域課題について議論することができた。 ・地域振興活動補助金については、申請にかかる会計資料を区ホームページに掲載して透明性を図り、活動内容の認識と参画を促し、活動を支援した。 ・未来わがまち推進会議を実施することにより、新たな担い手の参画や民間助成の活用など、区民主体のまちづくりの推進という初期の目的を達成した。(全体会、世話人会、班会議 計37回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民主的で開かれた組織運営のため、さまざまな活動主体が幅広く参画していることや、会計をオープンにするなど透明性の向上を支援する。 ・地域において、地域活動の内容や状況をさらに発信していくことが求められるため、多様な活動主体で構成されている地域活動協議会に対する支援に移行する。 ・わがまち会議の自主性を促し活性化させるため、メンバーの充実を図る必要がある。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 56.5% イ 59.0%		
生野区	実績(B)	ア 33.0% イ 31.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の議事録、決算資料等の会計資料の公開 19小学校区 ・地域団体主催行事の周知協力(広報いくの4月号、7月号) ・区長と区民の対話の設定 約100回 ・区の広報紙、ホームページへの関連記事の掲載 約25回 	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会に参加していない区民や企業の理解や参画を求めするためには、地域活動協議会の組織運営等についての情報を効果的に発信することが必要。 ・地域活動に関する情報提供を受けた地域住民が実際に地域活動に参加する場合の手段やノウハウ、場所の提供など、住民ニーズに適切に対応することが必要。 <p>(対応方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の意義、目的、設立状況や組織運営・会計の透明性などの各種情報を区広報紙、ホームページに掲載し、発信するだけでなく、各地域活動協議会からも独自のホームページの開設による情報発信など行えるよう支援する。 ・地域活動に関する情報提供とともに、実際に地域活動に参加する場合のコーディネートを含めた各種支援策について検討し、実施する。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 55.0% イ 52.3%		
旭区	実績(B)	ア 19.8% イ 34.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の受け皿として地域活動協議会を設立した。 ・NPOやボランティア情報を収集し、区民に提供したほか、地域活動を区ホームページなどで情報発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の活動内容や会計の状況を公表するよう取り組む。 ・引き続き地域団体の活動を区ホームページなどで公表していく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 33.0% イ 57.8%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(2)地域活動の活性化」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) ア、イ共通 【目標(A)】60%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
城東区	実績(B)	ア 23.5% イ 33.2%	・区広報紙、区ホームページや、平成24年8月より開始した区ツイッターにおいて、各種地域団体、地域活動協議会などの活動情報を発信した。	・若い世代や団塊の世代に向け、より効果的な発信方法を検証し、実行するため、区ホームページやツイッターを活用し、地域活動協議会の活動や地域の取組、まちづくりの重要性などを発信し、地域活動を促進させる。 ・地域活動協議会の運営支援など、地域課題解決に向けた地域の体制づくりのため、引き続き中間支援組織を活用した、コーディネート機能を充実する。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 39.2% イ 55.3%		
鶴見区	実績(B)	ア 20.3% イ 25.0%	・地域活動支援担当の専任化に伴い、これまでの地域担当1~2名と専任職員6名を主・副担当として配置し中間支援組織と連携してワークショップ開催や地域活動協議会形成支援と形成後の法人格取得支援を行った。 ・中間支援組織と連携し地域活動協議会ホームページに地域の魅力や地域活動情報を掲載する支援を行ったり、地域活動への理解、参画を促すためのワークショップを開催した。	・地域活動協議会への理解度に地域格差があるためワークショップ等を通じ意義などを広く地域住民に発信していくとともに形成済み地域に対しては、継続して組織運営等への支援をしていく。 ・地域との調整に時間を要し、環境づくりが遅れているが、地域活動に関する調査と分析を行い、意識啓発、情報発信に取り組んでいく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 33.8% イ 41.7%		
阿倍野区	実績(B)	ア 27.7% イ 21.7%	・地域振興活動事業や地域福祉活動事業に対し補助金を交付し、補助金の使途等について公表した。 ・地域活動協議会について、地域での説明会を開催し、地域活動協議会設立準備会の開催支援を行った。	・引き続き、補助金の使途を公表する。 ・地域活動協議会を地域主体で設立・運営できるよう中間支援組織と協働で、支援に取り組む。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 46.2% イ 36.2%		
住之江区	実績(B)	ア 17.7% イ -	・地域活動協議会の設立を支援するに際して、他区の先進的な取組を紹介する「未来に向けた地域づくり講演会」を開催したり、地域活動の支援を行う中間支援組織(住之江まちづくりセンター)を紹介した。【1-(2)-ア ア】 ・より一層民主的で開かれた組織運営、会計の透明性を確保するため、地域活動協議会の設立に際し、公金の使途の公表や幅広い人たちに地域活動への参加を求めていくことの重要性を説明した。【1-(2)-ア ウ】 ・様々な世代の地域住民に、環境保全・美化活動への参加を通じて地域課題への関心を高め、活動の重要性を理解してもらうため、区民ボランティアグループ「エコクラブすみのえ」による環境学習会開催や環境啓発活動を支援するとともに、多様な主体との協働による環境啓発イベント「スミノエコロジー」を開催した。【1-(2)-イ 】 ・福祉分野において、各地域で活動している人たちが一同に集い、お互いの活動内容を発表し合う情報交換と交流の場として、「ちいき愛発信シンポジウム」を開催した。【1-(2)-イ 】	・より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上のため、公金の使途を区のホームページ等で公表するとともに、公表している旨を地域に積極的に発信する。【1-(2)-ア イ】 ・地域団体の透明性を高め、幅広い人に活動内容を知ってもらうため、各地域活動協議会の広報機能を強化し、自主的で特色のある活動を積極的に情報発信していけるよう、中間支援組織を活用し、支援していく。【1-(2)-ア ウ】 ・交流のきっかけをつくるとともに、地域の人材と地域で求められている活動のマッチングを図るため、来庁者・NPO団体・各種地域団体等が情報交換などを行うことのできる場として、区役所内に「市民活動活性化センター(仮称)」を整備する。【1-(2)-イ 】 ・地域の人材と求められているニーズをマッチングさせるため、地域活動に関心のある人たち、地域で活動している人たちが意見交換や話し合いなどの交流する場を設け、情報提供やファシリテーション能力を持つ人材派遣などの支援を行っていく。【1-(2)-イ 】
	進捗率(B/A)評価区分	ア 29.5% イ -		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(2)地域活動の活性化」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) ア、イ共通 【目標(A)】60%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
住吉区	実績(B)	ア 14.1% イ 24.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代、現役世代、団塊の世代、マンション住民、地域の企業等に対して、地域社会の課題への対応など地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性について啓発を行った。(広報紙及びホームページに地域活動の紹介記事を掲載) ・地域団体に交付した公金の使途をホームページ等多様な媒体を用いて公表するとともに、公表していることを積極的に発信した。(交付した公金の精算報告をホームページに掲載：12地域) ・平成24年度中に区内全地域(12地域)で地域活動協議会が形成された。 ・形成にあたり、区内全地域(12地域)で区役所及び中間支援組織(住吉区まちづくりセンター支部)による支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の地域活動への取り組みなど、様々な課題がある。 ・こういった課題について、地域活動協議会の発足を契機に地域住民の自立的解決に向けた意識の萌芽は見られる。 ・それが形となり、結果を残せるよう、区役所及び住吉区まちづくりセンター支部が適宜バックアップしていく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 23.5% イ 40.5%		
東住吉区	実績(B)	ア 17.1% イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の形成支援に取り組むとともに、地域活動協議会の趣旨や区における取組状況の周知を図った。 【平成25年2月に、区民対象に地域活動協議会にかかる説明会の開催 3月に、区内全14地域で地域活動協議会設立。また、地域活動協議会に関するパンフレットを全戸配布】 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会が会計の透明性と地域の実情にあった組織の運営を展開できるよう支援を実施する。 【地域活動の活性化や担い手の拡大が図られるよう、東住吉区地域活性化事業により地域活動協議会の運営に役立つ実務能力向上・習得に関する研修やまちづくりに関するスキルの高い人材の発掘・担い手育成を地域と協働して実施する。】
	進捗率(B/A)評価区分	ア 28.5% イ -		
平野区	実績(B)	ア 27.0% イ 30.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの地域をアピールする際に活用する「まちづくりのしおり」を作成するにあたり、地域課題を共有する機会として、地域での懇談会を開催した。また、地域行事でのまちづくりに関する意見交換等を行った。(地域での懇談会：4地域 計13回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は地域活動協議会を中心とした取組を行う必要があるため、区役所の地域担当職員と連携しながら地域課題に関する議論の活性化をめざす。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 45.0% イ 50.8%		
西成区	実績(B)	ア - イ -	<ul style="list-style-type: none"> 【地域活動協議会形成支援事業】 ・主体的な地域運営の仕組みである地域活動協議会が区内全16地域で設立することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・形成されて間もないため、実際の活動がまだほとんど行われていないが、今後、地域活動協議会を具体的に進めていく中で、地域団体・企業など多様な人材が地域の将来像を共有しながら地域課題等に取り組む地域活動協議会の自主的な形成・活動・運営を支援していく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア - イ -		

進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(3) イ	多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進 地域公共人材の充実への支援（取組 ）
----------	---

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60%以上	10%未満：2 区 10%台：20 区 20%台：1 区 平成 25 年度調査予定：1 区

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動に関わる人材養成に取り組む関係局とのワーキングを開催（4 回）し、地域公共人材の意義や役割を認識共有するとともに、これまで局や事業目的別に個別に実施されていた人材養成講座を一元的に把握し、市民局を中心に地域公共人材の育成の観点を盛り込んだ総合的な人材養成プログラムの企画案を作成した。（取組 ） ・ 区役所と新たな地域コミュニティ支援事業の受託者である中間支援組織と連携し、地域運営の担い手との意見交換を実施するとともに、中間支援組織による 3 区 36 地域の地域活動協議会での説明を支援した。（取組 ）
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域公共人材」は、活力ある地域社会づくりを推進するにあたっての重要な人材であるが、新たな取組であることから、地域活動の担い手との意見交換や地域公共人材の意義や役割についての地域への普及啓発をこまめに実施する必要がある、これらを実施する役割を区役所や中間支援組織の職員に担ってもらうことが課題となっている。今後は、副区長と連携しながら、区役所や中間支援組織の職員への意義、役割等の理解を深めていくための説明会や勉強会の開催をはじめ、各区の取組事例の共有を進めることにより具体的取組が促進されるよう支援を行う。（取組 ） ・ プランでは「『地域公共人材』に関する情報を収集し、地域の要請に応じて派遣する仕組みを平成 24 年度中に構築する。」としていたが、情報収集に時間を要している。今後、関係局ワーキングや各区との意見交換会、地域の担い手との意見交換会などを通じて、地域でコーディネーターの役割を担っている人材情報の掘り起こしや情報収集を行い、早急に新たな仕組みを構築していく。（取組 ） ・ また、平成 25 年度から実施する人材養成講座と連動した総合的な人材養成プログラムを通じて養成した地域公共人材についてもこの新たな仕組みに組み込み、地域の要請に応じて適切に地域公共人材が派遣できるよう、仕組みのブラッシュアップを図っていく。（取組 ）
--

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(3)	多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進
ア	多様な主体のネットワーク拡充への支援（取組 ）
イ	地域公共人材の充実への支援（取組 ）

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
ア 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60%以上	10%台：9 区 20%台：12 区 30%台：2 区 平成 25 年度調査予定：1 区 （下記グラフ参照）
イ 地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60%以上	10%未満：2 区 10%台：20 区 20%台：1 区 平成 25 年度調査予定：1 区 （下記グラフ参照）

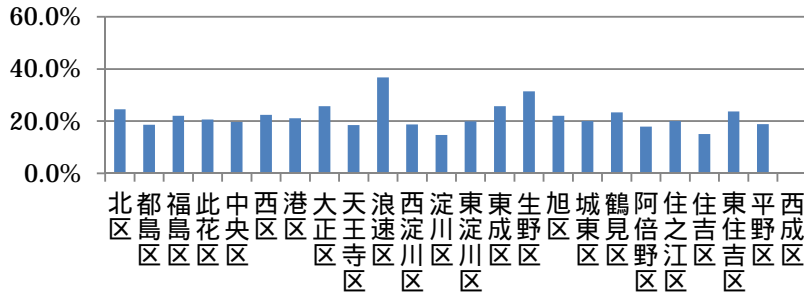
成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> 次頁 「(3)多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進」に関する各区の状況 のとおり

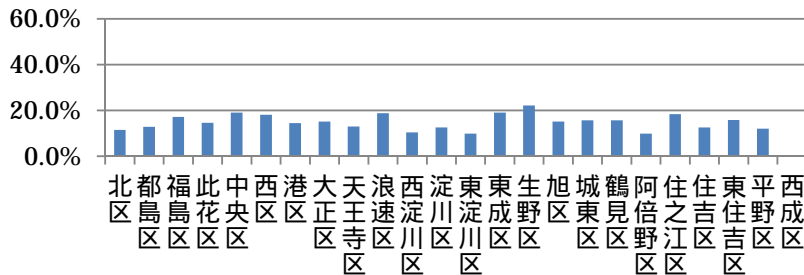
成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> 次頁 「(3)多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進」に関する各区の状況 のとおり

ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援



イ 地域公共人材の充実への支援



「(3)多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 ア 60% イ 60%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
北区	実績(B)	ア 24.6% イ 11.5%	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月に「北区交流まちづくりバンク」制度を設置し、登録団体間の情報交換を月1回程度行うことにより、各団体の強み弱みを共有し、お互いの活動に相互協力する仕組みづくりを行っており、新たなマッチングが生まれている。 職員が地域活動協議会からの相談に対応できるよう、C B / S B の研修会に参加し、知識の充実に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、区域内で活動するさまざまなまちづくり団体の登録を進め、各団体の情報発信の支援や団体間の情報交換の場を提供することにより、団体間の新たなマッチングの創出を図る。 新しい知識の習得を図りつつ、職員の能力の質的向上に努めることが必要である。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 41.0% イ 19.2%		
都島区	実績(B)	ア 18.6% イ 12.8%	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙、ホームページ、フェイスブックを活用し、地域活動協議会の情報を掲載 中間支援組織と連携し、地域団体の活動活性化や団体間連携などのファシリテーションを行うまちづくり支援員を地域に紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動協議会に、より幅広い活動主体が参加する仕組みをつくる必要がある。 中間支援組織と連携を密にし、各地域の課題を踏まえた細やかな運営支援を行う必要がある。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 31.0% イ 21.3%		
福島区	実績(B)	ア 22.1% イ 17.2%	<ul style="list-style-type: none"> 区内全10地域において、各地域で主体的に活動している約20団体の代表者等による話し合いを実施し、新たな仕組みを立ち上げた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな仕組みが立ち上がって間もなく、まだ成熟していないため、地域の活動主体が互いの連携・協働につながる情報や課題を共有するためのネットワークづくりがまだ十分できておらず、また区民に対してこのような動きに関する周知も行き届いていないため、今後も地域において話し合いを継続し、地域のまちづくりを円滑に進められるようなネットワークを有効活用するための手法について検討を進める。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 36.8% イ 28.7%		
此花区	実績(B)	ア 20.6% イ 14.6%	<ul style="list-style-type: none"> 様々な活動主体のイベント・行事情報とその結果を動画としてホームページに掲載した。 地域課題について議論できる場づくりとして、ラウンドテーブルを10月から5回実施した。 区としては、地域活動協議会を主体とした、まちづくり活動の担い手を育成するため、平成24年度中に平成25年度実施に向けた講演会等を企画した。 	<ul style="list-style-type: none"> 人的ネットワークづくりと並行して、地域公共人材の育成を図り、多様な協働を推進するため、既存の人的ネットワークをさらに活かしつつ、魅力発信をめざしたラウンドテーブルを継続させていく。 若い世代やこれから地域活動に参加される退職者の方などを対象に「まちづくり担い手育成事業」を実施する。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 34.3% イ 24.3%		
中央区	実績(B)	ア 19.7% イ 19.0%	<ul style="list-style-type: none"> 地域の夏祭りや盆踊り等の情報を全地域で収集し、広報紙へ掲載するなど情報提供を行った。 地域のまちづくり活動を区の広報紙「広報ちゅうおう」等へ掲載した。 地域の町会長会議やイベント等に参画しながら、情報収集するとともに地域住民や参加者に地域活動への参加を促した。 区内全地域(25地域)において、中間支援組織の役割の周知や地域活動協議会設立に向けての必要な情報の提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動情報として特集記事を掲載することや、広報やホームページを活用し地域活動について啓発していくなど、区民による自主的なまちづくり活動を広報することで、地域活動の担い手の拡大に向けた取組や活動主体間の連携・協働に向けた取組の支援を行っていく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 32.8% イ 31.7%		
西区	実績(B)	ア 22.4% イ 18.1%	<ul style="list-style-type: none"> 西区の地域資源である公園やリバーフロントを活かした取組を支援することで、多くの地域団体やNPO、企業、ボランティアグループの参画を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動団体等の自律的な活動を活性化し、担い手の拡大を図る必要があり、地域資源等を活用した取組を支援することで、人材の育成・発掘につなげる。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 37.3% イ 30.2%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(3)多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 ア 60% イ 60%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
港区	実績(B) ア 21.1% イ 14.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・団体間の連携・協働の取組を促進するために「企業まちづくり交流会」を実施(53社、61人参加) ・「リノベーションまちづくりセミナー」(50人参加) ・「築港天保山ラウンドテーブル」(57人参加) ・「港区まちづくりフォーラム」(220人参加) ・「港区防災フォーラム」(200人参加)を開催した。 ・市民活動に携わっている人々が情報交換・発信・交流を行う3710フォーラム(ラウンドテーブル)を開催(10回、31団体+4人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全地域活動協議会において、それぞれの地域にふさわしい福祉・防災・防犯の分野で、実行計画を策定していく過程で、地域の課題を共有し様々な団体間の連携や新たな担い手の参加を促す。 ・地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働をさらに進めていく必要があるため、「企業まちづくり交流会」による「地域貢献活動スタートプラン」を継続して実施する。 ・港区の花がひまわりであることを区民に知っていただき、ひまわりの育成・装飾に関わることでコミュニティの促進や、まちへの愛着につなげる「ひまわりいっぱいプロジェクト」を実施する。 ・区内の地場産業やものづくり企業・商店等の強みを活かすことで、企業や商店どうしの連携・協力による商品開発・再発見により、地域ブランドの発掘につながる場の提供を行う。 ・地域活動の活性化のため、まちづくりセンター支部を活用し、人材の発掘のためのラウンドテーブルを開催する。
	進捗率(B/A) 評価区分 ア 35.2% イ 24.2%		
大正区	実績(B) ア 25.8% イ 15.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・区地域福祉計画アクションプランと区未来わがまちビジョンを推進する部会の自主的な取組を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大正まちづくり委員会」において、総合的なまちづくりの推進を図るとともに、それぞれのビジョン実現に向けた調整・推進を図る。
	進捗率(B/A) 評価区分 ア 43.0% イ 25.2%		
天王寺区	実績(B) ア 18.5% イ 13.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に関心のある人たち及びこれまで地域活動に関わりの薄かった人との相互の情報交換の場を2回開催し、地域活動に関心ある人と活動主体との間及び活動主体間どうしの連携・協働をコーディネートすることができた。 ・地域活動や人材のコーディネート等を行う「地域公共人材」に関する全市的な進捗を勘案し、平成25年度以降の具体的な取組内容を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域活動協議会間の情報交換の場等を提供し、地域活動に関心ある人と活動主体との間及び活動主体間どうしの連携・協働のコーディネートに一層取り組む。 ・地域活動や人材のコーディネート等を行う「地域公共人材」に関する全市的な進捗を踏まえ取り組む。
	進捗率(B/A) 評価区分 ア 30.8% イ 21.7%		
浪速区	実績(B) ア 36.8% イ 18.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の各施設や地域・企業等が工夫を凝らした独自事業を企画するため、実行委員会を3回開催 ・事業の展開 51回 ・参画企業 31団体 ・中間支援組織(浪速区まちづくりセンター支部)との連絡会議の開催(20回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の増加に向けた事業内容の精査とともに、広報活動の強化が必要である。 ・中間支援組織が地域人材情報を収集し、地域課題に則した人材が地域で活躍できるよう連携して支援することができるかが課題。
	進捗率(B/A) 評価区分 ア 61.3% イ 31.2%		
西淀川区	実績(B) ア 18.8% イ 10.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体やNPO、企業などの区内のまちづくりに関する様々な活動主体に関する情報を地域担当者と中間支援組織が連携し各地域の会合に頻繁に出席し収集した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織の持っているノウハウを活用しラウンドテーブルを開催するなど、人材発掘の工夫を行う。
	進捗率(B/A) 評価区分 ア 31.3% イ 17.3%		
淀川区	実績(B) ア 14.7% イ 12.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所のホームページ等でまちづくりに関する活動団体の情報を提供することができる仕組みを構築し、運営した。 ・中間支援組織を通じて企業・NPOに対してインタビューを実施し、地域団体や地域活動協議会の取組への理解度、協力体制の意思の掘り起こしを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動している市民活動団体や人材を対象として、まちづくりの担い手や専門家による学習会、交流会を開催し、情報交換を行うなど、中間支援組織の活用を図りながら連携を深める。 ・引き続き、まちづくりに関する団体の情報について、区ホームページ等で情報提供を行う。 ・地域活動に取り組んでいる人たちに対して「地域公共人材」の意義・役割等について説明・啓発するための研修会への参加を支援する。
	進捗率(B/A) 評価区分 ア 24.5% イ 21.0%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(3)多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 ア 60% イ 60%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
東淀川区	実績(B)	ア 19.9% イ 9.9%	<ul style="list-style-type: none"> 子育て相談の実施 健診時相談(乳幼児健診時) 出張相談 (1)子育て支援センター(月1回) (2)子育てプラザ(月1回) (3)各地域子育てサロンなど(24回) 各保育所、幼稚園訪問(94回) 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の保護者や子どもが孤立しないためには、地域が中心となって子育て世帯を支援する必要があり、多様な団体による協働が必要になる。そのためにも絵本の読み聞かせなどを通して、ボランティアや親どうしの交流を深め、絵本などを介して地域ぐるみで子育て世帯を支援できるように、地域活動協議会を中心に取組を進める。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 33.2% イ 16.5%		
東成区	実績(B)	ア 25.8% イ 19.0%	<ul style="list-style-type: none"> 自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会の設立に向けて、各種団体が連携し、地域課題について議論することができた。 「ひがしなり街道玉手箱」や「東成区住工共存まちづくり懇談会」の開催を通じて、様々な市民間の連携が行われ、若い世帯や企業・NPO法人等の新たなまちづくりの担い手の発掘・育成につながる仕組みを構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> 中間支援組織と連携し、地域課題を解決するため、民主的で開かれた組織運営を支援する必要がある。 新たに参画する人と既存の地域活動の担い手とがつながる関係づくりが今後の課題である。今後は、この仕組みを活用・発展させ、多くの市民がつながり、協力・連携して地域活動が進められるように環境整備とコーディネート支援を行い、地域の資源発掘や魅力向上につながる事業を推進する。 各校下ごとにワークショップ等を開催し、ファシリテーション能力やコーディネート能力を持った人材の発掘もしくは育成を図る。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 43.0% イ 31.7%		
生野区	実績(B)	ア 31.4% イ 22.1%	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動協議会の全校区設置に合わせ、地域担当が実際に地域活動協議会の支援を進める中で、共通の課題等について、問題点の共有と対策検討を進めるブロック別地域担当者ワーキングチームを設置した。(平成24年度に設置、地域と連携した会議開催回数 2回) 	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域活動協議会に共通する課題についての情報共有、対応策の検討などへの具体的な支援策について、地域と連携・協働した検討が必要。 地域活動に取り組む方々への具体的な支援策の実施(研修の機会提供など) <p>(対応方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所のブロック別地域担当者ワーキングチームが積極的に各地域活動協議会との連携・協働を進め、区役所全体で支援方策を検討する。 中間支援組織と連携した地域活動の担い手育成に向けた研修会の実施 地域の課題に取り組む担い手を育成する講座等を中間支援組織と連携して開催する。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 52.3% イ 36.8%		
旭区	実績(B)	ア 22.1% イ 15.1%	<ul style="list-style-type: none"> NPOやボランティア情報を収集し、区民に提供したほか、地域活動を区ホームページなどで情報発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> 当区では地域活動団体が活発であり、区としては情報発信を継続する。 地域活動を通じて、人材確保や養成が行われており、行政としては地域活動が円滑に行えるよう財政的支援などを引き続き行っていく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 36.8% イ 25.2%		
城東区	実績(B)	ア 20.1% イ 15.7%	<ul style="list-style-type: none"> 70周年記念事業において、協力事業者との連携により事業実施した。 城北川ブランド化実行委員会を立ち上げ、企業など多様な主体が連携を進めるきっかけを創出した。 キ・ズ・ナ(絆)プロジェクト等の協働事業や区のイベントの実施、また地域活動協議会の形成に際し、若い世代・団塊の世代など、これまで地域活動に関わりの薄かった人をターゲットとして、地域団体の活動情報の発信や、地域活動への参加・参画の広報・啓発を行った。 平成24年8月より区ツイッターを開始した。 災害時における医療救護に対する活動協力についての締結に向けて城東区医師会と協議を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代・団塊の世代に向け、より効果的に発信するため、区ホームページやツイッターを活用し、地域の取組やまちづくりの重要性を発信し、地域活動を促進させていく。 企業・団体等への災害時協力の基盤づくりを行い、医療救護に関する具体的な課題を関係局とともに検討する。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 33.5% イ 26.2%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(3)多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 ア 60% イ 60%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
鶴見区	実績(B)	ア 23.4% イ 15.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発推進員・生涯学習推進員の交流会の開催や、区内の環境関連機関・施設・環境活動を展開している人達と連携しながら環境をテーマとした体験型学習会に取り組んだ。 ・職員を対象とした地域公共人材についての勉強会を開催し、情報を共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携・協働する団体を拡充していく必要があるため、地域活動協議会の運営支援を通じ、働きかけをしていく。 ・人材の発掘・育成をする必要があり、地域担当職員による情報収集を行うとともに地域活動への参画の機運を高めていく。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア 39.0% イ 26.0%		
阿倍野区	実績(B)	ア 17.9% イ 9.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街・企業、地域住民が一体となって活性化事業「あべのあきないロード」を開催した。 ・区内で区役所と協働した活動で活躍する人材にスポットをあて、活動内容や参画団体を区の広報紙で紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな活動主体の連携・協働のきっかけとなる事業を継続するとともに、引き続き地域で活躍する人材を紹介する。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア 29.8% イ 16.5%		
住之江区	実績(B)	ア 20.0% イ 18.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の地域団体をはじめ、NPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体などが課題やテーマごとに情報共有し、連携・協働に向けて話し合うことのできる場として、すみのえCSOネットワークを運営し、各活動主体間の連携・協働をコーディネートした。【1-(3)-ア】 ・防災分野における「地域公共人材」の育成に向けた取組として、区内中学生を対象に、中学校での防災出前講座や防災専門家による防災研修会を開催し、いざというときに災害に立ち向える若い世代の育成を図った。【1-(3)-イ】 ・福祉分野における「地域公共人材」の育成に向けて、区民や職員による認知症への理解を深める認知症講演会や研修会を実施し、認知症サポーターの育成を行った。【1-(3)-イ】 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内のNPO・ボランティア団体・企業などさまざまな活動主体の活動を広く区民に知ってもらうため、活動内容を広報紙、ホームページ等で紹介するとともに、新たな広報ツールとして、フェイスブックを導入し、さらに幅広い世代への情報発信を行っていく。【1-(3)-ア】 ・区内の地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が連携・協働に向けて意見交換や話し合いをする交流の場を提供するため、区役所内に「市民活動活性化センター(仮称)」を整備し、各活動主体間の連携・協働をコーディネートしていく。【1-(3)-ア】 ・大学や大学生と課題やテーマごとに情報を共有し、連携・協働して活動を進めていく仕組みを構築するため、大学と連携協定を結び、また教育や福祉に興味のある大学生のサークルとも連携し、区内中学生の学習ボランティア等といった地域ニーズとのマッチングを促進する仕組みづくりも併せて進める。【1-(3)-ア】 ・福祉などの新たな分野における「地域公共人材」を発掘・育成する取組として、虐待の早期発見・防止のために、区民等を対象に虐待に対する正確な知識を身につけるための研修を実施し、「虐待防止サポーター(仮称)」を育成する「虐待防止あったかネット」プロジェクトを推進していく。【1-(3)-イ】 ・「地域公共人材」の意義・役割等の啓発や育成を行っていく仕組みを構築するために、区役所内に「市民活動活性化センター(仮称)」を設置する。【1-(3)-イ】
	進捗率(B/A) 評価区分	ア 33.3% イ 30.5%		
住吉区	実績(B)	ア 15.1% イ 12.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の取組に様々な活動団体が参画できるよう支援することで、地域活動の活性化を図った。 (生涯学習推進員住吉区連絡会研修会(推進員交流会)の開催、すみよし区民文化フェスティバルの参画団体・グループ:25団体) ・市民交流の拠点整備のため、区民の参加と交流を促す「交流スペース」を平成24年9月に開設した。 ・平成24年度中に区内全地域(12地域)で地域活動協議会が形成された。 ・形成にあたり、区内全地域(12地域)で区役所及び中間支援組織(住吉区まちづくりセンター支部)による支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の地域活動への取り込みなど、様々な課題がある。 ・こういった課題について、地域活動協議会の発足を契機に地域住民の自立的解決に向けた意識の萌芽は見られる。 ・それが形となり、結果を残せるよう、区役所及び住吉区まちづくりセンター支部が適宜バックアップしていく。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア 25.2% イ 20.8%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(3)多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 ア 60% イ 60%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
東住吉区	実績(B)	ア 23.7% イ 15.8%	・地域活動協議会の形成支援に取り組むとともに、地域活動協議会の趣旨や区における取組状況の周知を図った。 【2月に、区民対象に地域活動協議会にかかる説明会の開催 3月に、区内全14地域で地域活動協議会設立。また、地域活動協議会に関するパンフレットを全戸配布】	・地域活動協議会が会計の透明性と地域の実情にあった組織の運営を展開できるよう支援を実施する。 【地域活動の活動主体が拡充されるよう、東住吉区地域活性化事業により地域活動協議会の運営に役立つ実務能力向上・習得に関する研修やまちづくりに関するスキルの高い人材の発掘・担い手育成を地域と協働して実施する。】
	進捗率(B/A) 評価区分	ア 39.5% イ 26.3%		
平野区	実績(B)	ア 18.9% イ 12.0%	・地域公共人材の役割等について、各地域への説明を行った。(各地域1回以上 計32回)	・今後「地域公共人材」を活用し、地域活動の担い手の発掘・育成を図る必要がある。「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域の要請に応じて派遣する仕組みを構築していくとともに、地域の担い手が活動しやすい環境をつくる。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア 31.5% イ 20.0%		
西成区	実績(B)	ア - イ -	【地域活動協議会形成支援事業】 主体的な地域運営の仕組みである地域活動協議会が区内全16地域で設立することができた。	・形成されて間もないため、実際の活動がまだほとんどおこなわれていないが、今後、地域活動協議会を具体的に進めていく中で、地域団体・企業など多様な人材が地域の将来像を共有しながら地域課題等に取り組む地域活動協議会の自主的な形成・活動・運営を支援していく。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア - イ -		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(4) ア	市民による自律的な地域運営の実現 地域活動協議会の形成に向けた支援（取組）
----------	--

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80% 以上	10%未満：2 区 平成 25 年度調査予定：22 区

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動協議会の形成支援に関する各区での取組状況や、各区運営方針での取組を一覧にとりまとめ、庁内ポータルで「見える化」を図るとともに、市民協働課長会において取組促進を働きかけた。 ・ 各区間での情報共有を図るため、各区の地域活動協議会形成支援の取組状況（12 区）やベストプラクティス（3 区）を市政改革室ホームページで発信するとともに、庁内ポータルに区職員向けに事務支援サイトを開設し、コンテンツの拡充を図った。 ・ 職員及び地域団体向けのマニュアルとして「設立&運営ハンドブック」を作成し、積極的な活用を促進するため、庁内ポータル上の事務サイトに掲載するとともに、市民協働課長会や地域まちづくり支援員説明会等を通じて活用を促した。 ・ これらの結果、市内 327 地域のうち、300 地域で地域活動協議会が形成された。（形成率 91.7%）

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動協議会の形成は進んだが、理念に沿った取組を支援するため、区役所職員による区民への働きかけや支援が促進される必要がある。引き続き、区役所職員への意義等の浸透と理解度を深めるための支援方策、さらには各区の取組事例を共有し具体的な取組が促進されるよう副区長と連携し実践につなげる。

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(4) イ	市民による自律的な地域運営の実現 活動内容を限定しない柔軟な財政的支援
----------	--

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
地域活動協議会のうち、市の財政的支援を地域の実情に即して活用できていると感じているものの割合	平成 26 年度までに 100%	平成 25 年度調査予定

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動協議会のもとで行われる地域活動に対する、活動内容を限定しない柔軟な財政的支援制度の概要を各区に示し、平成 25 年度予算編成作業につなげた。 ・ 区長の意見等を踏まえたうえで、全市的な基準となる地域活動協議会に対する補助金の交付の基準に関する要綱を策定し、各区で規定する区長認定要綱及び補助金交付要綱の標準例を作成し、支援を行った。 ・ 各区から寄せられた質問に対する回答をとりまとめた F A Q を庁内ポータルに掲載した。

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助制度が、地域の実情に即して活用され、自律的な地域運営の実現につながるものとなっているかを検証する必要があるとあり、平成 26 年度に向けての制度のあり方については、区長会議において議論しながら、必要な改善に向けた検討を行う。
--

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(4) ア	市民による自律的な地域運営の実現 地域活動協議会の形成に向けた支援（取組）
----------	--

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80%以上	10%未満：2 区 平成 25 年度調査予定：22 区

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> 次頁 「(4) 市民による自律的な地域運営の実現」に関する各区の状況 のとおり

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> 次頁 「(4) 市民による自律的な地域運営の実現」に関する各区の状況 のとおり

「(4)市民による自律的な地域運営の実現」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】80%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
北区	実績(B)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・全地域で地域活動協議会を設立し、成熟させることが有用と考えられるため、未設立地域に対する設立支援と、すでに設立した地域活動協議会への自律的な地域運営実現に対する支援が必要である。
	進捗率(B/A)評価区分	-	
都島区	実績(B)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会に、より幅広い活動主体が参加する仕組みをつくる必要がある。
	進捗率(B/A)評価区分	-	
福島区	実績(B)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各地域活動協議会が地域運営の主体としてさらに活動できるよう支援する。
	進捗率(B/A)評価区分	-	
此花区	実績(B)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合をいかに区役所・中間支援組織が連携し高めていけるかが課題であり、めざす自律的な地域活動協議会の運営に向けて、中間支援組織だけに任せず、区役所においても必要な事項に関しては、積極的に支援していく必要があると考えている。
	進捗率(B/A)評価区分	-	
中央区	実績(B)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体の活動の活性化を支援しながら、様々な活動主体の連携・協働にかかる支援を行う。
	進捗率(B/A)評価区分	-	
西区	実績(B)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織などを活用して、法人化等についての参加体験型講習会を開催するなどの支援を行い、地域活動協議会の地域づくりを支援していく。
	進捗率(B/A)評価区分	-	
港区	実績(B)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の活動内容や会計の状況を広く住民に知らせるため、まちづくりセンター支部を活用して、地域活動協議会広報部会を対象とした研修会を開催し、地域新聞の作成、ホームページによる情報発信等の多様なツールを利用した地域の積極的な情報発信を支援するとともに、区ホームページ、フェイスブック等により、各地域の活動情報を発信する。 ・全地域活動協議会において、それぞれの地域にふさわしい福祉・防災・防犯の分野で、実行計画を策定していく過程で、地域の課題を共有し様々な団体間の連携や新たな担い手の参加を促す。
	進捗率(B/A)評価区分	-	
大正区	実績(B)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織を活用し、各団体間の連携促進を図る。
	進捗率(B/A)評価区分	-	

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(4)市民による自律的な地域運営の実現」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】80%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
天王寺区	実績(B)	5.3%	・地域活動協議会が取り組む公共の事業や地域活動への必要な支援を行うとともに(平成23年度立ち上げ3地域)、地域活動協議会の新規立ち上げを支援した。(平成24年度立ち上げ6地域 全地域で立ち上げ)	・地域活動協議会の運営に対し、必要な支援を引き続き行うとともに、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性向上の取組を支援していく。
	進捗率(B/A)評価区分	6.6%		
浪速区	実績(B)	-	・地域活動協議会の設立に向け、中間支援組織とともに組織概要を説明するとともに、設立にあたっての意見交換を実施した。(40回)	・組織運営、会計の透明性の確保など団体の自立に向けた支援が重要である。 ・地域活動協議会の更なる自立した活動につなげていくため支援を継続していく。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
西淀川区	実績(B)	-	・連合振興町会及び地域社会福祉協議会役員へ地域活動協議会の立ち上げに向けた説明会を実施。その後、各地域の会合に出席し、説明及びラウンドテーブル、準備会の立ち上げを支援した。また、地域担当者へ地域活動協議会及び補助金の説明会を実施し、情報の共有化を図った。	・設置された地域活動協議会の運営を軌道に乗せていく必要があり、区役所・中間支援組織が連携しサポートしていく。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
淀川区	実績(B)	-	・課長級を中心とした地域担当により地域ごとの地域活動協議会の形成意義を説明し、16地域において形成するに至った。地域活動協議会には、地域振興会だけでなく、PTAや学校など、地域の一体化が充実している会も多々ある。	・地域運営にさまざまな活動主体が参画できる仕組みづくりとして、形成された地域活動協議会が、より一層民主的で開かれた組織運営、会計の透明性の確保に向けた支援を行う。地域にある企業やNPOの参画についても、支援を行っている。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
東淀川区	実績(B)	-	・地域活動協議会形成に向けた支援を行い、17地域で形成ができた。	・地域活動協議会が全17地域で形成され、活動が進められていく中で、今後協議会の運営を民主的で開かれた組織運営と会計の透明化を確保し、地域の人がより多く参加できるように区役所として支援していく。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
東成区	実績(B)	-	・中間支援組織と連携し、全11地域で地域活動協議会が設立した。 ・より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保するため、地域活動協議会の設立に際し、公金の使途の公表や幅広い人たちに地域活動への参加を求めていくことの重要性を説明した。	・中間支援組織と連携し、地域課題を解決するため、民主的で開かれた組織運営を支援する必要がある。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
生野区	実績(B)	-	・地域活動協議会設立のための意見交換・勉強会の開催 19小学校 ・地域活動協議会の設立 19小学校区 ・中間支援組織がNPO法人化についての講習会を開催(平成25年3月)	(課題) ・法人格の取得など地域活動協議会の今後の取組に対する支援策の検討が必要。 (対応方向) ・区役所のブロック別地域担当者ワーキングチームと各地域活動協議会との連携・協働を進めるとともに、中間支援組織と連携した支援策の検討など、今後の地域活動協議会の活動への支援策について検討する。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
旭区	実績(B)	-	・補助金の受け皿として地域活動協議会を設立した。	・地域活動協議会の活動内容や会計の状況を公表するよう取り組む。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
城東区	実績(B)	-	・中間支援組織を活用し、16地域のうち、15地域で地域活動協議会が設立した。 ・各補助金の申請・精算事務の説明に際して、事業効果の検証や会計事務の適正化などについても併せて説明。	・残り1地域においても設立をめざす。 ・各地域において検証内容を次年度の活動へ活かした内容に発展させる必要があり、次年度の事業申請の際に、地域内での十分な意見交換に基づくものであるよう求めていく。
	進捗率(B/A)評価区分	-		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(4)市民による自律的な地域運営の実現」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】80%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	実績(B)	進捗率(B/A) 評価区分		
鶴見区	実績(B)	8.4%	・地域活動支援担当の専従化に伴い、これまでの地域担当1~2名と専従職員6名を主・副担当として配置した。また中間支援組織と連携し、ワークショップ開催や地域活動協議会の形成支援、区ホームページでの公表を行った。	・地域活動協議会の意義などを広く地域住民に発信するため、ワークショップや勉強会を通じ理解を求めていく。
	進捗率(B/A) 評価区分	10.5%		
阿倍野区	実績(B)	-	・地域活動協議会について、地域での説明会を開催し、地域活動協議会の設立準備会の開催支援を行った。	・地域活動協議会により多くの地域団体が加入し、一体となって活動できるよう支援する必要がある。
	進捗率(B/A) 評価区分	-		
住之江区	実績(B)	-	・地域活動協議会の形成に取り組む地域を支援するため、中間支援組織「住之江区まちづくりセンター」を活用し、地域団体への協力要請、勉強会や設立準備会の開催を支援した。【1-(4)-ア】 ・より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保するため、地域活動協議会の設立に際し、公金の用途の公表や幅広い人たちに地域活動への参加を求めていくことの重要性を説明した。【1-(4)-ア】	・地域活動協議会へのさまざまな活動主体の参加を促進するため、各地域活動協議会の広報機能を強化し、自主的で特色のある活動を積極的に情報発信していけるよう、地域担当職員などが人材発掘やさまざまなコーディネートに取り組むとともに、中間支援組織を活用し、支援していく。【1-(4)-ア イ】 ・地域活動協議会の社会的信用を高めていくため、ホームページに公金の用途を掲載する取組を支援し、また、法人格の取得の意義を説明するとともに、その取得をめざす取組を支援する。【1-(4)-ア ウ】
	進捗率(B/A) 評価区分	-		
住吉区	実績(B)	-	・平成24年度中に区内全地域(12地域)で地域活動協議会が形成された。 ・形成にあたり、区内全地域(12地域)で区役所及び中間支援組織(住吉区まちづくりセンター支部)による支援を行った。 ・協議会の法人化(NPO等設立)に向けた支援を行い、平成24年11月に「山之内スマイル協議会」が、市内の地域活動協議会で初めてNPO法人格を取得した。	・若い世代の地域活動への取り組みなど、様々な課題がある。 ・こういった課題について、地域活動協議会の発足を契機に地域住民の自立的解決に向けた意識の萌芽は見られる。 ・それが形となり、結果を残せるよう、区役所及び住吉区まちづくりセンター支部が適宜バックアップしていく。
	進捗率(B/A) 評価区分	-		
東住吉区	実績(B)	-	・地域活動協議会の形成支援に取り組むとともに、地域活動協議会の趣旨や区における取組状況の周知を図った。 【平成25年2月に、区民対象に地域活動協議会にかかる説明会の開催 3月に、区内全14地域で地域活動協議会設立。また、地域活動協議会に関するパンフレットを全戸配布】	・地域活動協議会が会計の透明性と地域の実情にあった組織の運営を展開できるよう支援を実施する。
	進捗率(B/A) 評価区分	-		
平野区	実績(B)	-	・地域との対話による地域活動協議会の趣旨説明を行った。(22地域 計350回) ・地域活動協議会が形成された(19地域)	・各地域活動協議会の円滑な運営を実現するため、まちづくりセンター(中間支援組織)とさらに連携しつつ、地域が主体となってまちづくり活動に取り組めるような体制づくりを支援する。
	進捗率(B/A) 評価区分	-		
西成区	実績(B)	-	【地域活動協議会形成支援事業】 主体的な地域運営の仕組みである地域活動協議会が区内全16地域で設立することができた。	・形成されて間もないため、実際の活動がまだほとんど行われていないが、今後、地域活動協議会を具体的に進めていく中で、地域団体・企業など多様な人材が地域の将来像を共有しながら地域課題等に取り組む地域活動協議会の自主的な形成・活動・運営を支援していく。
	進捗率(B/A) 評価区分	-		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(5) ア	地域資源が循環する仕組みづくり 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の 支援（取組 ）
----------	--

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている人の割合	平成 26 年度までに市民 60%以上、職員 100%	市民 19.7%（23 区平均） 職員 12.0%
市が関与したコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業件数	平成 26 年度までに 36 件	2 件（局所管事業）

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義・メリット、具体的事例等の普及啓発用資料などを活用し、区職員との意見交換会を開催（計 9 回）するとともに、職員間での情報共有が図られるよう、これらの資料や区職員との意見交換会の状況、各区での取組状況（当初予定、8 月末、年度末）を把握し庁内ポータルサイトへ掲載した。（取組 ） ・ 市社会福祉協議会（ボランティア情報センター）が運営を受託した専用ポータルサイトを平成 24 年 6 月に開設し、各種研修、相談に関する情報を 8 月より掲載した。（取組 ）
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民・職員とも、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている人の割合が低いことから、引き続き普及啓発を進める必要があるが、市民への普及啓発の役割を区役所や中間支援組織の職員に担ってもらうことが課題となっている。今後は、副区長と連携しながら、市民や、区役所の職員への意義等の理解を深めるための勉強会の開催をはじめ、各区の取組事例の共有を進めることで具体的取組が促進されるよう支援を行う。（取組 ） ・ また、市民や地域との対話を通じて地域の課題やニーズを顕在化させたいうで、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業に必要な各種情報を地域へ提供するとともに、マッチングや起業に向けた研修の実施、または相談体制を運用していくことで、起業を促進していく。（取組 ）
--

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(5) イ	地域資源が循環する仕組みづくり 本市の事務事業の社会的ビジネス化（取組 ）
----------	--

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
社会的ビジネス化された市の事務事業	平成 26 年度までに 24 件	1 件

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的ビジネス化に向けて、有志の若手職員によるワーキンググループ（C B 創造塾）を設置し、4 所属（7 事業）について関係局との意見交換を実施したほか、8 回のワーキングを経て、実現可能性の高い企画案を区長会議に提案し（平成 24 年 9 月）、取組意思のある区役所が参加した検討ワーキングを設置した。（取組 ） ・ 協働型事業委託のガイドラインを作成した。（取組 ） ・ 社会的ビジネス化の取組事例として、港区の広報関係業務、天王寺区の公園管理業務の取組を庁内ポータルへ掲載した。（取組 ） ・ 職員間での情報共有が図られるよう、各区の取組状況（当初予定、8 月末、年度末）を庁内ポータルサイトに掲載した。
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 先行事例はあるものの、社会的ビジネス化は新しい取組であることから、24 区合同の勉強会を開催し、区役所が把握している地域の新たな課題やニーズをそれぞれ持ち寄ったうえで、これら課題の解決に向けた社会的ビジネス化の基本的な考え方の再確認と、対象となる事務事業の検討及び洗い出しを実施する。 ・ その後、必要に応じて課題別ワーキングの開催、協働型の事業委託の手法の活用などにより、事業の具体化を図る。（取組 ）

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(5)	地域資源が循環する仕組みづくり
ア	多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援（取組）
イ	本市の事務事業の社会的ビジネス化（取組）

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
ア a コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている人の割合	平成 26 年度までに市民 60% 以上	10%未満：1 区 10%台：13 区 20%台：8 区 30%台：1 区 平成 25 年度調査予定：1 区 (下記グラフ参照)
ア b 市が関与したコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業件数	平成 26 年度までに 36 件	2 件（局所管事業）
イ 社会的ビジネス化された市の事務事業	平成 26 年度までに 24 件	1 件

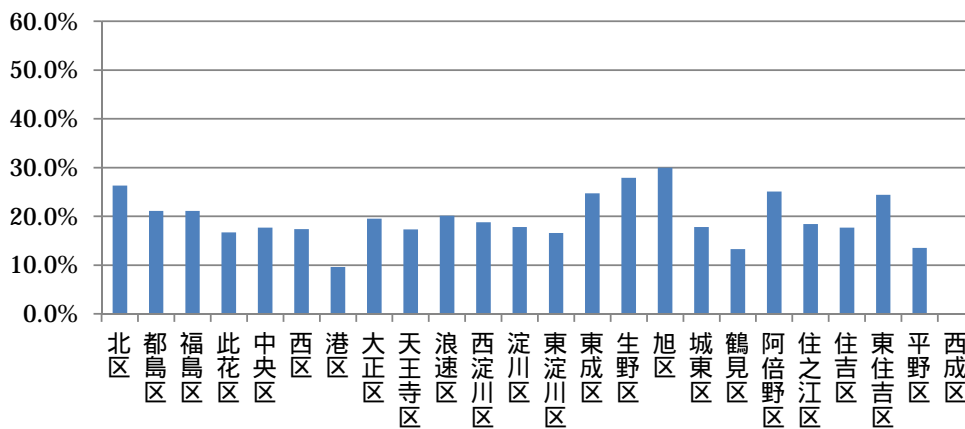
成果の実現に向けて有効であった主な取組

・ 次頁 「(5) 地域資源が循環する仕組みづくり」に関する各区の状況 のとおり
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

・ 次頁 「(5) 地域資源が循環する仕組みづくり」に関する各区の状況 のとおり
--

ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援



「(5)地域資源が循環する仕組みづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 アa 60% アb 36件 イ 24件	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
北区	実績(B) アa 26.3% アb - イ -	・地域活動協議会のコミュニティビジネス創出の支援につなげるため、地域担当の職員が研修会に参加し、基礎的な知識を得た。(研修会への参加3回)	・職員が得た知識は未だ基礎的なもので、今後その知識を活用して、区の実施している事務事業の社会的ビジネス化にどのように結びつけるかが課題であり、検討の必要がある。
	進捗率(B/A)評価区分 アa 43.8% アb - イ -		
都島区	実績(B) アa 21.1% アb - イ -	・「地域活動協議会」の説明の場において、コミュニティ・ビジネスの意義やメリットを区民に紹介	・コミュニティ・ビジネスが今後の地域運営に重要な役割を担うことなど、意義やメリットの認知度のさらなる向上が必要である。
	進捗率(B/A)評価区分 アa 35.2% アb - イ -		
福島区	実績(B) アa 21.1% アb - イ -	・本市の事務事業の社会的ビジネス化について、「小公園の管理業務の社会的ビジネス化」に向けて検討した。	・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを地域や活動団体に浸透させるべく、中間支援組織を活用しながら啓発説明を行い、起業につなげる。
	進捗率(B/A)評価区分 アa 35.2% アb - イ -		
此花区	実績(B) アa 16.7% アb - イ -	・同等から具体事例の提供など情報収集を行うとともに、局が実施した研修への職員参加や「CB創造塾」への職員参加を行った。	・これまで地域においてC B / S Bの取り組み事例がない中で、地域活動団体にその意義やメリットをいかに認識してもらうか、また、区役所として具体的な協働型の事業委託案を提示できるかが課題であり、このため、地域活動団体に対し、機会あるごとにC B / S Bの意義やメリットを説明し、区における研究調査と並行して同等とも連携しながらわかりやすい具体委託案を提示し、目標年次までの実現を図る。
	進捗率(B/A)評価区分 アa 27.8% アb - イ -		
中央区	実績(B) アa 17.7% アb - イ -	・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの研修会に職員が参加した。	・設立された地域活動協議会に対し、市民による自律的な地域運営の実現をめざすための支援を引き続き行っていく。
	進捗率(B/A)評価区分 アa 29.5% アb - イ -		
西区	実績(B) アa 17.1% アb - イ -	・社会ビジネス化対象業務の可能性について検討し、タウン誌や広報板の活用などの事業を抽出した。	・緊急雇用創出事業を活用して、ビジネス化を前提とした試行を行う。
	進捗率(B/A)評価区分 アa 28.5% アb - イ -		
港区	実績(B) アa 9.6% アb - イ -	・「地域活動協議会」形成のための会合等で、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義の説明の実施(平成24年9月~平成25年2月) ・「コミュニティ・ビジネス創造塾」や研修・学習会に担当職員が参加。対象となる事業等について考察の実施。 ・地域の自主財源確保策、区事業の社会的ビジネス化について区役所内で検討を実施	・大阪市コミュニティビジネス等促進事業を活用しコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス講座を開催し、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス常設相談窓口を設置する。 ・地域活動の活性化のため、まちづくりセンター支部を活用し、地域活動に必要な自主財源の確保のためのコミュニティ・ビジネス研修会を開催する。 ・本市事業の社会的ビジネス化、事業実施の競争性の確保等との調整が必要なため、全市的な検討内容を踏まえた取組を進めていく。
	進捗率(B/A)評価区分 アa 16.0% アb - イ -		
大正区	実績(B) アa 19.5% アb - イ -	取組実績なし。	・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネス実施に向け、検討等を進めていく。
	進捗率(B/A)評価区分 アa 32.5% アb - イ -		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(5)地域資源が循環する仕組みづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 アa 60% アb 36件 イ 24件		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
天王寺区	実績(B)	アa 17.3% アb - イ 1件	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスについての意義やメリットについて、公園管理の社会的ビジネス化などを例に区民説明用資料を作成し、地域活動協議会役員会等で説明、配付を行った。 ・平成26年度へ向けた行程表を作成し、区業務のうち社会的ビジネス化が可能な業務の検討・整理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、区業務のうち社会的ビジネス化可能な業務の検討・整理を図り、件数の増に取り組むとともに、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスについての意義やメリットについて、具体的事例をあげ、区民にわかりやすく紹介し、引き続き周知を図ることで起案件数の増に取り組む。
	進捗率(B/A)評価区分	アa 28.8% アb - イ -		
浪速区	実績(B)	アa 20.1% アb - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動のコミュニティビジネス化ソーシャルビジネス化を促進するため、関係局が実施する市民活動に関する研修等に職員が参加し理解を深める(1回)。 ・関係局と意見交換会を実施し、事業化が比較的容易なものについて検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネスの意義や手法等について、職員が理解し、支援につなげることが必要である。 ・関係局と連携して、コミュニティビジネス化ソーシャルビジネス化の検討を進める。
	進捗率(B/A)評価区分	アa 33.5% アb - イ -		
西淀川区	実績(B)	アa 18.8% アb - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の地域活動協議会準備会において、CB化可能な事業の洗い出しを進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において、コミュニティビジネス(CB)、ソーシャルビジネス(SB)の意味や、意義の理解不足があるので広く周知する。
	進捗率(B/A)評価区分	アa 31.3% アb - イ -		
淀川区	実績(B)	アa 17.8% アb - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスアドバイザー連続講座を開催し65人が受講した。 ・新しい形の公共づくりに向け、区の事務事業の社会的ビジネス化の対象を洗い出し、担い手の条件整理、そして公募によるマッチングなどとともに、自律的な運営そして成長のため市民の理解度を高め、地域に溶け込みやすい環境整備など、CB、SBの活動促進支援の検討に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区の特性や魅力を活かしたまちづくりの実現のために地域課題を共有し、その問題解決に向けて議論する地域活動のプラットフォームが形成できるよう、多様な人材や市民活動団体との協働事業を通じて支援を行っていく。 ・また、プラットフォーム相互の情報交換、連携を促進する中、ネットワークの構築を支援することで、区民の主体的活動をより一層活性化し、市民協働のまちづくりの推進を図る。 ・さらに、雇用の創出やヒト・モノ・カネ・情報などの資源が循環する仕組みをつくるため、多様な分野における市民活動についてコミュニティビジネス化、ソーシャルビジネス化を推進する。また、区で実施している事務事業のCB化、SB化を図るため、委託化に向けた検討に着手する。
	進捗率(B/A)評価区分	アa 29.7% アb - イ -		
東淀川区	実績(B)	アa 16.6% アb - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の空き室を使ったCBのプレゼンテーションに参加したり、公園管理のCB化の検討を行うことでCBに対する区職員の理解を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際にCBプレゼンテーションに参加したり、内部で検討会を進めることで区職員の周知度が向上し、結果区民への説明が進み区民の周知度向上につながる。しかし市での実施事例が少なく、区CM予算事業では関係局との調整もあり、職員・区民への周知度向上につながらない。そのため他都市の先進事例収集や関係局との調整を密に行っていく。
	進捗率(B/A)評価区分	アa 27.7% アb - イ -		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(5)地域資源が循環する仕組みづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 アa 60% アb 36件 イ 24件	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
東成区	実績(B)	アa 24.7% アb - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のアイデアやノウハウを引き出す募集方法や評価基準の策定など、より詳細な制度設計が必要である。専門家や学識経験者、関係部局と連携し、より民間活力を活かすことができるような制度づくりをめざす。 ・官民連携の手法や役割分担など、より詳細な制度設計が必要である。民間からの提案を受けながら、官民連携による持続可能なサイトの構築・運営の仕組みづくりをめざす。
	進捗率(B/A) 評価区分	アa 41.2% アb - イ -	
生野区	実績(B)	アa 27.9% アb - イ -	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会を設立し、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスのメリットを知る区民が増えても、担い手の確保や事業実施のためのNPO法人化など、コミュニティ・ビジネス等の実行のために必要とされる事業スキームの構築が必要である。 ・事務事業の社会的ビジネス化にあたって、地域活動協議会への委託を基本しつつ、競争性の確保など必要とされるスキームの検討・導入 <p>(対応方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織を活用した地域活動協議会が開催する学習会の中で、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス・NPO法人化によるメリットを説明していくとともに、地域活動協議会が実際に事業を実施していくために必要な支援策等が必要。 ・競争性の確保など必要な要件を満たした、社会的ビジネス化による事業委託のスキームを構築する。
	進捗率(B/A) 評価区分	アa 46.5% アb - イ -	
旭区	実績(B)	アa 30.0% アb - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに地域のNPOやボランティアによって、行政を補完する取組が進んでいる。地域担当制を活用することなどにより、これまで把握できていないニーズ等を発掘していく。
	進捗率(B/A) 評価区分	アa 50.0% アb - イ -	
城東区	実績(B)	アa 17.8% アb - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決に向け、地域活動協議会の運営にかかる支援などの体制づくり
	進捗率(B/A) 評価区分	アa 29.7% アb - イ -	
鶴見区	実績(B)	アa 13.3% アb - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の意義、各地域の活動を地域住民に広く情報発信していく。 ・自立した地域を形成していく手法の一つであることの理解が地域に浸透していない。あらゆる機会を通じて分かりやすく情報発信していく。 ・社会的ビジネス化が可能な事業の精査が進んでいないため、先進事例等の情報を職員間で共有化し、事業選定を行っていく。
	進捗率(B/A) 評価区分	アa 22.2% アb - イ -	
阿倍野区	実績(B)	アa 25.1% アb - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・経営相談の利用件数を増やすため、効果的な広報を行う。
	進捗率(B/A) 評価区分	アa 41.8% アb - イ -	

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(5)地域資源が循環する仕組みづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 アa 60% アb 36件 イ 24件	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
住之江区	実績(B)	アa 18.3% アb - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民や職員に社会的ビジネスの意義やそのメリットの理解を深めてもらうため、庁内外の広報紙、ホームページやツイッターなどを通じて、具体的事例を随時紹介していく。【1-(5)-ア】 ・ 社会ビジネス化促進へ向け、地域の人材と地域で求められている活動のマッチングを図り、資金調達や事業プランニングの相談ができる場として、区役所内に市民活動活性化センター(仮称)を整備し、起業に向けた支援を行う。【1-(5)-ア】 ・ 地域で求められている情報を収集し、社会的ビジネス化へとつなげていくため、各地域活動協議会が集まり、地域での課題を抽出し解決策を検討する「地域編集塾」を開催する。【1-(5)-ア】 ・ 社会的ビジネスの起業等を支援するために、専門的なアドバイスをする相談窓口を設置し、必要に応じて研修等を実施する。【1-(5)-ア】 ・ 社会的ビジネス化を進めるため、市民局の策定した協働型事業委託のガイドラインに基づき、区独自の行程表を策定する。【1-(5)-イ】 ・ 区広報紙ポスティング業務などの洗い出しを行った事業を早期に社会的ビジネス化するため、公募などにより担い手とのマッチングを図る。【1-(5)-イ】
	進捗率(B/A)評価区分	アa 30.5% アb - イ -	
住吉区	実績(B)	アa 17.7% アb - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修及び検討会で出された意見や案を基に、具体的取組について検討する必要があるため、今後、C B / S Bに関する区内プロジェクトチームの設置を進めていく。
	進捗率(B/A)評価区分	アa 29.5% アb - イ -	
東住吉区	実績(B)	アa 24.4% アb - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動協議会が会計の透明性と地域の実情にあった組織の運営を展開できるよう支援を実施する。 ・ 運営支援を通じて、地域に対してコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスに関する情報の収集及び提供を行う。
	進捗率(B/A)評価区分	アa 40.7% アb - イ -	
平野区	実績(B)	アa 13.5% アb - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動の自立的な運営を促進するため、地域担当職員がコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスへの理解を深め、区民とともに地域課題の解決に取り組むことが必要である。 ・ 今後、地域カルテのさらなる充実や地域担当制の強化を図り、支援体制を強化する。
	進捗率(B/A)評価区分	アa 22.5% アb - イ -	
西成区	実績(B)	アa - アb - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会ビジネス化までには至っていないが、モデル的事业を実施していく。
	進捗率(B/A)評価区分	アa - アb - イ -	

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(6)	中間支援組織の活用（取組 ）
-----	----------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合	平成 26 年度までに 60%以上	20%台：1 区 50%台：1 区 60%以上：2 区【目標達成】 平成 25 年度調査予定：20 区

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動団体において、中間支援組織を効果的に活用してもらうため、地域団体の役割と行政（区役所職員と中間支援組織）による支援内容を整理し、市民活動団体への説明に資するよう、区役所に提示した。（取組 ） ・ 市民活動団体の中間支援組織への理解を深めてもらうため、中間支援組織の専門分野を調査し、テーマごとに整理するとともに市民活動団体と中間支援組織との連携事例を収集し、これらの情報を市政改革室ホームページ及び庁内ポータルに掲載した。（取組 ） ・ 新たな地域コミュニティ支援事業の構築にあたり、公募型プロポーザルにより、中間支援事業者を選定した。（取組 ） ・ 中間支援組織との連携の観点から、区庁舎の提供のあり方について関係局と協力して整理し、10月からの運用につなげた。（取組 ）
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域団体において中間支援組織を効果的に活用できるよう、区役所担当職員に活用についての意義、役割等の理解を深めていくとともに、具体的な活動事例の情報発信が必要である。また、各区の実情に合った連携のあり方について、引き続き検討する必要がある。今後、区役所職員への意義等の浸透と理解度を深めるための支援方策、さらには各区の具体的な取組が促進されるよう副区長と連携し、実践につなげる。（取組 ） ・ 平成 26 年度に向けての事業のあり方については、区長会議において議論しながら、今後も公募により地域にとって最も適切な事業者を選定する。（取組 ）
--

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(6)	中間支援組織の活用（取組）
-----	---------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合	平成 26 年度までに 60%以上	20%台：1 区 50%台：1 区 60%以上：2 区【目標達成】 平成 25 年度調査予定：20 区

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> 次頁 「(6) 中間支援組織の活用」に関する各区の状況 のとおり
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> 次頁 「(6) 中間支援組織の活用」に関する各区の状況 のとおり
--

「(6)中間支援組織の活用」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】60%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
北区	実績(B)	-	・地域活動協議会未設立地域への設立と、すでに設立した地域活動協議会へは、その自律的な地域運営の実現に向け、中間支援組織と一層の連携を図り支援を行う必要がある。
	進捗率(B/A)評価区分	-	
都島区	実績(B)	-	・中間支援組織と連携を密にし、各地域の課題を踏まえた細やかな運営支援を行う必要がある。
	進捗率(B/A)評価区分	-	
福島区	実績(B)	-	・中間支援組織の認知度をさらに上げるよう広報紙での周知を引き続き行い、地域活動協議会の側面的支援のみならず各種地域団体の支援も行えるような環境づくりを整える。
	進捗率(B/A)評価区分	-	
此花区	実績(B)	79.1%	・地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合をいかに区役所・中間支援組織が連携し高めていけるかが課題であり、目指す自律的な地域活動協議会の運営に向けて、中間支援組織だけに任せず、区役所においても必要な事項に関しては、積極的に支援していく必要があると考えている。
	進捗率(B/A)評価区分	100.0%	
中央区	実績(B)	-	・開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、地域活動協議会の運営に対する地域の主体的な取組みを、中間支援組織と連携し支援する。
	進捗率(B/A)評価区分	-	
西区	実績(B)	-	・地域活動協議会より中間支援組織に対し支援要望がある自主財源を得るための手法や担い手の育成などについて、各地域に合った助言や支援を行っていく。
	進捗率(B/A)評価区分	-	
港区	実績(B)	-	・地域活動の活性化のため、まちづくりセンター支部を活用し、地域活動に必要な自主財源の確保のためのコミュニティ・ビジネス研修会、人材の発掘のためのラウンドテーブル開催、地域活動の情報発信のための広報研修会を開催する。また、まちづくりセンター支部において、地域活動協議会の運営支援を行う。 ・区社会福祉協議会において、全地域活動協議会の地域福祉アクションプランの策定を支援する。
	進捗率(B/A)評価区分	-	
大正区	実績(B)	-	・中間支援組織を活用し、各団体間の連携促進を図る。
	進捗率(B/A)評価区分	-	

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(6)中間支援組織の活用」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】60%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
天王寺区	実績(B)	62.0%	・地域活動協議会が取り組む公共の事業や地域活動への必要な支援を行うとともに(平成23年度立ち上げ3地域)、地域活動協議会の新規立ち上げを支援した。(平成24年度立ち上げ6地域 全地域で立ち上げ)	・地域社会づくりに向けた地域の取組みの支援にあたり、引き続き中間支援組織と連携した取組みを進めるとともに、取組の情報発信に努める。
	進捗率(B/A)評価区分	100.0%		
浪速区	実績(B)	-	・地域担当職員が中心となって、地域活動へ参加し、区ホームページで地域のコミュニティ活動や防犯活動を広く区民へ紹介し、区民のコミュニティづくりの意識啓発に努めた。(「もっと!ほっと!なにわ」での情報公開(54事業)) ・地域活動協議会の設立に向け、中間支援組織とともに組織概要を説明するとともに、設立にあたっての意見交換を実施した。(40回)	・組織運営、会計の透明性の確保など団体の自立に向けた支援が重要である。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
西淀川区	実績(B)	56.0%	・地域カルテを作成、各地域をまわり会計の状況について調査を実施。予算書の作成について各地域で説明を実施。	・設置された地域活動協議会の運営を軌道に乗せていく必要があり、区役所・中間支援組織が連携しサポートしていく。
	進捗率(B/A)評価区分	93.3%		
淀川区	実績(B)	-	・各地域担当・中間支援組織による各地域への地域活動協議会説明を積極的に実施した。 ・地域情報をITツールを使用し自主的に発信することを目指し、地域向け連続講座を実施し5地域で運用開始した。	・既存団体による新たな仕組みの域にあり、自律的運営の域には至っておらず、今後、自主財源確保能力、組織運営や経理的基礎及び技術的能力の育成に向けた中間支援組織による支援体制を促進する。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
東淀川区	実績(B)	-	地域活動協議会の形成にむけて、中間支援組織、地域住民や区役所地域担当者等で随時、地域活動の担い手の拡大にむけて検討会議を行った。	・検討会議を進めていく上で、地域活動の担い手の少なさを実感し課題であることを認識している。地域活動協議会と中間支援組織の連携を密接に行えるようサポートし、情報発信をうまく行うことが活動に対する地域での認識向上につながる。そうすることで、今まで地域活動に関心のなかった人々に、その活動が認知され、人材の拡大につながるような支援を進めていく。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
東成区	実績(B)	-	・中間支援組織の支援を必要とする地域団体に対し適切な支援内容に関する認識向上を進めるため、中間支援組織の役割等についての説明会を開催した(11校下11回)	・設立後の地域活動協議会が自律的な地域運営を行っていただけるよう、法人化も含めて中間支援組織が専門的な知識やノウハウを活用する適切な支援を強化する必要がある。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
生野区	実績(B)	28.0%	・中間支援組織の役割の説明と情報提供 19小学校区 ・中間支援組織をはじめ、区役所の各課の担当課長、地域担当職員で地域活動協議会の運営や活動についてサポートしている。	(課題) ・中間支援組織を活用した地域活動協議会への効果的な支援メニューの検討 (対応方向) ・中間支援組織と連携しつつ、効果的な支援方策について検討し、実施する。
	進捗率(B/A)評価区分	46.7%		
旭区	実績(B)	-	・全10地域において、中間支援組織のサポートのもと地域活動協議会を形成した。	・平成26年度以降の支援について未定であるため、関係局と協議し、対応を検討していく。
	進捗率(B/A)評価区分	-		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(6)中間支援組織の活用」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】60%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
城東区	実績(B)	-	・中間支援組織を活用して、16地域のうち15地域で地域活動協議会を設立。	・中間支援組織を活用して、1地域について地域活動協議会の主旨、目的などの十分な説明を行っていく。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
鶴見区	実績(B)	-	・地域活動支援担当の専従化に伴い、これまでの地域担当1~2名と専従職員6名を主・副担当として配置し地域実情に応じて地域と中間支援組織とのマッチングを行った。	・形成済み地域に対して、地域活動協議会の組織運営等への支援が必要である ・地域活動協議会の意義などを広く地域住民に発信する必要がある。 ・団体の運営状況が多様であるためマッチングに必要となる情報について、引き続き地域担当職員による収集に取り組んでいく。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
阿倍野区	実績(B)	-	・地域活動協議会について、地域での説明会を開催し、地域活動協議会の設立準備会の開催支援を行った。	・地域主体で地域活動協議会を設立・運営できるよう、中間支援組織と協働で引き続き支援に取り組む。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
住之江区	実績(B)	-	・中間支援組織「住之江区まちづくりセンター」を活用して行う支援の内容を明らかにするために、地域活動協議会の立ち上げに際して行った研修会で、その役割についての情報を提供した。【1-(6)】 ・地域社会づくりを支援する「市民活動活性化センター(仮称)」を運営するにあたって、専門的な知識やノウハウを活かし、地域にとって最も適切である中間支援組織を選定するため、公募を実施した。【1-(6)】 ・区役所庁舎内において、地域活動協議会の活動を支援するため、「住之江区まちづくりセンター」が活動できる条件を整えるなど支援に取り組んだ。【1-(6)】	・地域団体が主体的に中間支援組織を活用できるよう、区役所内に設置する「市民活動活性化センター(仮称)」において、中間支援組織に関する情報を収集し、地域団体へ情報提供することで、マッチングを図る。【1-(6)】
	進捗率(B/A)評価区分	-		
住吉区	実績(B)	-	・平成24年度中に区内全地域(12地域)で地域活動協議会が形成された。 ・形成にあたり、区内全地域(12地域)で区役所及び中間支援組織(住吉区まちづくりセンター支部)による支援を行った。	・若い世代の地域活動への取り込みなど、様々な課題がある。 ・こういった課題について、地域活動協議会の発足を契機に地域住民の自立的解決に向けた意識の萌芽は見られる。 ・それが形となり、結果を残せるよう、区役所及び住吉区まちづくりセンター支部が適宜バックアップしていく。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
東住吉区	実績(B)	-	(当区においては、平成24年11月末で中間支援組織業務終了)	・地域活動協議会が会計の透明性と地域の実情にあった組織の運営を展開できるよう支援を実施する。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
平野区	実績(B)	-	・まちづくりセンターの役割説明を行い、21地域においてまちづくりセンターを活用するに至った。 22地域 計51回実施	・地域が主体となってまちづくり活動に取り組めるよう体制づくりを支援するため、まちづくりセンターの保有する専門的スキルやノウハウを活用して、地域とさらに連携を深めていく。
	進捗率(B/A)評価区分	-		
西成区	実績(B)	-	【地域活動協議会形成支援事業】 主体的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を区内全16地域で設立することができた。	・形成されて間もないため、実際の活動がまだほとんど行われていないが、今後、地域活動協議会を具体的に進めていく中で、地域団体・企業など多様な人材が地域の将来像を共有しながら地域課題等に取組む地域活動協議会の自主的な形成・活動・運営を支援していく。
	進捗率(B/A)評価区分	-		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

2 自律した自治体型の区政運営

2 自律した自治体型の区政運営

(1) ア	区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり 基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への移譲と局の区長の補助組織化（取組 ）
----------	---

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
区の区域内の基礎自治に関する施策や事業を局長ではなく区長の判断で実施できるようになったと感じている区長の割合	平成 25 年度中に 100%	66.7%

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> 決定権が拡大される事務を行政区単位で局横断的に総理し、局長以下を指揮監督する新職「区シティ・マネージャー（以下、区ＣＭ）」を設置し、「区ＣＭが決定権を持たない事務に関する基準」を定め、決定権拡大事業（予算有 278 事業、無 47 事業）についてとりまとめた。（取組 ） 区ＣＭの裁量が及ぶ事業予算について、各区に対して一定の予算枠を割振り、その範囲内において、区ＣＭが各局の予算編成に関与できる仕組みを構築した。（取組 ）

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> 構築した仕組みの細かい部分でさらなる精査や改善が必要であり、課題について区長会議の人事・財政部会を活用し、関係局の考えも聴きながら、問題となる点の精査を行ったうえで、必要に応じて仕組みの見直しを行う。（取組 ） 構築した仕組みの目的や運用の考え方について、区・局室との共有化が十分に図られていない状況があり、上記の過程の中で、仕組みの目的や運用の考え方のどの部分が区・局室で理解されていないかなどを明らかにして、理解を深めるための取組を行っていく。（取組 ）
--

2 自律した自治体型の区政運営

(1) イ	区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり 区間調整の仕組みづくり（取組 ）
----------	---

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
複数の区の区域にまたがる施策や事業について、区長の間での連携や調整をしながら円滑に実施できるようになったと感じている区長の割合	平成 25 年度中に 100%	37.5%

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数区にまたがる施策や事業について区長間での調整の仕組みについて整理した。（取組 ）
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 細かい部分で考え方の整理や再検討が必要であるとともに、仕組みの目的や運用の考え方について、区・局室との共有化が十分に図られていない状況があり、課題について区長会議の人事・財政部会を活用し、関係局の考えも聴きながら、問題となる点の精査を行ったうえで、必要に応じて見直しを行う。 ・ 仕組みが十分に理解されていない現状を踏まえ、仕組みの目的や運用の考え方のどの部分が区・局室で理解されていないかなどを明らかにして、理解を深めるための取組を行っていく。
--

2 自律した自治体型の区政運営

(1) ウ	区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり 公募区長による個性あふれる区政運営（取組 ）
----------	---

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80%以上	40%台：5 区 50%台：9 区 60%台：7 区 70%台：2 区 80%以上：1 区【目標達成】
居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60%以上	30%台：4 区 40%台：5 区 50%台：11 区 60%以上：4 区【目標達成】

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 12 月から区長公募を実施し、平成 24 年 2 月から 6 月にかけて実施した書類（論文）選考、面接選考を経て、平成 24 年 8 月 1 日に公募区長が就任した。（取組 ） 区長が、自らの権限と責任に基づき、区独自のルール策定など、地域実情や特性に応じた施策・事業を実施するための支援として、特別顧問が参加する区長連絡会の開催や、プロジェクトグループウェア「区長支援プロジェクト」の立ち上げ、大阪市ホームページのサイト「特色ある区政運営」の開設など、区長の要望、情報収集や情報共有、情報発信を可能にするなどの支援を行った。（取組 ）

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> 区長はその職務の性質上、自席に留まる機会が少なく、自席の庁内端末からしかアクセスできないプロジェクトグループウェアの利用頻度が低い状況となっている。プロジェクトグループウェアは情報の共有化ということでは一定の効果を発揮しているが、課題や要望の受付についてはその機能を十分に発揮できていないため、活用促進策の実施や外部端末からのアクセス向上を図る。（取組 ） 区民アンケートにより、「区の特色ある区政運営」の認知度が低いという結果が出ており、各区の取組についての市民への浸透を図るために、ホームページの周知を図るとともに、内容充実を図る。（取組 ）
--

2 自律した自治体型の区政運営

(1)ウ	区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり 公募区長による個性あふれる区政運営（取組 ）
------	---

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
a 公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80%以上	40%台：5 区 50%台：9 区 60%台：7 区 70%台：2 区 80%以上：1 区【目標達成】 （下記グラフ参照）
b 居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60%以上	30%台：4 区 40%台：5 区 50%台：11 区 60%以上：4 区【目標達成】 （下記グラフ参照）

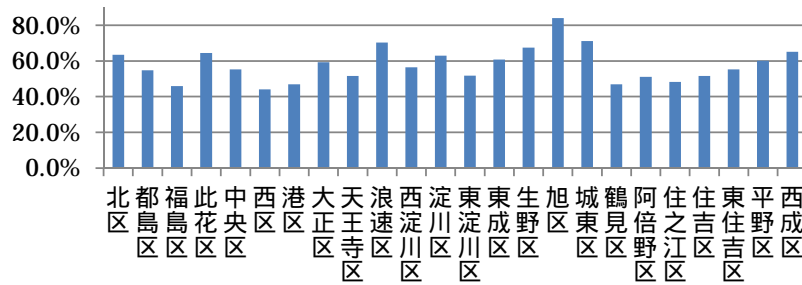
成果の実現に向けて有効であった主な取組

・ 次頁 「(1)区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり」に関する各区の状況 のとおり

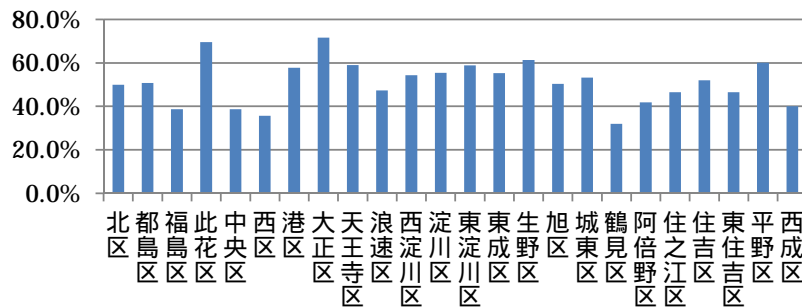
成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

・ 次頁 「(1)区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり」に関する各区の状況 のとおり

ウa 公募区長による個性あふれる区政運営



ウb 公募区長による個性あふれる区政運営



「(1)区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 a 80% b 60%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
北区	実績(B)	a 63.5% b 50.0%	・引き続き、取組や成果を区長のメッセージとして発信していく。
	進捗率(B/A)評価区分	a 79.4% b 83.3%	
都島区	実績(B)	a 54.9% b 50.8%	・サイレントマジョリティ層へのさらなる働きかけが必要である。
	進捗率(B/A)評価区分	a 68.6% b 84.7%	
福島区	実績(B)	a 45.9% b 38.6%	・様々な分野の課題について特色ある区政運営を展開し、それが区民にどの程度浸透しているかを客観的に把握する必要があるため、区民ニーズのさらなる把握に努めるほか、数値的效果の指標を定め、その数値の増加をめざす。
	進捗率(B/A)評価区分	a 57.4% b 64.4%	
此花区	実績(B)	a 64.4% b 69.6%	・今後も目標達成に向けて、さらにフェイスブック等他の媒体を活用し、特色ある施策・事業の展開のアピールに努める。
	進捗率(B/A)評価区分	a 80.5% b 100.0%	
中央区	実績(B)	a 55.3% b 38.7%	・公募区長に対する区民の認知度を高めるため、広報紙に区長のコーナーを設け、メッセージや事業の紹介を行うとともに、区のホームページやツイッターにおいて区長からのメッセージを発信する。
	進捗率(B/A)評価区分	a 69.1% b 64.5%	
西区	実績(B)	a 44.2% b 35.7%	・各事業の所管課がバラバラで情報発信しており、効果的な情報発信ができていないことから、発信すべき情報を管理し、様々な広報媒体の特性を活かし、戦略をもって計画的・効果的に情報発信を行っていく。
	進捗率(B/A)評価区分	a 55.3% b 59.5%	
港区	実績(B)	a 47.0% b 57.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・区長の決定権を活用し、地域の実情や特性に即した施策・事業を実施する一方、実施する事業について広く区民に周知する必要があるため、区ホームページ、区広報紙、ツイッター等を活用し、区長のメッセージを区民に向けてダイレクトに発信するなど、広報活動を積極的に推進する。 ・就学制度の改善、中学校給食の導入、幼稚園の民営化など区民生活に大きく影響する施策について、多様な区民意見を十分踏まえながら、港区にふさわしい決定を行う。 ・全地域活動協議会において、福祉・防災・防犯の分野で、それぞれの地域にふさわしい実行計画を策定することで、区民による自律的なまちづくりを推進する。 ・築港・天保山エリアについて、広域行政の取組と連携して、まちづくりの観点から地元住民や商店会、企業等と協働し、赤レンガ倉庫前広場や中央突堤周辺の活性化やエリア全体の回遊性を高めるなど、地域のにぎわいや活性化をめざす。 ・平成24年度 第3回区民モニターアンケート「地域活動と区政運営について」(平成24年12月21日～成25年1月10日)実施結果によると、おおむね成果目標は達成されており、これまでの取組を引続き実施する。 ・津波一時避難ビル指定の協定を締結した民間マンションを中心に区長とのタウンミーティングを実施する。
	進捗率(B/A)評価区分	a 58.8% b 96.4%	

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(1)区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 a 80% b 60%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
大正区	実績(B) a 59.3% b 71.7%	・地域活性化プロモーション事業の展開 網・ちゅら・エイサー祭りの開催 「おきナニワンフード」の展開 T-1グランプリ開催 その他、各種イベントの開催	・様々なイベントにより、他府県等からの来区者が増加し、区民の認知度も上がっているため、今後も取組を継続して行っていく。
	進捗率(B/A)評価区分 a 74.1% b 100.0%		
天王寺区	実績(B) a 51.7% b 59.0%	区広報紙、区ホームページ、フェイスブックなどの様々な媒体の活用や、イベントなどの機会を活用し、施策・事業の発信に努めた。	・引き続き、区民の声を集約し、地域実情や特性に応じた施策・事業を実施するとともに、区民への効果的・効率的な情報発信に取り組む。
	進捗率(B/A)評価区分 a 64.6% b 98.3%		
浪速区	実績(B) a 70.3% b 47.4%	・特集記事の掲載(9月開始 7回) ・区広報紙の浸透を図るため、市政だよりと合併する9月号で全戸配布を実施。 ・フェイスブックの新設 友達申請(閲覧登録) 98名 情報発信 50件/月平均(9月開始)	・市政だよりと区広報紙が一体となり、紙面の内容が充実したにもかかわらず、全戸配布による案内では新たな購読希望者が少なかったため、紙面と電子媒体の二重分析が必要である。
	進捗率(B/A)評価区分 a 87.9% b 79.0%		
西淀川区	実績(B) a 56.4% b 54.4%	・各局との事業についての会議を随時開催 ・区広報紙・ホームページに区長のメッセージを掲載：月1回以上	・区の特徴ある施策・事業を継続して発信する必要がある、広報紙・ホームページをより活用する。
	進捗率(B/A)評価区分 a 70.5% b 90.6%		
淀川区	実績(B) a 63.0% b 55.5%	・区長直轄チームを設置し、特色ある事業の企画と遂行に取り組んだ。 ・区の広報紙、ホームページやフェイスブック・ツイッターにより、区長のメッセージを発信するとともに、事業等の区民への周知を行った。 ・大阪市役所ホームページの「特色のある区政運営」に淀川区独自の取組を掲載した。	・政策企画課を立ち上げた。 ・病児保育をはじめ子育て・教育施策など特色ある取組を実施する。 ・こうした施策等をこれまでより多様な手法で周知することにより、従来の方法では周知できていなかった層への認知度を向上させる。
	進捗率(B/A)評価区分 a 78.8% b 92.4%		
東淀川区	実績(B) a 51.7% b 58.8%	・区長就任後の広報紙毎号の区長メッセージと区ホームページでの区長コラムの毎月更新	・広報紙を取っていない区民やインターネット環境のない区民への情報収集が課題となり、区広報板の活用や、従来の方式にとらわれない様々な情報媒体の活用を検討する必要がある。
	進捗率(B/A)評価区分 a 64.6% b 98.0%		
東成区	実績(B) a 60.8% b 55.3%	・情報発信の強化のため、区内コンビニエンスストア、金融機関など広報紙の設置場所の新規開拓を行った。 ・区民参加型の広報紙を作成するため、市民との意見交換会を実施した。10月号から区民の企画コーナーを設け、区民と協働で取材・編集会議を行い、10月号、12月号、1月号、3月号に区民企画記事を掲載した。	・行政情報だけによる広報紙では区民の満足度を高めるのは限界があるため、平成25年度には、広報紙の構成を見直し、区民による地域密着の情報発信に取り組むため、区民企画ページを設けたり、多様な広報媒体を活用した区事業に関する情報発信に取り組む。
	進捗率(B/A)評価区分 a 76.0% b 92.2%		
生野区	実績(B) a 67.4% b 61.3%	・区長と区民の対話の設定 約100回 各学校のPTA大会、各地域の食事サービス、敬老大会、スポーツ大会など ・区の広報紙、ホームページへの区長関連記事の掲載 約25回 ・広報紙に区長関連記事を掲載 9月号以降毎月 ・広報紙に「こんにちは生野区長の清野です」のコーナーを設置 11月以降毎月 ・ホームページの「区長の部屋」に区長のプロフィールやあいさつを掲載	(課題) ・特色のある施策・事業に対する区民の認知度をより一層高める必要がある。 (対応方向) ・広報紙の紙面増のみならず、文字以外の周知方法としてフォーラム・イベントを通じた取組を検討する。
	進捗率(B/A)評価区分 a 84.3% b 100.0%		
旭区	実績(B) a 84.0% b 50.4%	・区の広報紙、区ホームページでの施策に関する情報発信。 ・区内各種行事への出席	・平成25年度は特徴ある施策を実施する段階であることから、その成果を積極的に情報発信していく。
	進捗率(B/A)評価区分 a 100.0% b 84.0%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(1)区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 a 80% b 60%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
城東区	実績(B)	a 71.1% b 53.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の発信を工夫し、施策・事業の内容について認知度を高める。
	進捗率(B/A)評価区分	a 88.9% b 88.7%	
鶴見区	実績(B)	a 46.9% b 32.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイムでの情報発信等ほしい情報がほしい時に入手できる手法を構築する必要があり、区民ニーズや先進事例等を把握し広報戦略を見直していく。
	進捗率(B/A)評価区分	a 58.6% b 53.6%	
阿倍野区	実績(B)	a 51.1% b 41.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・区で実施される事業等について、区民の意見が適切に反映されるよう努める必要があるため、区政会議をはじめさまざまな機会を通じて区民の意見を収集し事業の見直し・調整を行う。 ・区の取組の積極的な情報発信を行う。
	進捗率(B/A)評価区分	a 63.9% b 69.9%	
住之江区	実績(B)	a 48.2% b 46.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者の外出を支援するため、福祉的交通安全事業を実施する。【2-(1)-ウ】 ・英語学習への動機づけと意欲の向上を図るため、区内中学1年生全員を基本として、それぞれの学校で実用英語検定5級を受験する「中学生の英語力向上支援」事業を実施する。【2-(1)-ウ】 ・夜間に災害が発生した場合に備えるため、夜間訓練を実施する。【2-(1)-ウ】 ・福祉や教育等、市民生活の営みを支える原資を確保するため、継続的な地域経済活性化と地域を支えるお金の循環の仕組み(ハートフルマネーすみのえ)を構築する。【2-(1)-ウ】 ・人と人とのきずなを大切にすることをもちょううするためには、地域住民同士でのコミュニケーションをさらに深めていく必要がある。そのきっかけづくりとして、「ちいき愛発信シンポジウム」で好評であった写真展(すみのえ はたらく人のポートレート展PART1)を区役所で開催する。【2-(1)-ウ】 ・虐待の早期発見・防止のため、区民等を対象に、虐待に対する正確な知識を身につけてもらう研修を行い、「虐待防止サポーター(仮称)」を養成する「虐待防止あったがネット」プロジェクトを推進していく。【2-(1)-ウ】 ・児童や家庭が抱える問題や学校生活に関する悩みなどの解決・解消を進めていくため、家庭児童相談員やスクールカウンセラーを増員する。【2-(1)-ウ】 ・区内の地理条件を活かした太陽光発電事業を実施し、その収益を子どもの学力向上へ向けた取組などの原資とするため、事業スキームを作成する。【2-(1)-ウ】 ・区長の日々の取組や区独自の施策をより知っていただくため、ホームページの内容充実や区広報紙トップページでの施策の紹介、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)などの積極的な利用などに取り組む。【2-(1)-ウ】
	進捗率(B/A)評価区分	a 60.3% b 77.6%	
住吉区	実績(B)	a 51.7% b 52.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・区に関わる施策や事業、区長の考え等について情報発信を行っているが、十分とは言えない。 ・区政運営に関する情報については概要版を作成するなど、区民にとってわかりやすい形で情報発信を行う。 ・また、ホームページでの情報発信に加え、フェイスブック等ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を活用した情報発信にも注力していく。
	進捗率(B/A)評価区分	a 64.6% b 86.6%	

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(1)区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 a 80% b 60%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
東住吉区	実績(B)	a 55.4% b 46.5%	・子育て支援や放置自転車対策等特色のある施策・事業について、広報紙やホームページ、ツイッター等で周知や情報の発信等を行った。	・ホームページアクセス数やツイッターのフォロワー数は増加して区政運営に対して区民の関心が高まっていることが伺えるが、区の特徴ある施策・事業であることなど、独自性の周知、説明等が不十分であり、丁寧な周知説明を目指し、区役所総体で広聴広報検討会議を立ち上げ、各課の広聴広報機能を強化する。
	進捗率(B/A)評価区分	a 69.3% b 77.6%		
平野区	実績(B)	a 60.1% b 60.1%	・区政会議の全体会および部会を開催し、そこで得られた意見について、区政に反映できるものは速やかに取り組んだ。(開催回数 6回) ・区内広報板を活用し、区の施策や事業をPRした。(広報板:125基)	・会議年間スケジュールを作成し、計画的に開催する。 ・区民モニターアンケートやまちづくり推進室職員が自ら地域に出向くこと等で把握できた区民ニーズを区政につなぐ仕組みを効果的に機能させる。
	進捗率(B/A)評価区分	a 75.1% b 100.0%		
西成区	実績(B)	a 65.1% b 40.1%	・区長自らが施策を説明し、直接区民の意見をお聞きするタウンミーティングを平成25年2月から実施した。	・さらなる施策・事業の理解を得るため、地域で実施されている会合等に区長が出向き、説明する機会を増やしていく。
	進捗率(B/A)評価区分	a 81.4% b 66.8%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(~100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

2 自律した自治体型の区政運営

(2)	多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり
イ	区民が区政運営に参画する仕組みづくり(取組)

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80%以上	10%未満：11 区 10%台：13 区
区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80%以上	10%未満：16 区 10%台：8 区

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> 区政会議が区政運営を評価する機関となるよう条例を制定した。(取組) 区長が、より多くの区民から区政運営の評価をしてもらえるように、各区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みを構築し、運営するための支援として、他都市の事例紹介や、プロジェクトグループウェア「区長支援プロジェクト」の立ち上げ、大阪市ホームページのサイト「特色ある区政運営」の開設など、区長の要望、情報収集や情報共有、情報発信を可能にするなどの支援を行った。(取組)

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> 区長はその職務の性質上、自席に留まる機会が少なく、自席の庁内端末からしかアクセスできないプロジェクトグループウェアの利用頻度が低い状況となっている。プロジェクトグループウェアは情報の共有化ということでは一定の効果を発揮しているが、課題や要望の受付についてはその機能を十分に発揮できていないとは言えないため、活用促進策の実施や外部端末からのアクセス向上を図る。(取組) 区民アンケートにより、「区民による区政運営の評価」についての取組の評価が低いという結果が出ており、各区の取組についての市民への浸透を図り、かつ区民の意見が集まるように、ホームページの周知、内容充実を図る。(取組)

2 自律した自治体型の区政運営

(2)	多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり
ア	多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり(取組)
イ	区民が区政運営に参画する仕組みづくり(取組)

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
ア 多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80%以上	10%未満：9 区 10%台：15 区 (下記グラフ参照)
イ a 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80%以上	10%未満：11 区 10%台：13 区 (次頁グラフ参照)
イ b 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80%以上	10%未満：16 区 10%台：8 区 (次頁グラフ参照)

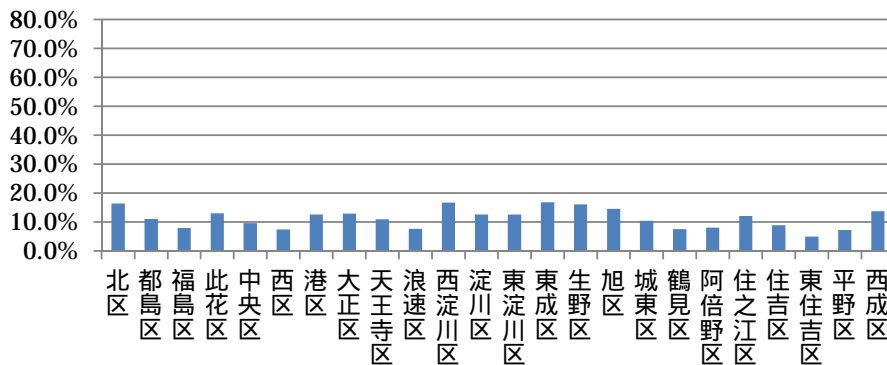
成果の実現に向けて有効であった主な取組

・ 次々頁 「(2)多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり」に関する各区の状況 のとおり

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

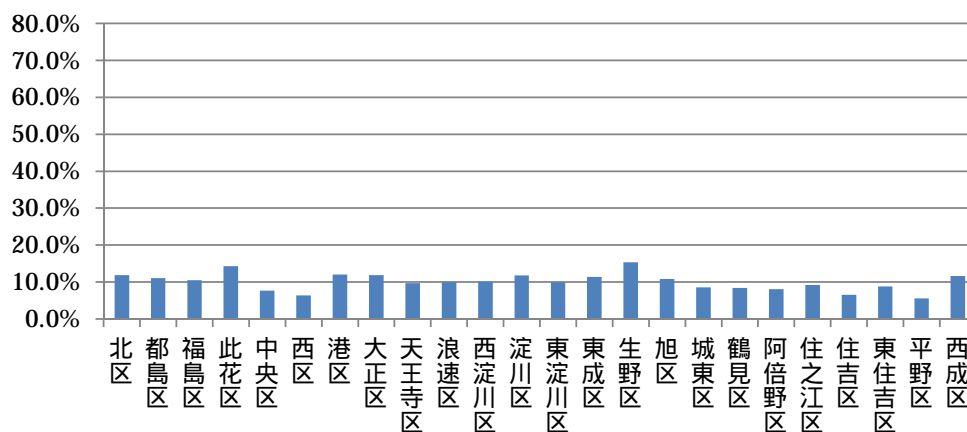
・ 次々頁 「(2)多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり」に関する各区の状況 のとおり

ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映できる仕組みづくり

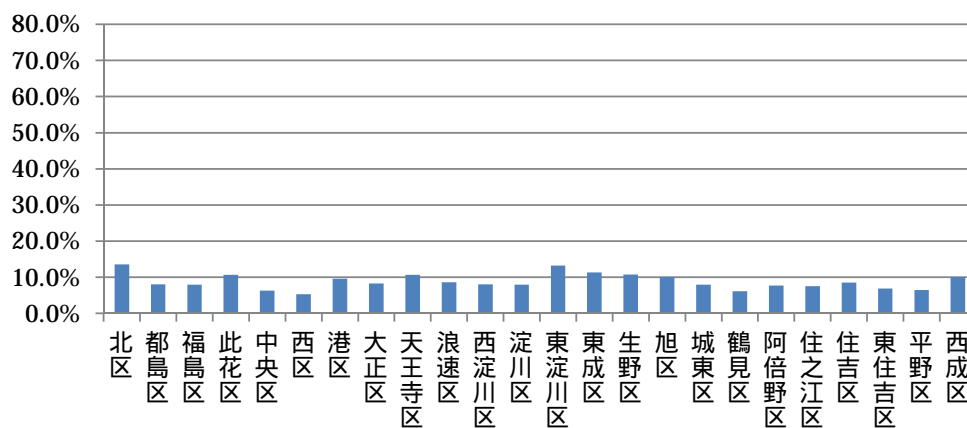


2 自律した自治体型の区政運営

イa 区民が区政運営に参画する仕組みづくり



イb 区民が区政運営に参画する仕組みづくり



「(2)多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) ア、イa、イb共通 【目標(A)】80%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
北区	実績(B)	ア 16.4% イa 11.9% イb 13.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・区の事務事業について、意見や評価をいただく区政会議の開催を行ってきた。 ・「区長サロン」を新設し、区長が直接区民からの意見や提案を受ける機会を増やし、区長や区役所業務に対する区民の関心を高める取組を行った。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 20.5% イa 14.9% イb 16.9%	
都島区	実績(B)	ア 11.0% イa 11.0% イb 8.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・区政運営について評価・意見をいただく場として、区政会議を開催 ・重点課題である防災や水辺のまちづくりについて区政会議の部会を開催
	進捗率(B/A)評価区分	ア 13.8% イa 13.8% イb 10.0%	
福島区	実績(B)	ア 8.0% イa 10.5% イb 8.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・事業毎にアンケートを53回実施し、結果である意見やニーズを反映させた。 ・また、「区長に届けみんなの声、そして小さな声」として、区内各施設にご意見箱を、区内各駅に郵送可能のご意見用紙を設置したことにより、295件のご意見を聴取した。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 10.0% イa 13.1% イb 10.0%	
此花区	実績(B)	ア 13.1% イa 14.3% イb 10.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・区政会議(全体会議)(平成24年7月、10月、平成25年3月 計3回)、専門部会(防犯防災部会、まちづくり部会、健康福祉子育て部会 各々9月)、テーマ型公開討論会やラウンドテーブル(計5回)を開催し、聴取された意見を踏まえ、施策の企画立案を行った。 ・区ホームページに「此花区の『やりましょう』進捗状況」を掲載し、区民からの意見、要望、疑問等に応えることを心掛けた。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 16.4% イa 17.9% イb 13.3%	
中央区	実績(B)	ア 9.7% イa 7.7% イb 6.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・区政会議開催回数 年間3回開催 ・区政会議で出た意見によって実施した事業・施策の数 1件 ・区政会議で出た意見によって予算に反映した事業・施策の数 1件 ・区民モニターアンケートの実施 3回
	進捗率(B/A)評価区分	ア 12.1% イa 9.6% イb 7.9%	
西区	実績(B)	ア 7.4% イa 6.4% イb 5.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・区政会議(5回実施)や区民モニターアンケート(7回実施)、西区就学制度改善意見交換会を実施するなど、区民のニーズの把握を行った。 ・また、区政会議での意見を西区将来ビジョンや西区運営方針、次年度予算へ反映することができた。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 9.3% イa 8.0% イb 6.6%	

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(2)多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) ア、イa、イb共通 【目標(A)】80%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応	
港区	実績 (B)	ア 12.7% イa 12.1% イb 9.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の区民モニター447人を対象に、区民アンケートを4回実施 ・みなりんリンクプロジェクト(区民モニター、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、市民の声、「みなと改善箱」、来庁者アンケートなど)を実施し、区民の意見やニーズの把握に努めた。 ・市民の声や「みなと改善箱」に寄せられた区民の声や意見に速やかに対応し、改善策を区ホームページなどで公表した。 ・区政会議委員を公募し、区政会議に4つの部会を設置(区政会議委員数20人 45人、うち公募委員2人 15人)。 ・各部会会議(こども青少年部会:8回、防犯部会:6回、防災部会:7回、福祉部会:5回)並びに区政会議を5回開催。 ・各施策・事業の評価や、平成25年度予算、学校選択制等について議論・検討するとともに、港区独自の防災、防犯、地域福祉の各基本計画を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別・世代別等、より詳細にニーズを把握する必要があるため、区民モニター数を1000人規模に増員する。 ・津波一時避難ビル指定の協定を締結した民間マンションを中心に区長とのタウンミーティングを実施する。 ・各団体の代表や区政に関心のある区民に加えて、各地域の意見をより区政に反映させる必要があるため、現在の区政会議委員の任期満了に伴い、各地域活動協議会の代表者にも参画していただけるよう区政会議を再構築する。
	進捗率 (B/A) 評価区分	ア 15.9% イa 15.1% イb 12.0%		
大正区	実績 (B)	ア 12.9% イa 11.9% イb 8.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・区政会議及び区民との意見交換会の実施(区政会議 2回、意見交換会 11回) ・区民モニターアンケートの実施(2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗率としては、非常に低い状況となっているため、様々な機会を捉え、区民の方々の声を反映させるよう取り組む。
	進捗率 (B/A) 評価区分	ア 16.1% イa 14.9% イb 10.4%		
天王寺区	実績 (B)	ア 10.9% イa 9.7% イb 10.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・区政運営にかかる意見や評価をいただくために、区役所職員から構成される戸別訪問型区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～を新たに立ち上げ、つなげ隊メンバーが中心となって、意見集約を行った。 ・区政会議を区政有識者会議と区政戦略会議とに二分し、区将来ビジョンや区防災計画など、施策の計画段階から意見・評価をいただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、区民の声を集約し、地域実情や特性に応じた施策・事業を実施するとともに、区民への効果的・効率的な情報発信に取り組む。
	進捗率 (B/A) 評価区分	ア 13.6% イa 12.1% イb 13.3%		
浪速区	実績 (B)	ア 7.7% イa 10.1% イb 8.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・区民モニターを6月に募集(2回開催) ・市民の声は昨年度比1.7倍増加 平成24年度246件(平成23年度142件) ・区長が子どもの声を聴く会 3中学校合同(12/12)、難波元町小(10/22)、敷津小(11/7)、塩草小(11/8) ・特集記事の掲載(平成24年9月開始 7回) ・多様な地域住民で構成される区政会議において区将来ビジョンや運営方針等区政運営に関わる重要な事案について区長が説明し、意見交換を行った。(平成24年7・9・11月、平成25年3月 4回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一層幅広く区民の意見を聴取する機会を創出する必要がある。また、区政運営の反映など有意義な活用が求められる。 ・市政だよりと区広報紙が一体となり、紙面の内容が充実したにもかかわらず、全戸配布による案内では新たな購読希望者が少なかったため、紙面と電子媒体のニーズ分析が必要である。 ・区政運営等に区民の意見を反映するためにも、区政会議の公募委員の増員等幅広い層から意見聴取に努める。
	進捗率 (B/A) 評価区分	ア 9.6% イa 12.6% イb 10.8%		
西淀川区	実績 (B)	ア 16.8% イa 10.1% イb 8.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・区政会議開催:1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な意見を聴くことのできる委員の選出が必要。
	進捗率 (B/A) 評価区分	ア 21.0% イa 12.6% イb 10.1%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(2)多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) ア、イa、イb共通 【目標(A)】80%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応	
淀川区	実績(B)	ア 12.6% イa 11.8% イb 8.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットをはじめ、電話、来訪、ご意見箱などによる「市民の声」制度活用のほか、区民モニターアンケートを2回実施し、多様な意見を聴取した。 ・意見聴取の新たな手段として、双方向性・速報性を特性とするソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の活用(フェイスブック・ツイッター)のほか、学校選択制等に関するタウンミーティングや区の課題をテーマとした車座会議を開催し、意見・ニーズの聴取に努めた。 ・これらの手段により聴取した意見をもとに改善・改良を進め、改善したものについては区ホームページ等で公表した。 ・区政運営に当たっては、上記の意見聴取に加え、各事業の計画段階におけるパブリックコメントの実施や、各種団体との協議、区政会議の開催により、計画段階から区民との対話や協働に取り組んだ。 ・区のホームページに、区運営方針の自己評価結果を掲載するなど区民へ周知を行った。また、区政会議を開催し、結果を報告した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の意見・ニーズを区役所へ伝達するための環境は整備したので、それらの周知に努めることにより、区民にさらに活用してもらう。 ・区民の意見やニーズに基づき区役所が改善した成果について広報することにより、区役所が意見の聴取に努めている姿勢を理解してもらう。 ・タウンミーティングについては新たな課題解決に向けて引き続き行うとともに、車座会議は区役所内だけでなく、地域に向向いて、様々な行事と合わせて開催し、より多くの区民から直接意見を聴取できる機会を確保するように努める。 ・パブリックコメントの実施について、より区民に知ってもらうとともに、実施結果を周知することにより、計画段階から区政運営に新たに参加する区民の増加につなげる。 ・区政運営の評価として、区の運営方針の自己評価結果を区政会議で評価してもらうとともに、これまで多様な区民からの評価を受ける場や機会が乏しかったことから、アンケートシステムの活用など様々な手法を用いて評価に参画できる機会を設ける。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア 15.8% イa 14.8% イb 10.0%		
東淀川区	実績(B)	ア 12.6% イa 9.9% イb 13.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市の事例等を参考にし、「出前区長」と「区長との懇談」といった区長と区民の意見交換会を設置し、「出前区長」を5回、「区長との懇談」を6回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長が区民と直接対話をすることで区民の意見を聴取することができるが、その意見を区施策に円滑に反映することが重要になってくるため、区政運営の企画段階から区民が参画できるような制度構築及び運営を行う。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア 15.8% イa 12.4% イb 16.5%		
東成区	実績(B)	ア 16.9% イa 11.4% イb 11.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・区民モニターや区長タウンミーティング、区政会議を実施し、いただいたご意見を区政に反映した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見や評価については、今後も積極的に区政に反映するとともに、取組についての周知を図る必要がある。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア 21.1% イa 14.3% イb 14.3%		
生野区	実績(B)	ア 16.1% イa 15.3% イb 10.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・区政改革提案プロジェクトチームにて、区役所窓口における接遇や生野区PRに関する来庁者アンケートを実施し、455件の回答をいただいた。 ・区民モニターアンケート調査について、1回目「区政運営についての区民評価」、2回目「地域活性化について」をテーマに実施し、計519件の回答を得た。 ・学校教育に関する区民フォーラムを2回開催し、計80名の方に参加いただきご意見をいただいた。 ・学校教育に関するインターネットアンケートを実施し、124件のご意見をいただいた。 ・広聴広報機能の充実として運営方針に、リサーチ業務を効率的、効果的に実施するために、情報入力、解析業務について予算への反映を行った。 ・市民・職員意見提案箱について、原則「市民の声」として取り扱うこととしたほか、改善事例について1階掲出を行い、市民に取組を実感してもらえよう配慮した。 ・平成24年度中に、区内全19小学校区で地域活動協議会が立ち上げられた。 	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者、区民モニターなど区行事に何らかの形で関わりのあった区民のニーズ把握を行ったが、区行事などに直接関わりのない区民やサイレントマジョリティなどより広く区民の意見やニーズの把握、またそれらへの区役所の対応の見える化が必要。 ・区役所の対応の見える化を行うには、積極的な情報提供・開示が必要である。 <p>(対応方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイレントマジョリティなどより広く区民の意見を吸い上げるためにも、迅速性、効率性、経済性、安易性に優れたインターネットを活用した手法を重点的に取り入れていく。 ・また、地域課題を解決すべく活動する地域活動協議会が平成24年度に全小学校区下で立ち上がったことをうけ、これらを活用したりサーチなども検討していく。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の区政会議の委員構成に多様性が低いこと、より幅広い層の地域住民の参画が必要。 ・地域住民の意見や評価を適切に反映できるよう、PDCAサイクルに則ったさらに有効な会議運営を行うことが必要。 <p>(対応方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の内訳について、より地域の実情に即したものととなるよう、区内全19地域活動協議会から各2名づつ、また、公募委員については従来の3倍となる6名に増員し、多様な区民の声を区政に届け、評価していただけるよう、ワーキンググループの作業進捗を見据えながら、要綱の改正、公募委員の募集要項等の仕組みづくりに取り組んでいく。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア 20.1% イa 19.1% イb 13.4%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(2)多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) ア、イa、イb共通 【目標(A)】80%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
旭区	実績(B) ア 14.6% イa 10.8% イb 10.1%	<ul style="list-style-type: none"> 市民の声や区民モニター、区政会議等を通じて、幅広く意見を聴くとともに、ニーズの把握に努めた。 区政会議による運営方針の評価を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見を言ってもどうせ何もしてくれないという思い込みを払拭すれば、建設的な意見も出てくると考えられるので、意見の対応状況などの情報発信に取り組む。 区政会議の条例設置により、政策形成段階から意見を聴く仕組みや事後の評価の仕組みが構築されたので、適正に区政会議を運営していく。
	進捗率(B/A)評価区分 ア 18.3% イa 13.5% イb 12.6%		
城東区	実績(B) ア 10.4% イa 8.6% イb 7.9%	<ul style="list-style-type: none"> サイレントマジョリティを含む、幅広い区民ニーズを把握するため、「区政会議」のほかに「区民会議」、「子育てミーティング」、「青少年ドリームミーティング」、「区長とランチミーティング」を実施した。 広報紙の一元化を図り、ツイッターや区長メッセージなどで区政運営・区政情報を発信した。 地域活動協議会の形成にあたり、区職員が各地域に出向き、形成支援に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な区民による評価が課題であり、公募委員の活用や女性委員の登用の拡大など、新たな区政会議を構築し、区政運営に反映していく。
	進捗率(B/A)評価区分 ア 13.0% イa 10.8% イb 9.9%		
鶴見区	実績(B) ア 7.6% イa 8.4% イb 6.1%	<ul style="list-style-type: none"> 区政会議の開催 全体会 4回 部会(3部会) 各4回 部会(2部会) 各5回 区民アンケート3回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 区政会議の条例化を見据え、より区民意見が反映できる新たな区政会議の構築を図る必要があるため、委員の改選に向け、公募委員等委員構成のあり方について検討を行う。 区民の意見が区役所に届いていると感じてもらえていないため、区民の意見、提案とそれに対する区役所としての考え方の公表をわかりやすいところに掲示するとともにホームページに掲載する等、もっとアピールしていく。
	進捗率(B/A)評価区分 ア 9.5% イa 10.5% イb 7.6%		
阿倍野区	実績(B) ア 8.1% イa 8.1% イb 7.7%	<ul style="list-style-type: none"> 区民モニターを活用し、アンケート調査を実施した。 区政会議の公募委員を増員した(4名 11名)。 	<ul style="list-style-type: none"> 区で実施される事業等について、区民の意見が適切に反映されるよう努める必要があるため、区政会議をはじめさまざまな機会を通じて区民の意見を収集し事業の見直し・調整を行う。 区の取組の積極的な情報発信を行う。 区政運営に関する事項についての評価を把握し、改善点を見出すとともに、区政運営のより一層の充実を図る。
	進捗率(B/A)評価区分 ア 10.1% イa 10.1% イb 9.6%		
住之江区	実績(B) ア 12.1% イa 9.2% イb 7.6%	<ul style="list-style-type: none"> 区民の意見を区政に反映し、区民が区政運営に参画する効果的な仕組みの構築に向け、以下の取組を進めた。【2-(2)-ア、イ】 区民ニーズを的確に把握するための仕組みとして、各種イベント・検診等によるアンケートや区民モニターアンケートを実施した。 地域へ出かけて行って、情報収集を行う仕組みを構築するため、「まちの危ないうかがい隊」を組織し、区民への聞き取りや区内幼稚園・保育所(園)・小学校の保護者への記入式による防犯アンケートを実施した。 ポジティブアプローチによる課題解決を図る仕組みを構築するため、ワールドカフェ方式による区民モニター意見交換会を実施した。 区政に関する重要案件について、広く区民の意見を集約する仕組みを構築するため、住吉市民病院的あり方を考える区民のつどい(意見聴取会)、住之江区におけるバス交通のあり方を考えるタウンミーティング、フォーラムや区政会議をそれぞれ開催した。 構築した仕組みを区民に広く情報発信するために、上記の各取組を、広報紙、ホームページ等により区民へ情報発信した。【2-(2)-ア、イ】 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な仕組みの構築に向け、左記に記載した「まちの危ないうかがい隊」やワールドカフェ、タウンミーティング、フォーラム等の取組をさらにブラッシュアップし、仕組みとしての完成度を高める。【2-(2)-ア、イ】 区民の意見反映の新たな手段として、フェイスブックによる双方向の意見交換を試行する。【2-(2)-ア、イ】
	進捗率(B/A)評価区分 ア 15.1% イa 11.5% イb 9.5%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(2)多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) ア、イa、イb共通 【目標(A)】80%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
住吉区	実績(B)	ア 8.9% イa 6.6% イb 8.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・「予算策定への住民参画事業」を試行実施した。平成24年9月に、「夢のあるまち・住吉」をテーマに区民や区職員に政策アイデアの公募を行い、20件もの応募があった。平成24年10月に開催した区民の代表からなる区政会議において、公募案の精査、区事業全般の評価を行った。(平成25年度予算反映:4事業)平成25年2月に試行実施した、インターネットを活用した区民意識調査では、63.2%の区民が「予算策定への住民参画事業」を評価すると回答した。 ・区の方針を決定するにあたり、特にサイレントマジョリティ(声なき声)の意見を聞くことが重要との観点から、平成25年2月にインターネットを活用した区民意識調査(学校選択制、区政課題について)を試行実施し、分析結果を施策決定に活用した。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 11.1% イa 8.3% イb 10.8%	
東住吉区	実績(B)	ア 5.0% イa 8.8% イb 6.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・区政運営について、意見や評価を行う区政会議における公募委員を増員するなど、新たな取組を進めている。広報紙にクーポン付広告を取り入れたり、区民編集員(なでしこライター)を活用するなど、今までの広報紙のイメージを変えるような試みも行い、ツイッターのフォロワー数増に向けた口コミPRやピラ配布などにより、情報の発信数は増加している。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 6.3% イa 11.0% イb 8.6%	
平野区	実績(B)	ア 7.3% イa 5.6% イb 6.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・区民との対話の機会を捉えた区民ニーズを把握するための仕組みをつくった。 ・また、その仕組みを効果的に発展させるため、「まちづくり推進室」の創設につなげた。 ・区政会議の全体会および部会を開催し、そこで得られた意見について、区政に反映できるものは速やかに取り組んだ。(開催回数 6回)
	進捗率(B/A)評価区分	ア 9.1% イa 7.0% イb 8.0%	
西成区	実績(B)	ア 13.8% イa 11.6% イb 10.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した取組を実施するとともに、「区政会議」、「地域活動協議会」等を実施していくことでめざす成果の達成を図る。また、区長自らが区内で実施されている会合等に参加し直接意見をお聞きする方法をとるなど、これまでになかった手法を用い区民の意見やニーズを受け取る。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 17.3% イa 14.5% イb 12.6%	

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

2 自律した自治体型の区政運営

(3)	地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり
ア	積極的な情報発信等による地域活動支援
イ	各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築（取組 ）

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
ア 「1 大きな公共を支える地域社会づくり」の(2)から(4)まで及び(6)において、各区役所において区運営方針にそれぞれの区の実情に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進することとされている取組の成果目標と同じ	-	-
イ 地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	平成 26 年度までに全区で 80%以上	10%台：1 区 30%台：1 区 40%台：1 区 平成 25 年度調査予定：21 区

成果の実現に向けて有効であった主な取組

・ 次頁 「(3) 地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり」に関する各区の状況 のとおり
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

・ 次頁 「(3) 地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり」に関する各区の状況 のとおり
--

「(3)地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 イ 80%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
北区	実績(B)	ア - イ -	・区役所の他部署の職員と中間支援組織との連携により地域カルテを作成し、それを基に支援していく必要がある。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア - イ -	
都島区	実績(B)	ア - イ -	・サイレントマジョリティ層へのさらなる働きかけが必要である。 ・地域活動協議会に、より幅広い活動主体が参加する仕組みをつくる必要がある。 ・中間支援組織と連携を密にし、各地域の課題を踏まえた細やかな運営支援を行う必要がある。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア - イ -	
福島区	実績(B)	ア - イ -	・中間支援組織の認知度を上げるために、地域活動協議会の側面的支援のみならず各種地域団体の支援も行い、その支援実績を広報紙等で紹介する。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア - イ -	
此花区	実績(B)	ア - イ -	・地域担当が地域住民等から収集した情報(課題)を行政連絡調整会議で共有するだけでなく、解決策を協議していくことが課題であり、地域課題解決に向け行政連絡調整会議との連携をさらに図っていく。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア - イ -	
中央区	実績(B)	ア - イ -	・さまざまな市民活動団体が幅広く参画し、開かれた組織運営と会計の透明化を確保しながら、地域課題に取り組む地域活動協議会の運営に対する地域の主体的な取組を、中間支援組織と連携しながら支援し、市民による自律的な地域運営の実現をめざす。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア - イ -	
西区	実績(B)	ア - イ -	・区役所の全職員で「ニア・イズ・ベター」を実践するため、地域の実情を把握し区民とともに課題解決に取り組める体制を整える。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア - イ -	
港区	実績(B)	ア - イ -	(2-(3) アの課題と対策) ・1-(2)、(3)、(4)、(6)の課題と対策 (2-(3) アの課題と対策) ・中間支援組織である「まちづくりセンター支部」を活用し、地域活動のコミュニティ・ビジネス化等を促進するための情報提供や助言を行うほか、「広報学習会」を開催し、ホームページ等による地域情報の情報発信を促進するなど、「まちづくりセンター支部」を活用して支援する。 ・地域活動の活性化のため、まちづくりセンター支部を活用し、地域活動に必要な自主財源の確保のためのコミュニティ・ビジネス研修会、人材の発掘のためのラウンドテーブル開催、地域活動の情報発信のための広報研修会を開催する。また、まちづくりセンター支部において、地域活動協議会の運営支援を行う。 ・区社会福祉協議会において、全地域活動協議会の地域福祉アクションプランの策定を支援する。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア - イ -	

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(3)地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 イ 80%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
大正区	実績(B)	ア - イ -	<ul style="list-style-type: none"> 区内全域での地域まちづくり実行委員会の設置 区地域福祉計画アクションプランと区未来わがまちビジョンを推進する部会の自主的な取組を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 中間支援組織を活用し、各団体間の連携促進を図るとともに、区の様々な行事をきっかけに活動への参加を促し、地域活動やまちづくり活動への担い手への掘り起こしにつなげる。 また、「大正まちづくり委員会」において、総合的なまちづくりの推進を図るとともに、それぞれのビジョン実現に向けた調整・推進を図る。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア - イ -		
天王寺区	実績(B)	ア - イ 15.8%	<ul style="list-style-type: none"> 連合振興町会ごとに地域担当職員を配置し、各担当・各課を超えて地域課題を共有し、協働して課題解消に向けて取り組んだ。 中間支援組織と十分に連携し、一体的・総合的な地域活動の支援に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動協議会が区内の全ての地域において立ち上がったことから、地域活動協議会、中間支援組織、地域担当職員とが連携し、地域課題の解消に向け取り組んでいく。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア - イ 19.8%		
浪速区	実績(B)	ア - イ -	<ul style="list-style-type: none"> 中間支援組織との連絡会議の開催(20回)。 毎週実施する区課長会において地域の取組について情報共有するとともに、地域状況の把握のために地域担当職員を活用し参加に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 中間支援組織が地域人材情報を収集し、地域課題に則した人材が地域で活躍できるよう連携して支援することができるかが課題。 地域担当職員が積極的に参加できるような仕組みが必要である。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア - イ -		
西淀川区	実績(B)	ア - イ -	<ul style="list-style-type: none"> 校区等地域ごとに設けている「地域担当」の機動力を発揮するため平成24年4月、区内を巡回している地域安全防犯職員を地域担当のメンバーに加えた。 地域情報を掲載したカルテを作成し、各地域担当者へ配付。 	<ul style="list-style-type: none"> 収集した情報に基づきカルテの更新が必要 更に頻繁に地域に出向き、情報を収集する必要がある
	進捗率(B/A) 評価区分	ア - イ -		
淀川区	実績(B)	ア - イ -	<ul style="list-style-type: none"> 区役所ホームページに地域ごとの情報コーナーを設け、地域活動協議会の総会や、地域イベントの開催など、地域のさまざまな情報を発信した。 これらの地域情報の発信は、ツイッターやフェイスブックなど、多岐にわたるソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(SNS)を活用した。 地域情報をITツールを使用し自主的に発信することを旨とし、地域向け連続講座を実施し5地域で運用開始した。 各地域担当・中間支援組織による各地域への地域活動協議会の説明を積極的に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 広く多くの区民が知るまでの十分な情報発信には至っていないため、区役所のツイッターやフェイスブックとの相互連携、中間支援組織による地活協に対する広報講座の開催を通じて、それぞれの地域でのツイッターやフェイスブックを立上げてもらい、自主的な発信を促進していく。 各地域ごとの格差による地域への調整機能の難易度の差を考慮し、地域担当制を再構築し、中間支援組織との明確な役割分担に基づく一体的・総合的な支援を行う。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア - イ -		
東淀川区	実績(B)	ア - イ -	<ul style="list-style-type: none"> 行政連絡調整会議 10回開催 事業所連絡会議 6回開催 現業職場事業所等連絡会議 5回開催 地域担当職員が各地域で課題解決等に向けた取組を支援していけるよう、区役所組織全体での体制整備を行った。 地域カルテの基礎データの更新や各地域担当が得た情報を共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報を共有することが目的化する傾向にあるため、共有した情報をもとに地域担当と関係期間及び区役所内関係部署が連携するために、具体的な連携事項を示していく。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア - イ -		
東成区	実績(B)	ア - イ 31.0%	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題や特性など、地域情報の把握に努め、地域の実情に応じた総合的な支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い地域情報を把握し、多様化する地域ニーズに対応するため、全職員の地域担当制など区役所全体で地域を支える仕組みの確立を図る。
	進捗率(B/A) 評価区分	ア - イ 38.8%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(3)地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 イ 80%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
生野区	実績(B)	ア - イ 43.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所だけでなく、区内行政機関等と連携した出前講座を開催し、各種制度の説明や講習、実技指導を行うことにより、区民の主体的な地域活動を活性化するための学習機会を提供。 平成24年度 179回開催/年 (全連合 1回以上開催) ・地域ごとに区役所内の各課・各担当を越えて一体的・総合的に地域活動を支援するため、地域活動協議会を4つのブロックに分け、区全体で課題の共有・検討を行う地域担当制を構築 	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の求める出前講座に偏りがあり、区民のニーズとマッチングさせる必要がある。 <p>(対応方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域担当が収集する地域の課題などの各種情報をもとに、区役所からの情報発信という観点も踏まえ、出前講座の内容を検討し、地域活動の活性化につなげていく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア - イ 54.8%		
旭区	実績(B)	ア - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体の活動をホームページ等で情報発信するほか、活動団体の活動に対する財政的な支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域実情に応じたきめ細かい支援が必要であり、地域担当職員や中間支援組織を活用して、引き続き連携を強化して取り組む。
	進捗率(B/A)評価区分	ア - イ -		
城東区	実績(B)	ア - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練など地域の各種取組のほか、地域活動協議会設立にかかる会議などにも参加し、また、中間支援組織と連携しながら地域課題の把握ならびに区政・市政情報の提供を行い、地域との信頼関係の構築に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当チームにより地域課題を把握するとともに、中間支援組織を活用して、コーディネート機能の充実に努める。
	進捗率(B/A)評価区分	ア - イ -		
鶴見区	実績(B)	ア - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援担当の専従化に伴い、これまでの地域担当1~2名と専従職員6名を主・副担当として配置し、中間支援組織と連携しながら地域担当連絡調整会議やワークショップの開催を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域実情に応じたきめ細かい支援が必要であり、地域担当職員と中間支援組織との情報共有を密に図り、引き続き連携を強化して取組を進めていく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア - イ -		
阿倍野区	実績(B)	ア - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・「1 大きな公共を支える地域社会づくり」の②から④まで及び⑥」で記載した「成果の実現に向けて有効であった主な取組」と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「1 大きな公共を支える地域社会づくり」の②から④まで及び⑥」で記載した「成果目標の達成に向けた課題と今後の対応」と同じ
	進捗率(B/A)評価区分	ア - イ -		
住之江区	実績(B)	ア - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・「1 大きな公共を支える地域社会づくり」の②から④まで及び⑥」で記載した「成果の実現に向けて有効であった主な取組」と同様【2-(3)-ア】 	<ul style="list-style-type: none"> ・「1 大きな公共を支える地域社会づくり」の②から④まで及び⑥」で記載した「成果目標の達成に向けた課題と今後の対応」と同様【2-(3)-ア】 ・区民ニーズの把握に努め、区政に活かしていくため、区役所内の各課・担当を越えた地域担当制を取り入れる。【2-(3)-イ】 ・地域の様々な課題を解決できる人材を育成するために、課題の抽出から解決までのプロセスを学べる「地域編集塾」を「住之江まちづくりセンター」を活用して開催する。【2-(3)-イ】 ・地域公共人材を育成するため、ラウンドテーブル等に集う人がまちづくりの取組を起こしてもらえようファシリテート、コーディネートに取り組む。【2-(3)-イ】
	進捗率(B/A)評価区分	ア - イ -		
住吉区	実績(B)	ア - イ -	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度中に区内全地域(12地域)で地域活動協議会が形成された。 ・形成にあたり、区内全地域(12地域)で区役所及び中間支援組織(住吉区まちづくりセンター支部)による支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の地域活動への取り込みなど、様々な課題がある。 ・こういった課題について、地域活動協議会の発足を契機に地域住民の自立的解決に向けた意識の萌芽は見られる。 ・それが形となり、結果を残せるよう、区役所及び住吉区まちづくりセンター支部が適宜バックアップしていく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア - イ -		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(3)地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 イ 80%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
東住吉区	実績(B)	ア - イ -	<ul style="list-style-type: none"> 各地域をきめ細やかに支援するための地域担当制に加え、区役所が地域活動を総合的に支援するために、平成25年1月に地域活動の総合的窓口として未来戦略課を新たに組織した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域担当制を地域活動の総合的窓口である未来戦略課の係長級以上を中心に区役所内の各課長で組織することにより、収集した地域情報の集約化及び関係課を含めた情報共有、課題解決の迅速化を図り、機能力向上を図る。
	進捗率(B/A)評価区分	ア - イ -		
平野区	実績(B)	ア - イ -	<ul style="list-style-type: none"> 地域との対話による地域活動協議会の趣旨説明を行った。(22地域 計350回)【再掲】 地域活動協議会が形成された(19地域)【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域活動協議会の円滑な運営を実現するため、まちづくりセンター(中間支援組織)とさらに連携しつつ、地域が主体となってまちづくり活動に取り組めるような体制づくりを支援する。【再掲】
	進捗率(B/A)評価区分	ア - イ -		
西成区	実績(B)	ア - イ -	<p>【地域活動協議会形成支援事業】</p> 主体的な地域運営の仕組みである地域活動協議会が区内全16地域で設立することができた。	<ul style="list-style-type: none"> 形成されて間もないため、実際の活動がまだほとんど行われていないが、今後、地域活動協議会を具体的に進めていく中で、地域団体・企業など多様な人材が地域の将来像を共有しながら地域課題等に取り組む地域活動協議会の自主的な形成・活動・運営を支援していく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア - イ -		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

2 自律した自治体型の区政運営

(4)	区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり(取組)
-----	--------------------------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
a 日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80%以上	40%台：1 区 50%台：5 区 60%台：17 区 平成 25 年度調査予定：1 区 (下記グラフ参照)
b 区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80%以上	20%台：2 区 30%台：11 区 40%台：8 区 50%台：1 区 平成 25 年度調査予定：2 区 (下記グラフ参照)

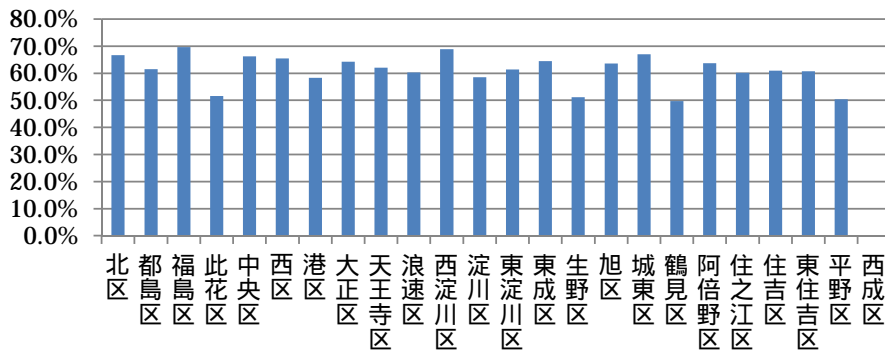
成果の実現に向けて有効であった主な取組

・ 次頁 「(4)区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり」に関する各区の状況 のとおり

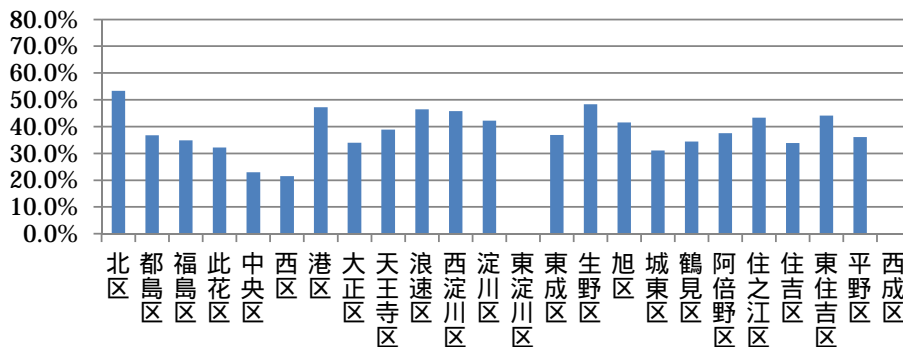
成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

・ 次頁 「(4)区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり」に関する各区の状況 のとおり

(4)a 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり



(4)b 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり



「(4)区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況 評価 (平成24年度) a, b共通 【目標(A)】80%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
北区	実績 (B)	a 66.7% b 53.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの意見・相談を的確に把握し、関係局部署への連絡調整をすみやかにやってきた。 ・火災・地震・河川氾濫・不測の重大事に絞り込み、各事象ごとの対応について整理を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、取組や成果を区長のメッセージとして発信していく。 ・防災に関しては、計画やマニュアルを作成し、ホームページや広報紙に掲載する。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 83.4% b 66.6%		
都島区	実績 (B)	a 61.5% b 36.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の声に迅速に対応(回答にかかる所要日数は、全所属中最短)するほか、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(SNS)を活用した双方向のコミュニケーションツールを活用 ・災害時の要援護者に、誰がどのような支援をするのか、安否確認、避難誘導方法を含めた地域別マニュアルを、区民と協働で作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より迅速で適切な市民対応が必要である。 ・区民のさらなる防災意識向上のため、災害時における関係機関との連携や地域での避難所開設・運営などが必要である。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 76.9% b 46.0%		
福島区	実績 (B)	a 69.6% b 34.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・事業毎にアンケートを53回実施し、結果である意見やニーズを反映させた。 ・また、「区長に届けみんなの声、そして小さな声」として、区内各施設にご意見箱を、区内各駅に郵送可能のご意見用紙を設置したことにより、295件のご意見を聴取した。【2-(2)ア、イ再掲】 ・昨年度避難所開設訓練を実施した2地域で「防災しおり」をワークショップ実施のうえ作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の多様な意見やニーズが区役所に届いているにもかかわらず、区民がその実感を得ていないため、区民の意見やニーズに対する回答を広くホームページ等で開示することにより、多様な意見が区役所に届いているだけでなく個別に対応していることを周知する。【2-(2)ア、イ再掲】 ・訓練で習得した知識の共有が自助・共助に役立つため、今後避難所開設訓練を実施する地域においても作成と配付を検討する。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 87.0% b 43.6%		
此花区	実績 (B)	a 51.6% b 32.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・「区民の健康づくり(運動習慣)等」をテーマとした第1回目のアンケートを8月に実施した。 ・「区政運営についての評価等」をテーマとした第2回目のアンケートを2月に実施した。 ・当区市民の声回答期限を遵守した。 ・此花区災害応急対策実施計画については、全職員及び関係機関等に配布している。また、職員向けの防災訓練・研修についても合計4回実施した。また、区地域防災計画の年度内策定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所について、区民の日常生活の安全・安心を担う区民に身近な総合行政の拠点として機能するための仕組みづくりを行うため、市民の声の回答期限を厳守することはもとより、区民の声に基づく対応の成果等のとりまとめ及び公表を行い区民からの相談や要望をより幅広く受け付ける環境を整えるとともに、所管局等において迅速、適切に対応されるよう仲介機能を拡充する。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 64.5% b 40.3%		
中央区	実績 (B)	a 66.2% b 23.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に区防災計画を作成し、平成25年4月1日に公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広く区民に周知するため、ホームページや広報ちゅうおうへの掲載、及び概要版のリーフレットを作成する。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 82.8% b 28.8%		
西区	実績 (B)	a 65.4% b 21.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の声や相談、ホームページ、ツイッター、フェイスブックでの問い合わせ等に対し丁寧な対応、回答を行った。(市民の声期限内回答率91.2%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する区民ニーズについてきめ細く把握し、相談に対応できる必要があり、よくある相談などはFAQを充実しホームページへ掲載するなどの取組を行う。 ・また、危機管理機能を拡充するためには、地域が一体となって防災訓練等を行う必要があり、各地域の防災計画・訓練にかかる支援を積極的にやっていく。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 81.8% b 26.9%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(4)区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況 評価 (平成24年度) a, b共通 【目標(A)】80%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
港区	実績 (B)	a 58.3% b 47.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の声や「みなと改善箱」に寄せられた区民の声や意見に速やかに対応し、改善策を区ホームページなどで公表した。 ・関係局において対応すべき相談や要望について、当該局に伝達して対応を促し、必要なものについては報告を求めた。 ・これまでの事例をもとに、様々な相談や要望への対応方法を取りまとめたマニュアルを作成した。 ・港区役所に寄せられた様々な「声」を受けて改善したこと、実現したことを、港区の「やりました」として区ホームページで公表した。 ・港区区政会議各部署で「防災計画」「防犯計画」「福祉計画」の策定に向けた検討（12～3月） ・パブリック・コメントの実施（2～3月） ・各地域における「地域活動協議会」形成のための会合等で、計画概要の説明の実施、意見の募集を実施（2～3月） ・港区区政会議の議論を経て、3計画を策定（3月） ・区内の全地域で図上訓練（1501名参加）・避難訓練（5651名参加）を実施（2年連続）
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 72.9% b 59.0%	
大正区	実績 (B)	a 64.2% b 34.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・大正区版エリア別避難マップの作成（10地域作成、うち1地域は地域独自の取組により作成） ・海拔表示板の設置
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 80.3% b 42.5%	
天王寺区	実績 (B)	a 62.1% b 38.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的・効率的な情報発信を検討し、実施していく。 ・策定した区防災計画をもとに、自助を中心とした内容をわかりやすく編集した保存用パンフレットを全区民に配付することで、周知を図る。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 77.6% b 48.6%	
浪速区	実績 (B)	a 60.4% b 46.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の行政機関が集まる機会を捉えて情報共有化し、更に迅速な対応を図ることが必要である。 ・区地域計画に沿って自主防災組織の育成や実技訓練を実施するなど地域が自主的な防災への取組を進めるための支援が必要である。 ・初動体制を職員間で確立するためにも机上訓練に加えて実技訓練への展開が必要である。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 75.5% b 58.0%	
西淀川区	実績 (B)	a 68.9% b 45.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・危機事象ごとのマニュアルを整備するためには相当な時間が必要であり、年間スケジュールを作成し、計画的な事務執行に努めていく。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 86.1% b 57.3%	

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(4)区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況 評価 (平成24年度) a、b共通 【目標(A)】80%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
淀川区	実績 (B)	a 58.6% b 42.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・法律相談を始めとする無料の市民相談を実施したり、市民の声やツイッターやフェイスブック等で寄せられた相談・要望に速やかに対処し、適切な対応に努めた。 ・この実現に向けて区内の各事業所との連携強化のため行政連絡調整会議、行政連絡実務者会議をほぼ毎月開催し、情報共有に努めた。 ・淀川区地域防災計画を策定するにあたり、火災、風水害、雷など災害事象ごとの行動マニュアルについても作成した。 ・同計画(素案)を広く周知し、意見を聴取するため、パブリックコメントを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄せられた相談に速やかに対応可能なツールとしてのフェイスブック・ツイッターの存在をより多くの区民へ周知し、浸透を進めて活用してもらう。 ・区役所の対応・改善の結果について周知を徹底することで、区役所の対応姿勢を区民に知ってもらう。 ・今後の被害想定や地域の特性に応じて、より身近に感じられる行動マニュアルに改訂するとともに、広報に努める。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 73.3% b 52.8%		
東淀川区	実績 (B)	a 61.4% b -	<ul style="list-style-type: none"> ・区地域防災計画の策定 ・地域住民と連携・協働による地域別防災計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災力向上において、地域住民に広く浸透させ、防災意識の向上を図っていくことが必要であり、住民主体の訓練や地域の実情に合わせた防災訓練の実施等、身近な防災対策を地域が自主的に運営できるよう支援を進めていく。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 76.8% b -		
東成区	実績 (B)	a 64.5% b 36.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助の促進を重点に据えた、東成区地域防災計画を策定した。 ・地域、警察署等の関係機関と連携して、防犯キャンペーンや防犯教室等の防犯啓発を実施し、区民の防犯意識を高めることができた。(防犯キャンペーン44回、防犯教室21回、安全安心フェスタ2回開催) ・放置自転車問題を地域課題として捉え、市民協働による自転車利用適正化を図る取組を行い、市民主体で問題を解決していく機運が醸成でき、駅前放置自転車の削減を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対し、災害から身を守る方向性を示すことで、区民の防災意識の向上を図る。 ・策定した区地域防災計画を広く周知し、区民の防災意識の向上に活用するとともに、医療機関、福祉施設、企業など、関係機関と連携して、各種訓練や防災計画を効果的に進めていく。 ・地域、警察署、関係団体、学校等との連携を深めるとともに、あんパトチームの機動力等を活かして防犯・交通安全啓発の取組を促進し、街頭犯罪や交通事故の減少を図る。また、子どもが被害となる事案が多発していることから、あんパトチームが中心となって、子ども防犯対策事業の取組を進めていく。 ・駅前以外にも放置自転車が存在することから、区内全体の放置自転車問題の解決を図るため、自転車マナー向上の機運を高めるとともに、より多くの地域住民とともに協働して取り組む。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 80.6% b 46.1%		
生野区	実績 (B)	a 51.2% b 48.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険家屋対策のフローチャートを作成した。 ・危機事象対策会議の開催 2回 ・危機事象対応マニュアルカード(Ver0)を作成 	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民に身近な総合行政の拠点として、区民の日常生活の安全・安心や、快適な都市生活を実現するための多様な要望、相談に対応し、区長の指示のもと所管局において迅速・適切に解決できるインターフェイス機能の対象とする事案の絞り込みが重要である。 <p>(対応方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機事象対策会議などを活用しながら対象を事案を絞り込んでインターフェイスチェックシートの作成や活用を検討する。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 64.0% b 60.4%		
旭区	実績 (B)	a 63.6% b 41.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の声や区民モニター等を通じて、幅広く意見を聴くとともに、関係局に取り次ぐなど適切に対応した。 ・地域防災リーダーからの防災上の要望や意見について、関係局の間に立って調整を行った。 ・地域課題の共有が図られるように、行政連絡調整会議を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴機能が十分機能するよう、また迅速に対応できるよう取り組む。 ・災害時は初動対応が重要であるが、行政だけでは十分な対応ができない。このため、地域防災計画など行政の限界も示しながら、地域とともに、防災の取組を継続する。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 79.5% b 52.0%		
城東区	実績 (B)	a 67.1% b 31.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・区広聴事案連絡調整会議などにおいて、区内の各事業所間の連絡体制について議論した。 ・夜間訓練の実施や防災マップの作成など、各地域において特色ある取組が進められた。また、ひたくり防止キャンペーンや青パトの導入を促進させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区シティマネージャーのもと、より迅速な問題解決ができるよう、体制を強化する。 ・中学生の防災意識の向上や医療機関・企業との協力体制を強化するため、中学生などの若年層とともに警察と消防、区が連携し、1,000人規模の防災訓練を行う。 ・新たな街頭防犯カメラを10台設置する。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 83.9% b 38.9%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(4)区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況 評価 (平成24年度) a、b共通 【目標(A)】80%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
鶴見区	実績 (B)	a 49.7% b 34.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と検討会を実施し、市民対応FAQの更新を行った。 ・地域での訓練や出前講座実施の際に防災など危機事象ごとの計画やマニュアルを作成している旨の周知を行った。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 62.1% b 43.0%	
阿倍野区	実績 (B)	a 63.7% b 37.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所各課で市政に関する相談を受け付けるほか、定例日を定めて法律相談等の市民相談を実施した。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 79.6% b 46.9%	
住之江区	実績 (B)	a 60.1% b 43.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の様々な相談や要望を所管局に着実に引き継ぎ、所管局において適切に対応する仕組みの構築に向け、以下の取組を行った。【2-(4)】 ・区役所に寄せられる区民のさまざまな相談や要望について、広聴窓口において内容を確認し、適切に各所管局へ引き継ぎを行った。 ・地域住民と直接関わることが多い「まちの危ないかがい隊」の特性を活かし、パトロール中に地域住民から受けた申し出に対し、適切かつ迅速に各所管局へと引き継ぎインターフェイスとしての役割を拡充した。 ・区民の防災力向上をめざして、区内全14連合町会での避難所開設及び津波避難訓練の実施、「住之江区防災フェア」開催、防災情報のツイッターによるリアルタイム発信および住之江区防災プランを策定し、周知した。【2-(4)】
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 75.1% b 54.1%	
住吉区	実績 (B)	a 60.9% b 33.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所が、様々な区民のニーズを一元的に把握したうえで関係行政機関と連携して対応できるよう、定期的に会議を実施し、情報共有を行った。(行政連絡調整会議：9回、行政連絡調整会議相会議：5回、現業職場事業所等連絡調整会議：6回) ・平成24年度に住吉区内6地域において、地域ごとの防災プランを策定し、防災マニュアルの各戸配付を行った。 ・残り6地域については平成25年度に策定予定。今後、平成24・25年度の地域ごとの防災プランを踏まえ、区の災害対策体制や関係機関との連携体制のあり方等をはじめとした、総括的な区防災プランを平成25年度中に策定する。
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 76.1% b 42.4%	

進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(4)区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況 評価 (平成24年度) a、b共通 【目標(A)】80%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
東住吉区	実績 (B)	a 60.8% b 44.1%	<p>・さまざまな相談に対しては、関係部局の案内だけでなく、可能な範囲で区民の要望に答えられるよう、区民に寄り添った、対応を心がけている。</p> <p>・東住吉区防災便利帳(東住吉区防災計画)の作成とホームページへの掲載や防災出前講座の開催、防災展、防災講演会を開催するなど、区民に対し、自助・共助についてさらなる浸透を図り、それらの機会を通じて情報発信している。</p> <p>・また、東住吉区危機管理対策室を設置し、事前被害想定、被害情報把握、医療救護対策、生活物資供給対策、組織体制強化について検討するとともに、防災関係機関との間で、災害発生時の緊急連絡体制(ホットライン)を構築した。</p>	<p>・区民からの全般的な相談に対しては、各課横断的な対応を行うため広聴広報検討会議を立ち上げる予定で、より良い対応を行えるよう体制を整えている。</p> <p>・各講演や講座、防災訓練等へ参加する方が限定されてきており、参加者の多様化を図る必要がある。</p> <p>・また、東住吉区危機管理対策室については、東住吉区役所の緊急的な防災対策としての対応が一定終了したこと、及び平成25年1月に未来戦略課を設置して区役所防災対策部門の一元化を図ったことなどに伴い、東住吉区危機管理対策室を4月末をもって廃止し、今後は、実際に被害が発生したときなどに組織される区災害対策本部等により、東住吉区内の災害発生に対応していくとする。</p>
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 76.0% b 55.1%		
平野区	実績 (B)	a 50.4% b 36.1%	<p>区民との対話の機会を捉えた区民ニーズを把握するための仕組みをつくった。 また、その仕組みを効果的に発展させるため、「まちづくり推進室」の創設につなげた。【再掲】</p> <p>災害予防、災害応急対策のための計画(案)を策定した。</p>	<p>・この仕組みで把握した区民ニーズ等について、より多くの区政に反映するとともに、課題についてはより迅速に解決するため、区役所内の各課および関係機関との連携を強化・促進する。【再掲】</p> <p>・地域の自主防災組織を中心とした自主的な取組への支援や、地域住民間の共助体制の強化を図りつつ、区民にわかりやすく、災害時に役に立つ防災マニュアルを作成する必要がある。</p>
	進捗率 (B/A) 評価区分	a 63.0% b 45.1%		
西成区	実績 (B)	a - b -	<p>【地域防災活動事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座：16回実施 ・DIG(図上訓練)：1回実施 ・避難所開設訓練：2地区実施 ・防災リーダー研修：1回実施 ・防災リーダー隊長会議：1回実施 ・3月11日に防災フェスタ「災害にそなえて」を開催 ・避難所班担当の職員に対して、研修及び学校避難所の備蓄倉庫の点検を実施。 ・西成区地域防災検討委員会「医療・救護対策部会」の設置。 ・西成区地域防災計画(自助・共助・公助編)(想定データ編)を策定。 	<p>・行政・地域・個人がそれぞれ地域における安全・安心なまちづくりでの役割を明確にしながら、区役所が区長を中心としたインターフェイス機能を発揮しうる仕組みづくりを具体化するため、大規模災害(地震・津波等)に備え、各地区での順次出前講座の開催や図上訓練(DIG)、避難所訓練等を実施し、区民の防災意識と自主防災力の向上を図る。</p>
	進捗率 (B/A) 評価区分	a - b -		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

2 自律した自治体型の区政運営

(5)	区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営（取組 ）
-----	--------------------------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80%以上	各区平均 35.3%
区役所の効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、取組が進められていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80%以上	各区平均 30.2% (平成 25 年度 1 区調査予定)

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 各区の窓口サービスについての格付け事業を実施した。 ・ 来庁者への案内サービスの更なる向上を図るため、各区の窓口改善等の独自取組をとりまとめた。(取組) ・ 区役所窓口以外の証明書発行サービスについて、平成 27 年 1 月からのコンビニエンスストアでの証明書交付の導入に向けて、その全体的な方向性や課題の検討を行い、区長会議において共有化するとともに、システム設計に着手した。(取組) ・ 窓口業務の委託化について、9 区において平成 25 年 2 月から証明書発行業務等の委託化を開始するとともに、区長会議での議論を踏まえ、先行 9 区における委託範囲をベースにして、平成 25 年度の委託化計画を策定し、予算化した。(取組)

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度に実施した窓口サービスの格付け事業の調査結果の分析などを行い、改善策につなげる。 ・ 窓口業務の民間委託について、先行 9 区の実施状況を検証し、必要な改善を加えながら、平成 25 年度中に新たに 11 区に円滑に導入するとともに、委託範囲の拡大について検討する。(取組) ・ 庶務関係業務やバックオフィス業務等に関する業務の共同処理については、これまで可能な業務について実施してきたところである。平成 24 年度においては、新たに共同処理の対象となる業務を検討し、計画を策定することとなっていたが、市民により身近な窓口業務に係るサービス向上の取組を優先的に進めてきたこと等から未策定となっている。今後、ブロック単位の行政運営に係る検討と併せて検討を進め、平成 25 年中をめどにとりまとめを行い、可能なものから順次実施する。(取組)

2 自律した自治体型の区政運営

(6)	区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営（取組 ）
-----	-----------------------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
区の実情や特性に応じて柔軟に組織編成や人事配置が行えていると感じている区長の割合	平成 25 年度までに 100%	66.7%

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 8 月 1 日付けで、副区長の専任化と企画調整担当課長の設置などの体制強化を実施した。（取組 ） 区長が、区シティ・マネージャーとしての立場、視点から、局との事業実施の関わりにおいて発生した事実を評価者（市長、副市長）に報告する「事実確認シート」を作成し、市長、副市長が局長評価を実施する際の参考資料として取り扱う仕組みを構築した。（取組 ） 平成 24 年 8 月 1 日付けで関係規定を整備し、各区長の裁量で組織編成や人事配置を柔軟に行うことを可能とした。（取組 ）

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> 「事実確認シート」の使用だけでは不十分という意見が寄せられており、区長会議の部会で区と局が共同して課題を解決することを通じて得る情報を、評価に活用する方法を検討する。（取組 ）
--

2 自律した自治体型の区政運営

(7)	行政区のブロック化と円滑な組織運営（取組 ）
-----	------------------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
ブロック単位での行政運営	-	区長によるブロックの区割りの複数試案の作成

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・区長会議において、ブロックの区割りを考える上で特に考慮しなければならない事項を、将来推計人口や都心部の集積性のほか、面積、過去の分区・合区の経過といった歴史性などと整理し、それらを考慮して、平成 24 年 11 月、4 つの区割り試案を作成した。（取組 ）

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック単位での行政運営の仕組みの構築に向けて検討を進める。（取組 ）
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した 行財政運営

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(1) ア (ア)	財政規律の遵守と健全な財政運営 歳入の確保 広告事業の拡充(取組)
-----------------	--

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
広告事業目標額	平成 26 年度 5 億円 (平成 23 年度計画額の 2 倍)	3 億 100 万円 (平成 24 年度の計画額 2 億 9,600 万円に対して)

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告事業の全庁的な取組を強力に推進するため、「大阪市広告事業推進プロジェクトチーム」において、「大阪市広告事業行動計画」を策定し、目標達成に向けた取組を着実に進めた結果、平成 24 年度は、計画を概ね達成する見込みとなった。(取組) ・ ネーミングライツの活用を促進するため、これまで本市で実施したケースや他都市の事例に関する情報を収集し、ネーミングライツに係る募集事務に関するマニュアルを作成するとともに、推進体制を充実させるため、ネーミングライツワーキング・グループを設置し、取り組んだ結果、平成 24 年度において、新たに歩道橋 1 橋でネーミングライツパートナーの獲得ができた。(取組) ・ 局所管財産を活用して区が広告事業を実施するための制度を構築するとともに、屋外広告物の規制緩和を行ったことで、広告事業の取組の枠組みが広がった。(取組)
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告の募集期間を十分確保しても、応募件数が少ないケースがあり、情報発信の方法を検討する必要があるため、梅田新歩道橋のネーミングライツの募集において、広告代理店への情報発信がネーミングライツパートナーの獲得につながったことから、今後は、広告代理店への情報発信を重視した PR 活動を行い、広告主の獲得につなげていく。(取組) ・ 局所管財産を活用して区が広告事業を実施するための制度の構築や屋外広告物の規制緩和に取り組んでいるものの、実施件数はまだまだ少ないため、制度の周知と取組の要請が必要であることから、局が活用できていない財産を調査し、その情報を区に提供するとともに、他都市や民間における屋外広告の実例を調査し、全庁的に周知を行い取組の促進を図る。(取組)

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(1) ア (イ)	財政規律の遵守と健全な財政運営 歳入の確保 未利用地の有効活用等（取組 ）
-----------------	---

成果目標の達成状況

指標	目標値	実績
売却収入目標額	平成 24 年度 254 億円 平成 25 年度 150 億円 平成 26 年度 150 億円	平成 24 年度 約 141 億円 平成 25 年度予算 約 318 億円

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業予定地等の見直しにより 1,500 億円の処分検討地の確保にめどをつけ、その着実な進捗管理を目指して各局へのヒアリング等を実施し、確実な商品化に向けたヒアリングを精力的に実施し、平成 24 年度の売却実績は 141 億円を確保した。なお、平成 22 年度からの 3 カ年度の売却額合計は約 508 億円となり、平成 22～30 年度の目標額 1,500 億円に対する進捗率は約 33.9%と順調に推移している。（取組 ） ・ また、まちづくりにも資する売却手法の方針を策定し、周辺の地域特性を踏まえて都市計画手法の活用や、本市施策実現のための事業提案型審査委員会方式を導入し、エコ住宅供給事業者募集プロポーザル及び小学校跡地の開発事業者募集プロポーザルを各 1 件実施した。（取組 ） ・ 売却困難地等において、貸付を検討する土地の抽出を行い、事業用定期借地による貸付入札を 1 件実施した。（取組 ） ・ 未利用地の売却について、平成 25 年度より土地所在区が土地所管局とともに売却に向け努力を行う場合、財産売却代の 5%を当該区に財源配分できるようインセンティブ制度を拡充した。（取組 ）
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22～30 年度の売却目標額 1,500 億円に対する進捗率は約 33.9%と着実に売却を進めているものの、平成 24 年度は目標額の 254 億円を下回る結果となり、プランにおける 3 か年の目標の達成に向けた、より一層の取組が必要である。 ・ 平成 25 年度においては、売却収入予算を約 318 億円計上し、処分検討地の確保、速やかな商品化の実施、まちづくりに資する未利用地の売却・有効活用の拡充が課題であるが、各局ヒアリングを通じて処分検討地を生み出すとともに、売却に向けた商品化の進捗管理を徹底する。また、関係局、区と連携しつつまちづくりに資する未利用地の売却・有効活用の検討を進める。（取組 ） ・ 更なる未利用地の有効活用の促進を図るため、平成 25 年度からの実施を目的に、区長による有効活用に対するインセンティブ制度について検討することとなっていたが、実施できていないため、そのあり方について早急に検討を進め、平成 26 年度予算へ反映できる時期までに結論を出す。（取組 ）

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(1) ア (ウ)	財政規律の遵守と健全な財政運営 歳入の確保 自動販売機等に係る契約手法の見直し(取組)
-----------------	--

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
収入目標額	平成 26 年度 5 億 5,700 万円 (対平成 23 年度予算額比 4,200 万円の増)	約 6 億 500 万円 (対平成 23 年度予算額比 9,000 万円の増) 【目標達成】

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動販売機、売店及び食堂に係る施設利用に関する各局の使用許可等の相手方選定については、平成 18 年度よりすでに公募方式を導入しているが、さらなる競争性の確保を図るため、「行政財産における清涼飲料水自動販売機設置にかかる事務取扱いの改正について(平成 24 年 3 月通知)」等を行い、改めて原則公募を徹底させるとともに、特に福祉団体等に対しては、各所管局において就労実態に応じた使用許可等に見直しを図り、一部で競争性ある選定を実施できた。(取組) ・ 指定管理者が管理する施設への設置についても、原則公募とする「行政財産における清涼飲料水自動販売機設置にかかる事務取扱いの改正について(平成 25 年 3 月通知)」等を行い、競争性の確保に向けた、事務取扱を徹底させた。(取組)

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則公募による競争性確保を引き続き徹底し、収入確保を図っていく。
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(1)	財政規律の遵守と健全な財政運営
ア	歳入の確保
(エ)	市民利用施設の使用料の適正化

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
施設使用料の適正化を図るため全市民利用施設の使用料の点検・精査	平成 26 年度までに完了	基本的な考え方のたたき台及び施設に関する受益と負担の状況のとりまとめ

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 「必要性」と「市場性」の観点から施設特性等に応じて受益と負担の適正化を図る方針を市政改革プランに盛り込んだ（平成 24 年 7 月） ・ 市民利用施設の使用料の点検・精査を平成 26 年度までに完了できるよう 3 カ年計画を策定するとともに、3 カ年計画の平成 24 年度の取組として受益と負担の適正化に向けた基本的な考え方のたたき台をとりまとめた。 ・ 施設に関する受益と負担の状況をとりまとめた。
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益と負担の適正化に向けた基本的な考え方をとりまとめるとともに、施設に関する受益と負担の状況を公表する。 ・ 平成 25 年度末で指定管理期間が終了する市民利用施設の使用料について、照会・ヒアリング等を実施し指導・調整を行い、とりまとめた基本的な考え方にに基づき、当該施設の利用により提供されるサービスが日常生活の上で必需かどうか(必要性)、民間でも提供されているものかどうか(市場性)といった施設特性や、市外居住者の負担のあり方といった観点から点検・精査し、その結果必要なものについて使用料改定に向けた検討を進め、平成 26 年度予算に反映させる。
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(1) ア (オ)	財政規律の遵守と健全な財政運営 歳入の確保 未収金対策の強化(取組)
-----------------	---

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
未収金残高	平成 26 年度末 551 億円以下 (対平成 22 年度決算額(700 億円)比 20%以上の削減)	平成 24 年度末 【速報値】 621 億円 確定後に別途公表 (平成 24 年度末未収金の 目標額 598 億円に対して)

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市債権回収対策会議において、平成 24 年度の債権ごとの目標徴収率及び具体的処理策をとりまとめ、目標数値の達成に向けた取組を着実に実施した。(取組) ・ より効果的・効率的な徴収及び滞納整理に向けた徴収体制とするため、これまで福祉局や子ども青少年局にそれぞれ設置していた未収金回収担当を財政局に集約化し、平成 24 年 8 月に「市債権回収対策室」を設置した。これにより税の徴収ノウハウを活かした、より効果的・効率的な徴収及び滞納整理の強化を行った。(取組) ・ 債権の適切な管理と責任の明確化を図るため、「(仮称)債権管理条例」の制定に向け、大阪府、堺市など、他都市の条例制定手続きや運用状況を調査し、本市における問題点・課題について具体的な検討を行った。(取組)
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度末現在の未収金残高については、現在速報値の段階ではあるが、未収金残高は着実に減少する見込みとなっており、取組の成果が現れている。今後も、目標値である平成 26 年度末の残高 551 億円を達成するために、下記の取組を実施していく。(取組) ・ 市債権回収対策室において各局の取組に対して、P D C Aサイクルの観点に立った、成果の測定・評価及び進捗管理を実施する。とりわけ、整理債権については、適切に判断を行い、債権放棄を検討するなど、状況に応じた対策を行うよう指導していく。(取組) ・ 市債権回収対策室における徴収についても、関係局との連携の強化に取り組むとともに、引き続き、より効果的・効率的な徴収及び滞納整理を行う。(取組)
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(2) ア (ア)	経常経費の削減 庁舎・事務所の維持管理費、IT経費 庁舎・事務所の維持管理費(取組)
-----------------	---

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
電気使用量	平成 27 年度を平成 22 年度比 で約 10%の削減	平成 22 年度比で約 18%の 削減 【目標達成】
経費の削減に向けた職員の 更なる意識啓発と取組の定 着	-	プランの取組どおり進捗し ている

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<p>< 光熱水費等の節減 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎において事務室や共用部分の照明灯の間引きや、空調運転の短縮などを行い、電気使用量の削減に取り組んだ。(取組) <p>< 市設建築物の省エネルギー化 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理者自らが取り組むことのできる省エネルギー化手法を引き続き庁内ポータルで紹介するとともに、省エネ法に基づく管理標準に反映させるなど、日常的な維持管理における省エネルギー化を図った。(取組) 施設管理者からの問い合わせに随時対応するとともに、省エネルギー手法及び管理標準見直しの支援を目的とした指導・助言を行った。(取組)
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<p>< 光熱水費等の節減 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎の特高・高圧受変電設備改修については、平成 24 年度に設計、平成 25 年度～26 年度に工事実施することとなっていたが、関係先との調整に時間を要し、平成 24 年度において設計を行うことができなかったため、スケジュールを変更し、平成 25 年度に設計、平成 26～27 年度に工事を実施する。(取組) 本庁舎玄関ホール等のランプのLED化については、平成 24 年度に工事実施することとなっていたが、スケジュールに変更が生じ、平成 24 年度においては、施工前調査を行うにとどまったため、平成 25 年度中に完了できるよう工事を実施する。(取組) 本庁舎において事務室や共用部分の照明灯の間引きや、空調運転の短縮などを行い、引き続き電気使用量の削減に取り組む。(取組) <p>< 市設建築物の省エネルギー化 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、省エネルギー化を推進するため、施設管理者に対して省エネルギー手法の提案及び管理標準の見直し支援を行う。(取組)

管理標準：施設における省エネ推進を目的として、電気やガスといったエネルギーを使用する設備の運転管理、計測・記録、保守・点検について自ら定めたマニュアル。施設により設備内容や運営状況が異なるため、施設毎に作成することが必要。

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(2) ア (イ)	経常経費の削減 庁舎・事務所の維持管理費、IT経費 IT経費(取組)
-----------------	---

成果目標の達成状況

指標	目標値	実績
平成 24 年度以降の IT 関連予算(経常経費)	システムの再構築を始めた平成 22 年度の 90 億円以下に抑制	平成 25 年度 IT 関連予算(経常経費) 約 76 億円
統合基盤や基幹系システムの再構築により、平成 27 年度以降の IT 関連予算(経常経費)を削減	-	平成 24 年度 基幹系システム統合基盤構築及び基幹系システムの再構築

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ IT 調達適正化に向け、システムの延命・廃止・統合やパッケージ、ASP の利用、随意契約の弊害やブラックボックス化の防止のために複数年契約を行う総合評価一般競争入札の指導等や平成 25 年度予算に係る全局の IT 関連予算精査に取り組んだ。(取組) ・ 基幹系システム統合基盤の構築に向けた開発業務、及び基幹系システムの再構築() について、予定していた工程を完了させた。(取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹系システム統合基盤 詳細設計を概ね完了し製造に着手 ・ 税務事務システム 再構築にかかる詳細設計を概ね完了 ・ 住民基本台帳システム 再構築にかかる基本設計を概ね完了 ・ 総合福祉システム 再構築業者の選定完了
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ IT 調達適正化について、改善したことを元に戻さないために、IT の適正利用に係る協議や IT 予算の審査を継続し、より費用対効果の高いシステムへの再構築や経費抑制につながる調達手法等の指導を進める。(取組) ・ 基幹系システムの再構築にあたっては、新たな大都市制度や社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)等の導入において、システムに反映すべき事項が生じた場合は再構築期間中に対応することで、後の追加発注が少なく効率的なシステムとするような対応を図る。(取組)
--

ASP : (Application Service Provider): ネットワークを通じてビジネス用のアプリケーションソフトの機能をサービスとして提供する事業者又はその提供形態のこと。

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(2) イ	経常経費の削減 印刷費、物品購入費（取組 ）
----------	---------------------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	実績
広報印刷物を含む広報関係予算	平成 23 年度と比較し、平成 25 年度までの 2 年間で 5 割以上削減	平成 25 年度広報関係予算の削減率（平成 23 年度比） 67.5% 【目標達成】
物品購入費 P P C 用紙、ファイル類	統括用品化以前との比較で導入時約 5,000 万円規模の効果	平成 24 年度 7,000 万円 【目標達成】
定期刊行物購入費	平成 24 年度 1 億 1,700 万円削減	平成 24 年度 1 億 2,100 万円 【目標達成】

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 4 月に「広報事務の推進に関する要綱」を制定し、広報印刷物をはじめとする各所属の広報事務全件について、予算精査や執行前点検を通じて、P D C A サイクルの徹底を指導し、その効率的・効果的な推進に取り組んだ。（取組 ） 各所属において適切かつ円滑に統括用品の活用が行えるよう、統括用品事務処理マニュアルを作成し、周知及び指導に取り組んだ。（取組 ） 各所属における定期刊行物の購入の必要性に関する検証・公表について、指導・調整を行い、各所属での検証結果をとりまとめた。（取組 ）
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(3) ア	隠れた支援や見えにくい支援の排除 運営補助の見直し
----------	------------------------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	実績
団体運営補助等	平成 26 年度までに全廃	平成 24 年度から廃止した補助金等 <ul style="list-style-type: none"> ・団体運営補助 11 項目（うち事業補助に転換したもの 4 項目） ・団体運営費にかかる分担金 3 項目 ・賛助会費（団体への運営費的なもの）50 項目 平成 25 年度から廃止した補助金等 <ul style="list-style-type: none"> ・団体運営補助 2 項目

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づくこれまでからの見直しに加え、団体運営補助の原則廃止などを示した「補助金等の見直し調整方針」を策定するとともに、市政改革プランの施策・事業の見直し（平成 23 年度予算における一般会計の一般財源ベースで 1 億円以上の施策・事業を対象）及び補助金等の見直し（施策・事業の見直しとの重複を除く）の中で、団体運営補助等の廃止に向けた取組をとりまとめた。 ・ 市政改革プラン アクションプラン編（別冊）のうち主な施策・事業及び主な補助金等について、「補助金等の見直し調整方針」に沿った見直しを進めるため、予算編成過程の中で各所属に指導・調整を行った。 ・ 予算案の公表に合わせ取組内容をとりまとめ、公表した。
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体運営補助等の廃止に向けて、引き続き取り組む。
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(3) イ	隠れた支援や見えにくい支援の排除 市税及び使用料等の減免措置の見直し(取組)
----------	--

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
減免措置状況の公表及び減免の廃止や最適化の本格的に実施	平成 24 年度 減免措置状況を公表 平成 25 年度 減免の廃止や最適化を本格的に実施(契約等の次回更新時まで完了)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 減免措置状況を公表 ・ 市税の減免措置の見直しを実施 (減免項目 88 件中、廃止 60 件、基準等見直し 8 件) ・ 使用料の減免措置の見直しの実施 (減免廃止 128 件、減免率見直し 8 件、訴訟中 1 件)

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<p>< 市税の減免 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益上の理由などにより実施している市税に係る減免措置について、原則廃止に向けて検討し、以下のとおり関係規定の整備を行った。(取組) ・ 市税の減免措置状況とともに見直しの基本的な考え方等を示した素案を公表し、パブリックコメントを実施のうえ、大阪市市税条例を改正した。(取組) ・ また、大阪市市税条例施行規則の改正案の「意見公募」制度を実施のうえ、大阪市市税条例施行規則を改正した。(取組) <p>< 使用料等の減免 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年各局で、減免状況を公表するとともに支援の必要性等が低下していないかを検証するため「行政財産目的外使用許可等、普通財産貸付けにおける減免状況の公表に関する指針」を策定した。(取組) ・ 新たに策定した指針にもとづき、減免状況を公表するとともに、各局の政策ごとに本市事務事業との関連性等が検証され、必要性が明確でなくなったもの等について 137 件の減免措置の見直しを実施した。(取組)

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<p>< 市税の減免 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の見直しにおいて継続となった減免措置についても、社会情勢の変化等に応じて基準を見直していく。(取組) <p>< 使用料等の減免 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の見直しは進めたが、さらに平成 25 年度の上半期までに、減免措置の基本的な考え方を整理したうえで、減免の見直しのチェックシートを設定し、これを活用することで不動産の使用料等の減免の廃止や最適化のより一層の推進を行う。(取組)
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(3) ウ	隠れた支援や見えにくい支援の排除 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し
----------	--

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
外郭団体との競争性のない随意契約の決算額	平成 26 年度決算額の対平成 22 年度決算額 (321 億円) 比 80%以上の減	175 件 173 億円 (平成 22 年度決算額比 148 億円 (46.1%) の減)
外郭団体との競争性のない随意契約に関する見直し状況を評価できると認める市民の割合	平成 26 年度までに 60%以上	78.2% 【目標達成】

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年 7 月に見直し計画 (「外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託の見直しについて」) を策定した。 ・ 策定した計画に基づき見直しを行うとともに、市全体で外郭団体への競争性の導入や事業廃止などに取り組み、平成 25 年度にやむなく継続する外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託については、件数で 20 件、金額で 50 億円となり目標を達成する見込みである。 ・ やむを得ず外郭団体へ競争性のない随意契約を行う場合は、外部有識者からなる外郭団体評価委員会で審議いただき、可否を決めることとし、平成 25 年度に随意契約を予定する事業委託について、その具体的な理由等を公表した。

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続する外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託の見直しや競争性を導入した委託事業の結果の検証について、外郭団体評価委員会からご意見をいただきながら取り組む。 ・ また、市政モニターアンケートにおいて 21.8%の方が評価できないと回答されていることから、見直し状況について更なる情報公開に取り組む。
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(4) ア	施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築（取組 ）
----------	---

成果目標の達成状況

指標	目標値	実績
一般会計の一般財源ベースで1億円以上の施策や事業に関する取組（アクションプラン編別冊5頁～116頁）による見直し	平成24年度 31億2,300万円	平成24年度 31億2,300万円
	平成25年度 137億2,800万円	平成25年度 136億4,200万円
	平成26年度 226億1,000万円	プランで効果を見込んでいなかった施策・事業の削減効果 平成25年度 16億6,400万円
1億円未満の施策や事業のうち各所属での独自の取組（アクションプラン編別冊117頁）による見直し	平成24年度 600万円	平成24年度 600万円
	平成25年度 2,900万円	平成25年度 6,800万円
	平成26年度 7,900万円 別途、社会福祉施設に対する上下水道使用料等の減免を廃止(平成25年度3億700万円、平成26年度以降6億1,500万円)	別途、社会福祉施設に対する上下水道使用料等の減免を廃止(平成25年度3億700万円)

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度予算における一般会計の一般財源ベースで1億円以上の施策・事業を対象に、市改革プロジェクトチームでゼロベースに立った点検・精査を行い、平成24年7月に市政改革プランを策定・公表した。（取組 ） ・ 平成24年10月から市政改革プラン アクションプラン編（別冊）のうち主な施策・事業等について、各所属へのヒアリング等を実施し、市政改革プランに沿った予算要求となるよう指導・調整を行った。（取組 ） ・ 平成25年2月に市政改革プランに掲げた見直し内容をほぼプランどおり予算案へ反映するとともに、取組内容をとりまとめ、公表した。（取組 ） ・ 予算編成時にマイナスシーリングを設定するなど、各所属における自律的見直しを促した。（取組 ）
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政改革プランにとりまとめられた施策・事業の見直しについての基本的な考え方を、職員にさらに浸透させ、各区役所・各局が自律的・主体的に市政改革プランの趣旨に則った取組を進めていけるようにしていく必要がある。今後、ヒアリング等の機会を捉えて主管局の当該事業の担当者とも議論を深め、実効性のある施策・事業の再構築へとつなげるとともに、今後も社会経済情勢や市民ニーズの変化に適時・適切に対応していける組織となるよう、職員一人ひとりの改革マインドの定着に努めていく。（取組 ）

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(4) イ	施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築 補助金等の見直し(取組)
----------	--

成果目標の達成状況

指標	目標値	実績
団体運営補助及び施設 運営補助等の削減効果 額	平成 24 年度 1 億 9,200 万円	平成 24 年度 1 億 9,200 万円
	平成 25 年度 3 億 5,200 万円	平成 25 年度 3 億 5,400 万円
	平成 26 年度 3 億 9,200 万円	別途、その他の補助金等の削減 効果額 平成 24 年度 3 億 2,900 万円 平成 25 年度 6 億 4,700 万円
	ただし、「3 (4) ア 施策・事業の聖域 なきゼロベースの見直しと再構築」との 重複を除く。	

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づくこれまでからの見直しに加え、団体運営補助の原則廃止や施設運営補助の原則補助率上限 1/2 の徹底などを示した「補助金等の見直し調整方針」を策定した。(取組) ・ 「補助金等の見直し調整方針」に沿った見直しを進めるため、予算編成過程の中で、各所属の自律的な見直しを促すとともに、一層の精査を図るため調整を行った。(取組) ・ 予算案の公表に合わせ取組内容をとりまとめ、公表した。(取組)

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標以上の成果が達成できているものの、今後も引き続き、社会情勢の変化を踏まえ、エンドユーザーである市民の視点に立ち、必要性、妥当性、有効性、公平性等の観点から、不断の見直しが必要であるという認識のもと、予算編成時には各所属の自律的な見直しを促すとともに、一層の精査を図るため調整を行い、その取組内容をとりまとめ、公表していく。(取組)
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(4) ウ	施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築 指定管理者制度の見直し
----------	--

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
指定管理者の選定における改正ガイドラインに基づく選定の実施	改正ガイドラインの全ての対象施設への適用(平成 24 年度選定作業予定 約 40 施設)	改正ガイドラインの全ての対象施設への適用(平成 24 年度選定実績 54 施設) 【目標達成】

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正ガイドライン(平成 24 年 3 月版)の適用やその他の取組の実施が、指定管理者の選定における公正性・公平性の確保とともに、競争性の向上に有効であった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選定基準における経済性を重視した配点と配点幅への見直し ・ 関係所属と連携した公募情報の広報の強化 ・ 募集期間の拡充(2 カ月程度)の試行実施 ・ 契約管財局による選定委員会委員の選任の一括実施 ・ 契約管財局による関係所属の募集要項の事前確認と調整 ・ 全庁的な情報共有のための「指定管理者制度事務連絡調整会議」の設置・開催 ・ これらの取組の効果を踏まえて、平成 25 年 3 月にはさらにガイドラインの改正を行い、平成 25 年度以降の取組を実施することとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集期間の延長(原則 2 カ月間)、指定期間の見直し(原則 5 年間)、応募が少ない場合の原因調査、選定基準の配点幅の再度の見直し、選定委員会委員の選定ルールの見直し等(契約管財局との事前協議のうえ施設所管部局で専門委員を選任、また、必要に応じて弁護士、公認会計士を選任)

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度の取組は一定の効果があったが、今後は、平成 25 年 3 月改正のガイドラインの適用を徹底するとともに、その効果について検証を行う。
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(4) 工	施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築 幼稚園・保育所の民営化
----------	--

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
幼稚園・保育所の民営化	セーフティネットとして必要な保育所を除く、幼稚園・保育所の民営化	「市立幼稚園民営化計画（案）」の基本的な考え方」のとりまとめ 「公立保育所新再編整備計画（案）」のとりまとめ

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<p>< 幼稚園の民営化 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 「市立幼稚園民営化計画（案）」の策定に向け、「市立幼稚園民営化計画（案）」の基本的な考え方」をとりまとめ、公表した。 <p>< 保育所の民営化 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 「公立保育所新再編整備計画（案）」をとりまとめ、市会での議論を経て、案のとおり確定した。移管に着手する箇所数は、平成 25 年度は 5 カ所、平成 26 年度は 8 カ所とし、さらに、土地・建物の移管条件が整っており当初の委託期間が終了している 15 カ所の公設置民営保育所について、平成 26 年度に着手できるよう準備を進めることとした。

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<p>< 幼稚園の民営化 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度中に民営化計画（案）を策定することとなっていたが、市会での議論及び「平成 25 年度大阪市一般会計予算（案）」可決にあたり附された附帯決議を踏まえ、平成 25 年 4 月に市で幼稚園関係者協議会、5 月～7 月に各区で幼稚園関係者協議会を開催する。 平成 25 年 8 月に「市立幼稚園民営化計画（案）」を公表する予定。 <p>< 保育所の民営化 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 「公立保育所新再編整備計画」に基づき、順次、取り組んでいく。平成 26 年度以降、組織体制の見直しを図りながら、より多くの民営化に着手できるよう取り組む。

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(5)	公共事業の見直し（取組）
-----	--------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
新たな都市基盤施設の整備の選択と集中及び既存の都市基盤施設の戦略的な維持管理	（取組完了時に効果を明示）	都市計画道路のうち 24 路線、延長約 34 km（事業費約 4,100 億円）の廃止* *平成 25 年 4 月 19 日告示による

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<p><都市計画道路の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 6 月に長期未着手の都市計画道路の見直し方針（案）及び見直し（素案）を公表し、7～8 月に市民への説明会を開催するとともに、7～9 月にパブリックコメントによる意見募集を実施した。 平成 24 年 11 月にパブリックコメントでいただいた意見の要旨と本市の見解をとりまとめ、意見を集約するとともに、市会での議論も踏まえ、平成 25 年 1 月に見直し方針及び見直し（案）を策定した。 これに基づき都市計画案を作成し、案の縦覧を経て、平成 25 年 3 月の都市計画審議会に付議し、原案のとおり可決され、平成 25 年 4 月には都市計画変更の告示を行った。 <p><都市計画公園・緑地の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の公園・緑化施策のあり方を示した「（仮称）新・大阪市緑の基本計画（中間とりまとめ案）」について、平成 24 年 9 月 24 日から 10 月 23 日までパブリックコメントを実施し、担当部局としての素案をとりまとめた。
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<p><都市計画公園・緑地の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 当初は平成 24 年度末までに「（仮称）新・大阪市緑の基本計画」の策定を行う予定だったが、「大阪市緑の基本計画改定検討会議」において、都市の質につながる緑について議論しそれを踏まえた施策等の検討が必要とのご意見を受け、施策の検討及び全体的な整理に当初より時間をかけて検討・整理することとなった。 今後、担当部局としてとりまとめた素案をもとに、関係局や区役所といった市内部、国・府など関係機関との調整及びパブリックコメントを行った後、平成 25 年夏ごろに今後の公園・緑化施策のあり方を示した「（仮称）新・大阪市緑の基本計画」を策定するとともに、本市における都市計画公園・緑地の見直し案をとりまとめ、順次手続きを行っていく。 <p><河川事業の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後概ね 30 年間でめざすべき河川整備水準の目標を設定する大阪府の河川整備計画の見直しに対応して、平成 24 年度中に本市の河川事業の見直しを完了することとなっていたが、当該計画見直しのスケジュールに変更が生じたため、大阪府の計画見直し手続きにあわせて、本市河川事業の見直しを完了する。
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(5)	公共事業の見直し（取組）
-----	--------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
新たな都市基盤施設の整備の選択と集中及び既存の都市基盤施設の戦略的な維持管理	（取組完了時に効果を明示）	<p>< 下水道の維持管理 > 維持管理計画の策定に伴い、下水道施設の健全度評価に基づいた維持管理が可能となり、施設の劣化による道路陥没等の発生リスクの軽減がなされた。</p> <p>< 河川の維持管理 > 河川水門設備長寿命化計画の策定に伴い、30 年間で約 15 億円（約 27%）の維持管理コストの削減効果が見込まれる。（試算）</p>

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<p>< 下水道の維持管理 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 全 12 処理区の施設情報及び過去の調査データの整備を行い、維持管理計画を策定した。 <p>< 河川の維持管理 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度までに全 4 水門のうち 3 水門で河川水門長寿命化計画を策定していたが、平成 24 年度中に残りの 1 水門の河川水門長寿命化計画を策定した。 河川管理施設維持管理計画の策定に向け、管理河川護岸現状調査を実施した。（実施率 66%） <p>< 公園施設の維持管理 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 遊具や他の公園施設（防球柵、パーゴラ）等の長寿命化や計画的な更新などに関する維持管理計画の策定に向け、基礎資料となる調査結果等のとりまとめを行った。 <p>< 港湾施設の維持管理 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度までに 47 施設で維持管理計画を策定していたが、平成 24 年度中に新たに 205 施設で維持管理計画を策定した。
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<p>< 維持管理全般 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市基盤施設の計画的かつ継続的な対策（調査、改築・更新）実施に向け、安定した事業費確保と定期的な事業計画の見直しが必要であり、国に対して老朽化対策への補助支援制度について継続して要望を行っていく。 <p>< 下水道の維持管理 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理計画に基づき、調査を実施し施設データを蓄積、評価することにより、更新時期等の最適化を図り、平成 25 年度末を目途に、維持管理に係るコスト削減効果などの定量評価を行う。 <p>< 河川の維持管理 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 残る管理河川護岸現状調査を完了し、平成 25 年度末を目途に河川管理施設維持管理計画を策定する。 <p>< 公園施設の維持管理 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度にとりまとめた基礎資料をもとに検討を行い、平成 25 年度末を目途に遊具及び他の公園施設（防球柵、パーゴラ）の維持管理計画を策定する。 <p>< 港湾施設の維持管理 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理計画を策定できていない施設については、早急に策定し、平成 25 年度に 354 施設、平成 26 年度に残る 4 施設の維持管理計画を策定する。
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(6)	市民利用施設のあり方の検討（取組 ）
-----	--------------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
市民ニーズに応じた利用や施設配置の実現	（個別実施計画の策定時に効果を明示）	予定どおり各所属による実施計画を策定 （平成 26 年度効果額見込約 2 億円）

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民利用施設について、「施設提供サービスからソフト施策のサービスへ」等の観点から、施設の廃止・転用や機能統合などの方向性等をとりまとめ、市政改革プランに盛り込んだ（平成 24 年 7 月）。 ・ 「局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設」に係る具体的な内容（実施計画の方針・目標、想定される効果、工程表）を明記した実施計画を各所属が策定するよう指導・調整し、とりまとめを行った（平成 25 年 2 月策定・公表）。（取組 ） ・ 「区長が区の特性に応じて検討する施設」について、施設の課題や論点等を分析・整理して、施設の利用状況等のデータを区長会に提供（平成 24 年 9 月及び平成 25 年 2 月）するなど見直し案の作成の支援を行った。（取組 ） ・ 「体育館、大阪プール、文化施設等」について、府市統合本部において、基本的方向性を取りまとめる（平成 24 年 6 月）とともに、基本的方向性に基づく工程表を公表し、取組みを精査した。（平成 24 年 9 月、平成 25 年 2 月）（取組 ）

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 「局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設」については、実施計画の内容が着実に実施されるよう進捗管理する必要があり、平成 26 年度予算を見据えた照会・ヒアリング等を実施し指導・調整を行い、実施計画に沿った予算反映を図る。（取組 ） ・ 「区長が区の特性に応じて検討する施設」については、関係所属と区長会議と調整し、市政改革プランに沿った実施ができるよう進捗管理する必要があり、平成 26 年度予算を見据えた照会・ヒアリング等を実施し指導・調整を行い、市政改革プランに沿った予算反映を図る。（取組 ） ・ 「体育館、大阪プール、文化施設等」については、基本的方向性の実現に向けて、それぞれの工程表に基づき進捗管理を行うとともに、懸案課題がある項目については、関係先と協議・調整を行い、課題解決に努めていく。（取組 ）

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(7)	外郭団体の必要性の精査（取組）
-----	-----------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	実績
外郭団体数	平成 26 年度までに平成 23 年度の団体数（72 団体）と比較して 70%以上の減	平成 24 年度までの見直しにより平成 25 年度には 41 団体に減となる見込み（平成 23 年度と比較して 31 団体（43.1%）の減）
外郭団体の見直し状況を評価できると認める市民の割合	平成 26 年度までに 60%以上	平成 24 年度 72.1% 【目標達成】

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 7 月に外郭団体の見直し計画（「外郭団体見直しの方向性について」）を策定した。 策定した計画に基づき、本市からの資金的関与（出資・出損）、人的関与（役員への職員派遣）、財政的関与（補助金・貸付金・競争性のない随意契約委託料など）を徹底的に見直した。 「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例」を制定し、外郭団体及び出資法人への関与や監理のあり方を定めた。

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体の見直しについて、団体ごとに効率的かつ確実に実施する必要があるため、外部有識者からなる外郭団体評価委員会からのご意見をいただきながら、進捗管理を行っていく。 また、市政モニターアンケートにおいて 27.9%の方が評価できないと回答されていることから、外郭団体ごとに見直しの取組の進捗状況や経営目標について具体的な情報を公開するなど、更なる情報公開に取り組む。
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(8) ア	人事・給与制度改革 人事制度改革（取組 ）
----------	--------------------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
大阪府との間で整合性のとれた人事制度の構築	-	プランの取組どおり進捗している

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年 4 月 1 日現在の職員数は、35,321 人であり、平成 23 年 10 月 1 日より 2,578 人の削減を行った。（取組 ） ・ 平成 25 年 4 月 1 日付けで社会人経験者を 101 名（事務 71 名、福祉 30 名）採用するとともに、24 区長及び所属長（局長）5 ポストの公募を実施し、区長については 8 月及び 9 月に、所属長（局長）については、平成 25 年 4 月に 4 名を任命した。残る 1 ポストについては 6 月に任命した。（取組 ） ・ 事務行政（22-25）等採用試験において、教養試験等を廃止し、エントリーシート方式を導入した。また、民間企業の就職スケジュールに合わせ、試験実施を従来の 6 月下旬から 5 月上旬へ早期化を行った。（取組 ） ・ 府市連携を進めることでさらに行政効果が高まると思われる分野を中心に、大阪府との人事交流を拡大し、平成 24 年度に 61 名、平成 25 年度に 75 名の人事交流を実施した。（取組 ） ・ 効率的な公務の執行を確保し、市民から信頼される市政を実現するため、職員の基本的な事項を定めた「大阪市職員基本条例」を平成 24 年 6 月より施行した。（取組 ） ・ 新たな目標管理制度については平成 24 年度から、新たな人事評価制度については平成 25 年度から本格実施する。昇任制度の改善については、平成 24 年度の管理職登用分から外部評価を導入するとともに、3 級昇任選考において所属推薦の廃止等を実施し、部長昇任に際しては外部人材による面接を実施した。休暇制度の見直しについては、病気休暇を含めた各種休暇、職務免除等を平成 25 年 4 月 1 日付けで改正した。（取組 ）

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事制度について、民間並みをめざし、大阪にふさわしい自治の仕組みづくりを見据え円滑な職場移行を行えるよう、大阪府との間で整合性のとれた制度構築に向けた取組を引き続き進める。（取組 ）

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(8) イ	人事・給与制度改革 給与制度改革（取組 ）
----------	--------------------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
大阪府との間で整合性を考慮し、改革をより進化させた給与制度の構築	-	プランの取組どおり進捗している

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事給与制度担当の特別顧問等の助言のもと、幹部職員や技能労務職員の給与水準の見直しなどを行った。 <p>【平成 24 年 8 月実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹部部職員への「定額制」の導入（取組 ） ・ 役職間の給料月額「重なり」幅の縮減（取組 ） ・ 住居手当の見直し（取組 ） ・ 技能労務職員の給与水準の見直し（取組 ） <p>【平成 25 年 4 月実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅費制度の見直し（取組 ）
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士等の給与水準の見直しについては、妥当性や信頼性を担保するため、第三者機関である人事委員会の示す公民比較に基づいた見直しを実施することとした。今後、人事委員会から示される適正な公民比較のもと、平成 25 年度中の保育士給料表の新設及び平成 26 年度からの導入等を行い、給与水準の見直しを図る。（取組 ）
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(9) ア	職員づくり、人材マネジメント 改革を担う職員づくり（取組 ）
----------	-----------------------------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合	平成 26 年度までに 90%以上	79.7%

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外研修について、募集時の周知徹底を行った結果、応募人数が 7 件から 12 件に増加した。（取組 ） ・ 応募・表彰件数を増やすため募集時の周知徹底を行った結果、元気アップサポーターの新規メンバーが 349 人増加し、「職員提案制度」における提案が 68 件から 88 件に、「提案たまご育てる制度」における提案が 18 件から 19 件に、「元気アップ運動」の改善事例が 92 事例から 119 事例に増加した。また、新たな表彰制度として「はなまる活動表彰制度」を新設し、19 件が市長表彰を受賞した。（取組 ） ・ 24 区長及び所属長（局長）5 ポストの公募を実施した。また、自らが希望する部署で勤務することのできる F A 制度を新たに導入し、庁内公募の充実を図った。（取組 ） ・ パワーアップ研修にて「コーディネーター養成講座」、「企画力向上講座」を実施した。（取組 ） ・ ポジティブ・アプローチ手法について、体験型研修（62 名参加）、演習型研修（31 名参加）を実施したほか、庁内ポータルで情報発信するなどして活用を促した。（取組 ）

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の成果を、新たな政策提言として、具体的に市政に反映し得るまでに充実させる必要があり、事前に課題となっているテーマを提供するとともに、提言内容をより充実させるための仕組みづくりを行う。（取組 ） ・ 「はなまる活動表彰制度」は平成 24 年度からの新規事業であることから、一過性の取組みとならないよう、職員人材開発センターが情報提供を行うなど、所属を支援する。（取組 ） ・ 区職員の受講者が少なかったため、区の課題をテーマに研修を試行実施する。また、「コーディネーター養成講座」については、市民局主催の市民協働に係る研修の実施状況や受講者のニーズ等を勘案して、実施の必要性を検証する。（取組 ） ・ 所属での活用には時間設定や職員の理解が必要などの課題があり、所属での活用に向けた自律的な取組に対するサポートを実施する。（取組 ）
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(9) イ	職員づくり、人材マネジメント 改革を支える人材マネジメントの推進（取組 ）
----------	--

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合	平成 26 年度までに 80%以上	76.4%

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成担当者研修において、自所属の現状と課題を明確にしたうえで、受講者に人材育成に関する取組課題を考えさせる内容を取り入れるとともに、研修終了前に確認テスト（理解度テスト）を実施することで、研修での学びを定着させる仕組みづくりを行った。（取組 ） ・ 出前研修にて「職場風土改善講座」を実施し、また職員の自主的・自発的な取組及び地域におけるボランティア活動等の取組を奨励する「はなまる活動表彰制度」を新設した。（取組 ） ・ 新たな人事評価制度について、平成 24 年度に試行実施し、平成 25 年度から本格実施した。（取組 ） ・ ポジティブ・アプローチ手法について、体験型研修（62 名参加）、演習型研修（31 名参加）を実施したほか、庁内ポータルで情報発信するなどして活用を促した。（取組 ）

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属によって人材育成行動宣言の内容や精度に温度差があったことから、平成 24 年度の研修内容を継続するとともに、当該宣言を充実させるために、人材育成を推進するに当たっての要となる OJT、Off-JT、自己啓発の関連性についても、人材育成担当者に理解してもらう必要があることから、その点を理解出来る研修内容とする。（取組 ） ・ 職場風土改善については、研修を実施するだけでなく、研修を踏まえて所属に根付かせる必要があることから、所属において具体的に実践出来るよう支援を行う。（取組 ） ・ 所属での活用には時間設定や職員の理解が必要などの課題があり、所属での活用に向けた自律的な取組に対するサポートを実施する。（取組 ）

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(9)	職員づくり、人材マネジメント
ア	改革を担う職員づくり(取組)
イ	改革を支える人材マネジメントの推進(取組)

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
ア 仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合	平成 26 年度までに 90%以上	50%台：1 区 60%台：4 区 70%台：8 区 80%台：11 区 (下記グラフ参照)
イ 効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・どちらかといえばそうであると感している職員の割合	平成 26 年度までに 80%以上	50%台：2 区 60%台：3 区 70%台：13 区 80%以上：6 区【目標達成】 (下記グラフ参照)

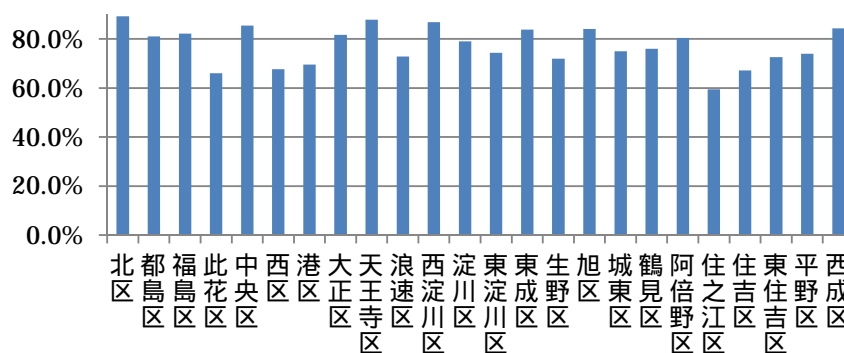
成果の実現に向けて有効であった主な取組

・ 次頁 「(9)職員づくり、人材マネジメント」に関する各区の状況 のとおり
--

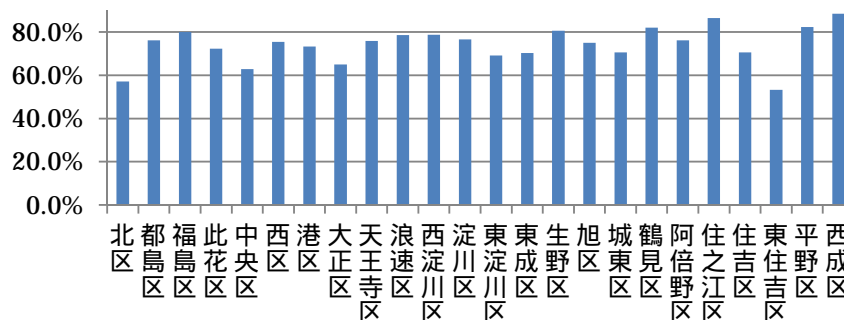
成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

・ 次頁 「(9)職員づくり、人材マネジメント」に関する各区の状況 のとおり
--

ア 改革を担う職員づくり



イ 改革を支える人材マネジメントの推進



「(9)職員づくり、人材マネジメント」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 ア 90% イ 80%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
北区	実績(B)	ア 89.3% イ 57.1%	・区長による全職員面談、職員満足度調査、全庁的な課題に対する庁内プロジェクトの実施、全職場における朝礼の実施等。	・職員が削減される中で、職員一人ひとりのモチベーションを維持、アップさせることが必要である。 ・これまでの取り組みに加え、 ・業務改善等の職員成果発表会の開催 ・区長表彰 ・窓口改善プロジェクトチーム ・職員間の相互応援体制等 を実施することにより、目標達成に向けて取り組む。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 99.2% イ 71.4%		
都島区	実績(B)	ア 81.0% イ 76.2%	・区長感謝状贈呈や区長表彰を独自事業として行い、職員のやりがいを向上 ・元気アップサポーター及び各課の有志が協力した改善運動、組織横断的な若手職員の窓口改善プロジェクトなどの取組により、職員のやりがいを向上するとともに、協力・連携を促進	・区長感謝状や区長表彰など、職員がやりがい・協力・連携を向上する取組を継続するとともに、取り組む職員を職場全体でサポートする体制をさらに強化する必要がある。 ・引き続き、横断的な取組に積極的に参加を促し、問題意識や達成感のさらなる共有を図る必要がある。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 90.0% イ 95.3%		
福島区	実績(B)	ア 82.2% イ 80.0%	・改革を担う自律的な「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本方針を定めた「福島区職員力向上基本プラン」を策定した。 ・社会貢献活動として職員による区役所庁舎周辺清掃の実施や、区民まつり等各種イベントなどへの職員ボランティア参加を促したことにより、市民から信頼される自律的な職員と職場風土づくりを進めてきた。	・職員一人ひとりが、より前向きにチャレンジ精神と主体性を発揮できるような職場づくりに取り組み、また、能力の向上を図るために、研修等への積極的な参加を促進する必要があるため、「福島区職員力向上基本プラン」に基づく取組を着実に実施していく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 91.3% イ 100.0%		
此花区	実績(B)	ア 66.0% イ 72.3%	・再任用・非常勤嘱託職員を含む全職員参加の接遇研修に加え、平成24年11月にクレーム対応研修を実施。 ・大阪市人材育成基本方針を基に具体的な取組を盛り込んだ此花区人材育成行動宣言を平成24年8月に策定、順次実施した。	・住民自治の確立に向けた改革や市民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりをめざして、引き続き、コンプライアンス意識の向上及び個人情報保護の徹底に取り組む。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 73.3% イ 90.4%		
中央区	実績(B)	ア 85.5% イ 62.9%	・係長以上の職員についてチャレンジテーマを設定し、前向きな取組を実践した。	・平成26年度までに全職員がチャレンジテーマを設定し、変化や失敗を恐れず、課題に対し積極的に取り組む組織づくりをめざす。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 95.0% イ 78.6%		
西区	実績(B)	ア 67.7% イ 75.4%	・全職員対象にランチミーティングや区長の考え等を説明するプレゼンテーションを実施し、職員どうしのコミュニケーションや区長の考えに対する理解を深めることができた。	・区民とともに、ニア・イズ・ベターを実践できる職員をめざした「西区職員育成基本プラン」を着実に実行していくため、全職員が意識共有するための勉強会や全職員の地域担当制などの取り組みを進める。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 75.2% イ 94.3%		
港区	実績(B)	ア 69.6% イ 73.3%	・市民満足度に関する来庁者アンケートで464件の回答をいただき、窓口サービスの満足度に関するすべてのアンケート項目(全8問)について、過去5年間で最も高い評価をいただいた。 ・所属長表彰制度を活用し、職員7名、改善提案5件を表彰した。 ・全職場において毎朝、朝礼を実施。 ・区役所内の「風通しの良い港区役所づくりプロジェクト」として、ワールドカフェ、ウォーキング&バーベキュー、オフサイトミーティングを開催(平成24年8月、10月、平成25年3月)し、職員どうしが協力・連携しやすくなるような取組を実施した。 ・「強み」を活かし「無いものは補う」という発想で、「協働」を触発・誘発し、さらに職員の強みをマトリクスに落とし込み、どのような協働ができるかを検討する人材育成研修を実施した。	・来庁者アンケートやみなと改善箱への意見の結果を踏まえた改善を進めるとともに、CS推進委員と元気アップサポーター、庁内情報誌編集委員を一本化し、より一層風通しの良い職場づくりを進めるための体制整備を行う。 ・担当をこえた「津波避難ビル指定」や「港区ひまわりいっぱいプロジェクト」等のプロジェクトの設置や、虐待防止のための担当課をこえた会議の定期的な開催等により、業務上の連携を強化する。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 77.3% イ 91.6%		

進捗率：平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例： 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(9)職員づくり、人材マネジメント」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 ア 90% イ 80%	成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応	
大正区	実績(B)	ア 81.7% イ 65.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有化委員会を設置し、各所属との情報の共有化を図った。(情報共有化委員会の開催(24回/年)) ・所属情報紙を発行し、職員への情報発信を行った。(所属情報紙 12回/年発行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員表彰制度の更なる活用等により、仕事へのやりがいを持ってもらうとともに、情報共有化委員会の議論の更なる深化や所属情報紙の充実を行う。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 90.8% イ 81.3%		
天王寺区	実績(B)	ア 87.9% イ 75.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針として、「天王寺区役所 職員力向上基本プラン」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、具体的な取組を着実に実施していく中で、効果・成果の検証を行っていき、具体的取組の実施にあたって改善すべき点があれば、見直しを行う。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 97.7% イ 94.8%		
浪速区	実績(B)	ア 72.9% イ 78.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象に適正な個人情報保護に向けた職員研修を実施(平成24年7月)。 ・職員人材開発センターを活用し、職員のスキルアップをめざした接遇研修を実施(平成24年8月)。 ・元気アップサポーター会議を平成24年5月から、全体会議等を12回以上重ね、「災害時初期初動活動」及び「文書整理(個人情報セキュリティ)」マニュアルを作成した。 ・情報を共有化するため、区長を中心に課長級職員による終礼会を毎日開催することにより、情報とめざすべき方向性の共有化を図るとともに、翌日の朝礼で各課内に伝達している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施による職員個々のスキルアップにとどまらず、職員どうして自由に意見が言える職場環境を創造することにより、組織風土の改善を図り、職員の意識改革と業務改善に結び付けていく必要がある。 ・元気アップサポーターチームの活動が区役所全体の情報共有化と職員全体の士気向上の役割を果たしていることから、改善事例提案については、所属として可能な限り実現に向けた支援策を講じる。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 81.0% イ 98.3%		
西淀川区	実績(B)	ア 86.9% イ 78.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所の組織力強化につなげるプロジェクトチームを設置し、市民サービスの向上に取り組むなど、職員の意識向上を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームからの問題提起や情報発信のみだけでなく、各担当・グループが抱えている課題や改善に向けた取組を見える化し、区役所全体でノウハウを共有して区役所の組織力強化につなげ、市民サービスの向上に努める。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 96.6% イ 98.4%		
淀川区	実績(B)	ア 79.0% イ 76.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川区人材育成基本方針を策定した。 ・区の将来を見据えた施策の企画・立案ができる職員育成のために、各担当にパワーアップ研修の受講を奨励した。 ・全課で自主参加の朝礼を実施(毎日)。 ・笑顔であいさつ運動の実施に伴い、ポスター掲示した。(1F~5Fフロア) ・「スピード感を持って施策の実現をする」ために、区長直轄チームを新設した。 ・新規採用者や所属間異動者を対象に研修会を実施(ルーキーサポーター制度 4回実施済)。 ・職員のスキルアップのために、業務マニュアル作成研修(1回)、接遇・クレーム対応講座(1回)を行った。 ・区長職員表彰を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の重要性やおもてなしマインドの必要性を全ての職員に理解させるため、民間のノウハウを活用して区独自の研修等を行う。 ・これにより、マネジメント力、企画力、実践力はもとより服務規律の徹底と接遇能力の向上を図る。 ・自主参加の職員全体朝礼を実施(月2回) ・スポーツや遊びを通して、区役所職員が交流を深めるイベントを開催し課内の交流を図る。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 87.8% イ 95.6%		
東淀川区	実績(B)	ア 74.4% イ 69.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成推進者会議では人材育成行動宣言を策定、来庁者アンケート、課をこえた応援体制の検討、業務案内マニュアルの見直し等を行った。 ・区人材育成基本方針の素案を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職制サイドからの誘導では限界があるとおもわれるので、職員の自主的な取組が進むよう事業を進めていく必要がある。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 82.7% イ 86.5%		
東成区	実績(B)	ア 83.8% イ 70.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・区長研修、区長表彰の実施 ・5S(整理、整頓、清掃、清潔、習慣化)等の生産性向上手法を取り入れ、職場のムダ、ムラ、ムリを削減するための取組を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の職員の意識改革を組織風土につなげていく必要があることから、継続的に取り組み、仕組みとして定着させる。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 93.1% イ 87.9%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(9)職員づくり、人材マネジメント」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 ア 90% イ 80%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
生野区	実績(B)	ア 71.9% イ 80.6%	・ 職員の主体的な対話形式による企画参画と課ごとの縦割りをこえた柔軟な業務推進を図るワーキングチームを平成24年10月に設置(4種)・運営。 ・ それぞれの課題解消や目標に向けた取組を行った。	(課題) ・ ワーキングチームの取組を単なる企画提案にとどめず、より実践的な取組に推進していくことが必要。 ・ またワーキングチームだけでなく、職員全員に市政改革の意義について理解させ、職場風土の改善や職員の能力向上を計る必要がある。 (対応方向) ・ ワーキングチームがより実践的な部隊として活動するよう、区役所全体でのサポート・連携を図る。 ・ 区としての人材育成基本方針を定め、職員全員が主体的に動けるような、職場風土の改善などに取り組む。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 79.9% イ 100.0%		
旭区	実績(B)	ア 84.1% イ 75.0%	・ 職員意識改革セミナー(全職員1人1時間×2回)を実施、5S、6つのムダとりを行い、職場環境改善や仕事に対する考え方を変えるきっかけを作った。 ・ 改革支援チームを編成し、継続的なカイゼン運動に取り組んだ。	・ 1日の3分の1を過ごす職場が楽しくなければ、前向きな取組やチャレンジにつながらないので、引き続き、効果・効率的な業務執行に努め、そのためにムダとりや楽しい職場づくりの仕掛けを行っていく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 93.4% イ 93.8%		
城東区	実績(B)	ア 75.0% イ 70.5%	・ 市民目線に立った研修を実施するとともに、「城東区人材育成基本方針」を年度末に策定した。 ・ 区職員により、区政推進プロジェクトチームを平成24年6月に結成し、提案を各政策に反映した。	・ 区役所全体で取り組むため、課長連絡会と連携をとり、人材育成の基本方針、行動宣言を市民目線で見直すとともに職員への周知・浸透に努める。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 83.3% イ 88.1%		
鶴見区	実績(B)	ア 76.0% イ 82.0%	・ 事務事業進捗状況の確認 毎月 ・ P D C A 評価研修 2回 ・ 「褒める・認める」組織風土醸成研修 2回 ・ 元気アップサポーターによる改善事例 5事例	・ 所管する事務事業に主体的に取り組む意識を高めるためP D C Aサイクルの一層の定着化を図る必要がある。 ・ 研修内容を検討し引き続き実施していく。 ・ 組織風土醸成研修の効果を経年で把握する必要があるため、アンケートを実施していく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 84.4% イ 100.0%		
阿倍野区	実績(B)	ア 80.4% イ 76.1%	・ 改善の進捗状況をとりまとめた「月報」を発行し、改善の進捗状況を共有した。 ・ 民間企業で活躍されている方を講師に、「第1回阿倍野区改善講習会」を開催するとともに、他区で開催されている研修に参加し、情報収集を行った。	・ 引き続き職員の能力最大活用・モチベーションの向上に取り組む。他区事例を情報収集し、出来るものから当区でも実施する。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 89.3% イ 95.1%		
住之江区	実績(B)	ア 59.5% イ 86.5%	・ 「住之江区職員力向上基本プラン」を策定した。【3-(9)-ア、イ】 ・ 改革を担う自立的な「職員づくり」をめざして、区長と若手職員を中心とした前向きな交流の場として、職員ラウンドテーブルを開催した。【3-(9)-イ】 ・ 改革を担う自立的な「職員づくり」をめざして、課内での活発な意見交換、情報共有の場として、係会議や朝礼を全課で実施した。【3-(9)-イ】	・ 「住之江区職員力向上基本プラン」をより具体的なものとするため、「住之江区職員力向上基本方針」を策定し、下記のような取組を実施する。 【3-(9)-ア、イ】 職員のをやる気を引き出し、意識改革を進めるため、若手メンバーを中心として、元気アップ運動に取り組む。 様々な地域課題を前向きに解決するには、職員のファシリテーション能力の向上が必要であるため、ポジティブアプローチ手法を取り入れた研修を実施する。 窓口サービスの向上を図るため、全庁的に対策を検討する体制を整備する。 職員の士気向上を図るため、職員表彰制度を再構築し、実施する。 ・ 局の職員に対し、区民と共に基礎自治行政を担うという意識を啓発するため、区内に在住する局職員に対して、区内の社会貢献活動やセミナー、イベント等への参加を促す。【3-(9)-ア】
	進捗率(B/A)評価区分	ア 66.1% イ 100.0%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

「(9)職員づくり、人材マネジメント」に関する各区の状況

区	成果目標の達成状況と評価 (平成24年度) 【目標(A)】 ア 90% イ 80%		成果の実現に向けて有効であった主な取組	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
住吉区	実績(B)	ア 67.1% イ 70.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・人材マネジメントに係る区基本方針を策定した。 ・市民サービスの向上に向け、各課の代表メンバーで構成する「元気アップサポーター委員会」を中心に「5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)コンクール」を開催し、各担当職場の整理整頓による業務効率化を進めた。また、平成25年2月に職場改善事例報告会を開催した。 ・民間の外部人材を活用した職員研修の実施により、接遇力アップを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改革を進めていくには、現行の方法について検証を行うとともに、より効果的な手法を構築する必要がある。 ・他区、他都市の実例も参考にしつつ、市政改革室をはじめとした関係局・区とも連携しながら取組を進める。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 74.6% イ 88.3%		
東住吉区	実績(B)	ア 72.6% イ 53.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所チェンジプロジェクトチームとし、各課を横断する組織を立ち上げ、プロジェクトチームメンバーが全職員と意見交換し、今後の取組についての意見や要望等の聞き取りを行い、報告書としてとりまとめ全職員へフィードバックし、更に意見を聞く機会を与え、全職員と今後の取組内容について構築するなど職員の意識改革等を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度についても、継続して区役所チェンジプロジェクトチームを立ち上げ、区役所格付け評価のアップにつながるよう、更なる職員の意識改革を着実に進める。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 80.7% イ 66.5%		
平野区	実績(B)	ア 74.0% イ 82.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・「区長との対話」を開催し、職員が区長と直接日常業務における問題点などの意見を交わす機会を設けた。(全35回 318名) ・区長と全職員との対話により課題が抽出され、職場で共有された。(課題解決数 75件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「区長との対話」で出た課題を解決するため、その内容を全職員で共有し、より多くの課題解決を図り、風通しの良い職場づくりにつなげるとともに、職員のやりがいにつなげる必要がある。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 82.2% イ 100.0%		
西成区	実績(B)	ア 84.3% イ 88.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・知識やノウハウ伝承のための職員を講師とした研修を実施している。 ・「褒める・認める」職場風土醸成講座の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定目標は達成しつつあるものの、今後も組織としてのマネジメント力強化に向けた取組を行っていく。
	進捗率(B/A)評価区分	ア 93.7% イ 100.0%		

進捗率:平成24年度実績を目標値で除して算出(～100%)

評価区分の凡例: 成果目標の達成に向けて概ね順調 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
プランの修正など抜本的な見直しが必要 (評価区分の詳細については、2頁参照)

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(10) ア	良きガバナンスの実現 説明責任と透明性の確保～オープン市役所～（取組 ）
-----------	---

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
市がどのように施策・事業を決めているのかが分かりやすいと思う市民の割合	平成 26 年度までに 80%	71.6%

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<p>< 施策プロセスの見える化 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 4 月に「オープン市役所」のページを開設し、政策企画室が先行して施策プロセスの見える化のモデル試行（5 施策）を実施し、7 月から各所属で 1 施策以上の公開を基本として、モデル試行を各所属に拡大（51 所属 63 施策）して実施した。平成 25 年 3 月からは本格運用を開始した。（平成 25 年 3 月末現在、51 所属 198 施策）（取組 ） <p>< 市民の声の見える化 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の声の見える化については、平成 24 年 10 月から本格運用を開始し、原則として全件公表している。（取組 ） <p>< 予算編成過程の公表 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 予算要求状況と事業概要を明らかにする「予算事業一覧」及び「事業概要説明資料」を予算要求の段階から公表するなど、予算編成過程を公開した。（取組 ） <p>< 公金支出情報の公表 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 公金支出情報の公表に向けた課題の検討や調整を関係各局と行い、日々の公金支出情報データを毎月財務会計システムから抽出し、本市のホームページのオープン市役所のサイトに掲載する設計を行った。（取組 ）

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<p>< 施策プロセスの見える化 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 「オープン市役所」の取組に対する認知度が低かったため、その向上を図る必要がある。このため、様々な機会を捉えて市民周知を図るとともに、見やすさ・分かりやすさの向上に取り組む。（取組 ） <p>< 予算編成過程の公表 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 公開する情報の充実など予算編成過程の公表に一層取り組む。（取組 ） <p>< 公金支出情報の公表 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度から公金支出情報の公表に対応するシステムを開発し、同年度中の早期稼働をめざす。（取組 ）

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(10)	良きガバナンスの実現
イ	効果的な情報発信（取組 ）

成果目標の達成状況

指標	目標値	実績
各所属の広報関係予算（印刷物作成予算を含む）	平成 23 年度と比較し、平成 25 年度までの 2 年間で 50%以上削減	平成 25 年度広報関係予算の削減率（平成 23 年度比） 67.5% 【目標達成】
区役所からの情報発信により必要とする市政情報を手でできていると感じている区民の割合	平成 25 年度までに 80%	平成 24 年度 65.5%

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年 4 月に「広報事務の推進に関する要綱」を制定し、各所属の広報事務全件について、予算精査や執行前点検を通じて、P D C A サイクルの徹底を指導し、その効率的・効果的な推進に取り組んだ。また、限られた予算の範囲内で、より効果的な発信を行うための様々な取組を行った。（取組 ） ＜取組事例＞ <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏の節電期間中に、「みんなで節電アクション！」のロゴマークを、市が作成する様々な広報媒体に掲載 ・ 市長会見用バックボードを活用した情報発信 ・ デジタルブックの導入を図り、ホームページ利用者の利便性の向上と印刷物の削減による経費削減を推進 ・ 区役所からの情報発信の強化を図るため、区広報紙への市政だよりの統合や動画配信を行うための区トップページの改修、またソーシャルメディアの活用にかかる研修など様々な取組を行った。（取組 ）

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き区役所からの情報発信の強化を図るため、区トップページの改修や研修計画の策定・実施、報道対応にかかる支援などに取り組む。（取組 ）
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(10) ウ	良きガバナンスの実現 業務フローの最適化（取組 ）
-----------	------------------------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
最適化の対象となった業務に従事している区役所職員のうち、最適化によってムリ・ムダがなく全体的に効率的になったと評価する職員の割合	平成 26 年度までに 60%以上	87.5% 【目標達成】

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> モデル区を選定し、区役所職員からアンケートやヒアリングを通じて、特定健診・がん検診業務における区関与の見直しや不妊治療費助成申請に係る必要書類の簡素化など検討対象業務（20 項目）を抽出し、区役所業務のプロセスを可視化するためにフロー図を作成した。そのフロー図をもとに、効率化できる作業工程を把握し、関係局とのヒアリングを経て、最適化フロー案を作成した。（取組 ） 庁内ポータルや全区役所の福祉担当係長会において、取組の手法や最適化された事例を周知し、全庁での共有化を図るとともに、最適化に関する職員研修を実施した。（取組 ）
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> 最適化を行うべく抽出した業務が複雑であったために区役所と局双方からの意見聴取や業務フローの作成さらには検討案の作成及び調整に多大な時間を要したことから、区ブロック幹事課長会等を活用して、効率的に取り組むとともに、区役所・局職員が、自主的な改善が図ることができるよう、これまでの事例をもとに研修や庁内ポータルへの掲載を通じて効率化の手法を周知し、取組を支援していく。
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(10) エ	良きガバナンスの実現 事業コストの「見える化」～フルコスト管理～（取組 ）
-----------	--

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
システム構築	平成 26 年度中	システム構築に向けた制度 基盤のとりまとめ

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 先行事例となる大阪府の会計ルールの分析や本市が独自に検討を行う必要のある項目の洗い出し等を行うとともに、資産の計上方法について固定資産ワーキンググループを開催し、構成所属を中心に検討を進めるなどして、財務諸表作成基準等の基礎となる「会計ルール等の基本的な考え方について」を作成した。また、府と市の業務及びシステムの差異を分析し、システム改修要件書を作成した。（取組 ） ・ 関係所属及び専門家と打ち合わせを行い、研修計画を策定した。また、庁内連絡会議を開催後、順次各所属の総括推進者や推進者、新任係長を対象に説明会を実施した。（取組 ） ・ 財務諸表活用検討ワーキンググループを開催し、事業単位の設定に関する基本的な方針となる「事業区分の考え方」を作成した。（取組 ）
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の検討内容を基に関係所属等と連携し、財務諸表作成基準及び関連するルールを策定する。また、他システムとのデータ連携等も考慮し、システム改修要件書に基づきシステム改修を実施していく。（取組 ） ・ 効果測定及び検証を進めながら、より効果的な研修を実施していく。（取組 ） ・ 各所属が設定した事業単位が、事業区分の考え方に沿っているのかの確認等を行い、平成 25 年度中に事業区分を設定する。（取組 ）
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(10) オ	良きガバナンスの実現 コンプライアンスの確保（取組 ）
-----------	--------------------------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
職場で自由に意見が言える と感じている職員の割合	平成 26 年度までに 80%以上 (平成 23 年度 71.2%)	72.3%

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益通報の迅速な処理を行うため、公正職務審査委員会の体制を強化して 2 部会制を導入・運用し、728 件処理した。また、公益通報制度、内部監察制度の実効性を確保するため、監察部の体制を強化して監察部職員による調査を 106 件実施した。（取組 ） ・ 全職員を対象にコンプライアンス研修等を実施し、意識の向上を図るとともに、法的問題に係る相談を受けた後や訴訟提起等の法的措置をとった後に、各区・部局より「業務評価」を受けるなど、各種相談制度のより適切な運用を図った。（取組 ） ・ 平成 24 年度中に、サービス規律刷新プロジェクトチーム会議を 7 回開催し、サービス規律の確保の徹底を全市的に周知したほか、各所属でのサービス指導や職場活性化運動の状況を確認し、先進事例について全市的な情報共有を行った。また、サービス査察については、延べ 198 職場を実施した。（取組 ）

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益通報に係る作業プロセスの非効率部分の改善と調査方法等についてマニュアル化を図るとともに、所属調査となった案件の報告期限を遵守させることにより、迅速に処理する。 ・ リーガルサポーターズ制度の認知率について、半数を上回る職員が認知していない状況であり、さらなる認知率の向上が必要である。（取組 ） ・ 平成 24 年 6 月～11 月の不祥事発生削減の数値目標として、40 件以内を目標としていたが 50 件となり目標を達成できなかったことから、不祥事削減に向けた効果的かつ有効的な取組を再度考慮する必要がある。（取組 ）
--

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(11)	機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言（取組 ）
------	--------------------------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
現在社会において機能不全を起こしている国の社会・行政システムの改善	-	プランに沿って取組を実施

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<p>< 規制改革に向けた取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 2 月の大阪府市統合本部会議において、統合本部に「規制・サービス改革部会」を設置し、大阪の改革（特に成長戦略、行政改革）のために必要な規制改革と行政サービスの改善策を検討することとした。（取組 ） <p>< 生活保護制度の抜本的改革に向けた取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護制度については、既に破綻していることは明らかであり、制度自体を一から作り変えたいとの市長の強い思いとして「生活保護制度の抜本的改革にかかる提案」を厚生労働大臣に提出したほか、国が示した「生活保護制度の見直し（案）」に対して、本市の見解を示した。（取組 ） 自治体独自で取り組み可能な就労自立支援や不正受給対策等の適正化に積極的に取り組むとともに、それらを通じて明らかになった現行制度の課題や問題点を国に示しながらあらゆる機会を通じて国に対して要望・提案を行った。（取組 ）
--

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<p>< 規制改革に向けた取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪で様々な事業を営む企業・団体に対しては、事業を展開するうえで、あるいは新たな分野にチャレンジするうえで、現に支障となっている規制や行政手続について、大阪府民・大阪市民に対しては、行政サービスを利用する際に、日頃から不便や不満を感じている各種規制・行政サービスについて、問題点や改善点を伺うため、平成 25 年 4 月にアンケートを実施した。 今後は、「規制・サービス改革部会」で検討している成長戦略や産業活性化等に資する規制緩和・制度改善に関する項目について、外部の専門家のより高度な観点から議論を行うため、外部委員から構成する府市共同の附属機関として「大阪府市規制改革会議」を設置し、部会での議論やアンケート結果等も踏まえて、議論を行い、国への働きかけ等につなげる。（取組 ） <p>< 生活保護制度の抜本的改革に向けた取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に予定されている生活保護法の改正は、これまで本市が要望・提案してきた内容についても検討されているが、調査権限の拡大範囲が限定的であることや、不正受給に対する罰則が実質的なペナルティになり得ていないほか、後発医薬品の利用促進は原則化に止まるなど、改正内容は不十分なものとなっている。 最後のセーフティネットとして持続可能な制度となるよう、生活保護に優先する第 2 のセーフティネットの充実を図るとともに、現行の扶助別の支給ではなく給与や年金のように一括で支給する（ワンバスケット方式）など、制度の抜本的な改革が必要であり、引き続きあらゆる機会を通じて国に対して要望・提案を行う。（取組 ）

4 P D C Aサイクルの徹底

4 P D C Aサイクルの徹底

4	P D C Aサイクルの徹底（取組 ）
---	---------------------

成果目標の達成状況

指標	目標値	平成 24 年度実績
施策目的の実現を意識して事業や業務に取り組んでいる職員の割合	平成 26 年度までに 80%	44.1%

成果の実現に向けて有効であった主な取組

<ul style="list-style-type: none"> 各所属の自己評価に対し内部評価を実施し、平成 24 年 6 月に公表した。外部有識者による評価については、全局について 7~8 月に実施し、その結果も踏まえ 9 月に評価結果をとりまとめのうえ公表した。9 月以降、これらの評価結果を踏まえて必要な改善・見直しを行い、次年度運営方針に反映させることを通じて、P D C A マネジメントサイクルを推進した。（取組 ） 運営方針における成果目標については、可能な限り数値化（平成 25 年度運営方針における数値化の状況：96%）するとともに、その測定のためのインターネット・アンケート・システムの運用を開始し、25 件の調査を実施し、うち 20 件が成果目標の測定に活用された。（取組 ） 事業による施策目的の達成度等に応じて事業の廃止や再構築を行う撤退基準について、平成 24 年 4 月にルール化し、平成 24 年度運営方針からモデル試行し、平成 25 年度運営方針では原則的にすべての事業に設定した。（取組 ）

成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> 「施策目的の実現（成果-アウトカム）を意識して事業や業務に取り組んでいる」と回答した職員の割合は約 44%にとどまっており、自律的なマネジメントがより効果的に実施されるよう、運営方針評価の仕組み・手順等に基づいた適切な運用をさらに徹底させる必要がある。引き続き、あらゆる機会を通じて運営方針の仕組みの理解や手順の適切な運用につなげるよう策定・評価プロセス等に関する研修資料や手引き等を作成・充実させ、各所属への周知徹底を図る。 インターネット・アンケート・システムの活用については、客観的な成果目標の測定につながっており、さらなる活用に向けて効果的な周知に取り組む。（取組 ） 撤退基準について、一部の所属においては趣旨の理解が徹底されず、未設定の取組が残っているため、今後、設定率の向上を図るとともに、説明会や研修会の場も活用して理解を促進させ、設定内容の更なる改善につなげる。（取組 ）

市政改革プランの区・局運営方針 への反映状況

市政改革プランの局運営方針への反映状況

事項	局・室	
1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり		
(1) 豊かなコミュニティづくり	(区)	
(2) 地域活動の活性化	ア 地域団体の活動の活性化の支援	市政改革室
	イ 地域活動の担い手の拡大への支援	(区)
(3) 多様な協働の推進	ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	(区)
	イ 地域公共人材の充実への支援	市政改革室
(4) 市民による自律的な地域運営の実現	ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	市政改革室
	イ 活動内容を限定しない柔軟な財政的支援	市政改革室
(5) 地域資源が循環する仕組みづくり	ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	市政改革室
	イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化	市政改革室
(6) 中間支援組織の活用	市政改革室	
2 自律した自治体型の区政運営		
(1) 区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり	ア 基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への移譲と局長の補助組織化	市政改革室
	イ 区間調整の仕組みづくり	市政改革室
	ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	人事室
(2) 多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり	ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	(区)
	イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	市政改革室
(3) 地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり	ア 積極的な情報発信等による地域活動支援	(区)
	イ 各地域の実情に応じたきめ細やかな支援体制の構築	(区)
(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	(区)	
(5) 区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営	市民局	
(6) 区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営	市政改革室	
(7) 行政区のブロック化と円滑な組織運営	市政改革室	
3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営		
(1) 財政規律の遵守と健全な財政運営	ア 歳入の確保(ア) 広告事業の拡充	財政局
	ア 歳入の確保(イ) 未利用地の有効活用等	契約管財局
	ア 歳入の確保(ウ) 自動販売機等に係る契約手法の見直し	契約管財局
	ア 歳入の確保(エ) 市民利用施設の使用料の適正化	市政改革室
	ア 歳入の確保(オ) 未収金対策の強化	財政局
(2) 経常経費の削減	ア 庁舎・事務所の維持管理費、IT経費(ア) 庁舎・事務所の維持管理費	総務局 都市整備局
	ア 庁舎・事務所の維持管理費、IT経費(イ) IT経費	総務局
	イ 印刷費、物品購入費	市政改革室 政策企画室
(3) 隠れた支援や見えにくい支援の排除	ア 運営補助の見直し	-
	イ 市税及び使用料等の減免措置の見直し	財政局 契約管財局
	ウ 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し	総務局
(4) 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築	ア 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築	市政改革室
	イ 補助金等の見直し	市政改革室 財政局
	ウ 指定管理者制度の見直し	契約管財局
	エ 幼稚園・保育所の民営化	こども青少年局
(5) 公共事業の見直し	都市計画局 建設局 港湾局	
(6) 市民利用施設のあり方の検討	市政改革室	
(7) 外郭団体の必要性の精査	総務局	
(8) 人事・給与制度改革	ア 人事制度改革	人事室 行政委員会事務局
	イ 給与制度改革	人事室
(9) 職員づくり、人材マネジメント	ア 改革を担う職員づくり	人事室 市政改革室
	イ 改革を支える人材マネジメントの推進	人事室 市政改革室
(10) 良きガバナンスの実現	ア 説明責任と透明性の確保 ~ オープン市役所 ~	政策企画室 財政局
	イ 効果的な情報発信	政策企画室
	ウ 業務フローの最適化	総務局
	エ 事業コストの「見える化」 ~ フルコスト管理 ~	財政局
	オ コンプライアンスの確保	総務局 人事室
(11) 機能不全を起している社会・行政システムの改革提言	福祉局	
4 PDCAサイクルの徹底		
	市政改革室	

市政改革プランの区運営方針への反映状況
 (1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり)

項目	取組内容	北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区	港区	大正区
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	さまざまな機会を通して、あらゆる世代に対し、「つながり」や「きずな」の大切さを啓発する			()	()				()
	つながりづくりに向けたさまざまなイベントや活動に関する情報を収集し、若い世代やマンション住民をはじめあらゆる世代に対して、SNSなども含めた多様な媒体を適正かつ効果的に活用して発信し、参加を呼びかけるとともに、イベントや活動の主催者に対し、SNSなど多様な媒体を活用した情報発信や参加の呼びかけについてのノウハウの提供などの支援を行う								
	市の財政的支援などを受けて行われる地域のイベントや活動については、主催者等と協力して、参加者同士、運営スタッフと参加者、運営スタッフ同士のつながりが広がるようさまざまな工夫をする					()			
	地域住民同士のつながりの拡大を測るためのアンケート等を実施する			()					
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	ア 他都市や他の地域の先進的な取組の紹介、地域団体の活動の活性化や団体間での連携・協働などについてのファシリテーションを行う人材の派遣、こうしたファシリテーション能力を持つ地域の人材の育成などを行う中間支援組織の紹介などを通じて地域団体の自主的な活動を促進する								()
	イ 地域団体に交付した公金の使途をホームページ等多様な媒体を用いて公表するとともに、公表している旨を地域に積極的に発信する								
	ウ 若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちなど幅広い人たちの地域団体の活動に対する理解と活動への参画に向けて、より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であることを地域団体に対して啓発するとともに、団体の組織や会計の運営についての助言などを行う中間支援組織などのアドバイザーの紹介などを通じて支援する					()			()
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	若い世代、現役世代、団塊の世代、マンション住民、地域の企業等に対して、地域社会の課題への対応など地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促す								
	地域活動に関心のある人たちが市で実施した地域活動の担い手としての養成講座等を受講しながらこれまで地域活動に関わりの薄かった人たちに活動に関する情報と地域において求められる活動に関する情報を収集して活動のテーマごとに集約し、本人の了解を得て地域に提供する								()
	活動テーマごとに、市の担い手養成講座等を修了した人たちが、地域活動に関心のある人たちが、地域で活動している人たちが意見交換や話し合いなどの交流をする場を設け、地域において求められる活動に関する情報を提供するとともに、そうした場に中間支援組織からファシリテーション能力を持つ人材を派遣してもらおうなど、人材とニーズのマッチングを促進する								()
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体に関する情報について、テーマごとに集約し広く発信するとともに、活動主体の間からも自由に情報を提供することができる仕組みを構築し、運営する								()
	地域の課題やテーマごとに、地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が連携・協働に向けて意見交換や話し合いなどの交流の場を提供する					()			
	中間支援組織の活用も図りながら活動主体間の連携・協働をコーディネートする仕組みを構築し、運営する			()					()
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	「地域公共人材」の育成に向けて、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する								()
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	ア 地域活動協議会の形成に取り組む地域を支援する								
	イ 地域活動協議会を運営している地域に対して同協議会へのさまざまな活動主体の参画を促進する			()					()
	ウ 地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上、権利能力の取得による財産管理の適正化、社会的信用の向上などの法人格取得の意義を説明するとともに、地域活動協議会に対し、法人格の取得をめざす取組を支援する			()		()			
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについて、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する					()			()
1-(5)-イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化	本市の事務事業の社会的ビジネス化について、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する								()
1-(6) 中間支援組織の活用	中間支援組織の活用について、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する								

()は、区運営方針に記載は盛り込まれていないが、取組は実施されたもの

市政改革プランの区運営方針への反映状況
 (1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり)

天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区
									()	()	()	()			
						()			()						()
	()								()	()					
						()		()		()	()				
						()			()	()		()			()
	()		()								()				
	()										()	()			()
	()					()					()				
									()	()					
											()				
											()				
									()		()	()			
						()					()				

()は、区運営方針に記載は盛り込まれていないが、取組は実施されたもの

市政改革プランの区運営方針への反映状況
 (2 自律した自治体型の区政運営・3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営)

項目	取組内容	北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区	港区	大正区
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	これまで局により画一的に行われてきた、区に関わる施策・事業について、公募区長が、自らの権限と責任に基づき、区独自のルール策定など、地域実情や特性に応じた施策・事業を実施する	()							
	公募区長が、区の広報紙や区のホームページへのメッセージの掲載など、自らに対する区民の認知度を高めるための取組を推進する								()
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	区長において各区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みを構築し、運営する								
	構築した仕組みについて、区民に広く情報発信するとともに、各区長の間で情報共有し改善につなげていく			()	()			()	
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	区長において各区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みを構築し、運営する								
	構築した仕組みについて、区民に広く情報発信するとともに、各区長の間で情報共有し改善につなげていく				()			()	
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	収集・把握した地域活動に関する情報を区役所内で共有し、校区等地域ごとに区役所内の各課・各担当を越えて一体的・総合的に地域活動を支援する								
	中間支援組織とも連携しながら、校区等地域ごとに当該地域の実情に通じた地域公共人材を育成する								
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	各区役所において、区役所が備えるべきインターフェイス機能について整理するとともに、所管局に着実に引き継がれ所管局において適切に対応する仕組みを構築し、運営する			()				()	()
	それぞれの区の地域実情や特性に即して、地域防災計画など危機事象ごとの計画やマニュアルを作成するとともに、訓練などを通じて、区民に周知する								
3-(9)-ア 改革を担う職員づくり	各区長が、職員の主体的な参画のもと、改革を担う自律的な「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本方針を定めるための基本的な考え方をとりまとめるとともに仕組みを構築する								
	各区長において、職員人材開発センターも活用して具体的な取組を盛り込んだ各区基本方針を策定し、各取組を実施する			()					
	「区長の補助組織」となる局の職員に対し、区民と共に基礎自治体行政を担うという意識を啓発するため、担当する区を決め、その区域内の社会貢献活動への自主参加や各種セミナーの参加などを促し、職員の適正な評価や組織風土の改善につなげる							()	
3-(9)-イ 改革を支える人材マネジメントの推進	各区長が、職員の主体的な参画のもと、改革を担う自律的な「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本方針を定めるための基本的な考え方をとりまとめるとともに仕組みを構築する								
	各区長において、職員の士気や組織パフォーマンスの向上に向け、基礎自治体行政を担う職員像の創造、職員の適正な評価や組織風土の改善等、人材マネジメントに係る具体的な取組を盛り込んだ各区基本方針を策定し、各取組を実施する								

()は、区運営方針に記載は盛り込まれていないが、取組は実施されたもの

市政改革プランの区運営方針への反映状況
 (2 自律した自治体型の区政運営・3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営)

天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区	
																()
											()					()
()			()					()			()					()
()										()	()	()				
										()	()		()			
													()			

()は、区運営方針に記載は盛り込まれていないが、取組は実施されたもの

大阪市市政改革室 P D C A 担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 3 2 0

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

E メール ac0003@city.osaka.lg.jp